

平成 22 年度 大学機関別認証評価

自己評価報告書・本編

[日本高等教育評価機構]

平成 22(2010)年 6 月
山口福祉文化大学

山口福祉文化大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色	p.	1
II. 沿革と現況	p.	4
III. 基準ごとの自己評価		
基準 1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	p.	8
基準 2 教育研究組織	p.	13
基準 3 教育課程	p.	21
基準 4 学生	p.	36
基準 5 教員	p.	50
基準 6 職員	p.	59
基準 7 管理運営	p.	63
基準 8 財務	p.	68
基準 9 教育研究環境	p.	72
基準 10 社会連携	p.	79
基準 11 社会的責務	p.	88

I. 建学の精神、大学の基本理念、使命・目的、大学の現況及び特色等

1. 山口福祉文大学の建学の理念

本学の母体となる萩学園は、平成 11(1999)年 4 月、山口県萩市に山口県の日本海側では唯一の 4 年制私立大学を開学した。開学時の理念は、以下のとおりである。

経済構造の変動、技術革新の加速化、国民の価値観の多様化、女性の社会参加の拡大等、社会の諸情勢は急速に変化しており、また、その変化の方向も複雑になっている。このような時代に、我が国が社会の活力を回復し、それを維持していくためには、情報化社会を先導する能力、日本と世界の政治・経済・文化の違いを理解する能力及び時代の変化に柔軟に対応し得る能力を備えた、かつ、未知の分野を開拓していく創造性にあふれた人材の育成が何よりも重要である。

このような視点に立って、以下の 3 点に留意し、時代の潮流や産業構造の変化等に対応し得るように、カリキュラムの編成、教授内容・方法、教育組織に工夫を凝らし、国際的に高い評価を受けるような独創的な教育研究を推進する。以て、世界の平和と経済の安定・人類の福祉向上に貢献できる人材の育成を理念とする。

- ①我が国及び異文化社会の政治・外交・経済・文化の比較研究、並びに学生相互の交わりや自主研修を通じて国際感覚及び見識を研く。
- ②多様化・情報化が進展して止まない現代社会の諸問題を、多面的・具体的に解明し対応できる能力を養う。
- ③恵まれた自然環境と教育環境の整ったキャンパスの中で、国際関係諸科目の学習を中心に、経済学・経営学・情報関連科目等の基礎・専門の理論及び応用力を学ぶ。

爾来、萩市を中心とした地域の高等教育の拠点として、学生の教育及び地域社会への貢献を大学の使命としてきたが、世界的な経済情勢の変化に加えて、地域社会の本学に対する要請内容の変化に対応すべく、平成 19(2007)年に山口福祉文化大学として新たなスタートを切った。その主眼を、建学理念における「人類の福祉向上に貢献できる人材の育成」のより一層の充実に置き、福祉を文化と捉え、生活者自身の視点で、多角的に人々の各年代におけるライフステージのデザインを創造し、福祉文化を創造し得る人材を育成する。

2. 山口福祉文化大学の使命・目的

従来、“福祉”というと、高齢者及び障害者が対象と思われがちであったが、近年の社会環境の変化に伴い、様々な場面で“福祉”が唱えられるようになってきた。その結果、福祉は子どもから高齢者までが対象となり、衣・食・住の生活環境全般において“福祉”を考える必要性が発現している。こうした時代の要請に応え、各年代におけるライフステージを計画し、実現させることのできる職業人を養成することが、本学の第一の使命である。

次に、平成 21(2009)年に策定された「山口県地域福祉支援計画(2009～2012)」によれば、山口県では全国平均を上回るスピードで少子化・高齢化が進んでいる。また、高齢単身世帯の増加や世帯の小規模化等に伴い、地域社会におけるつながりの希薄化も確実に進

行している。

このため、山口県、とりわけ本学の位置する萩市においては、地域福祉を支える人材の育成と確保が急務となっている。こうした山口県の福祉構想に立脚した人材養成に加え、大学施設の開放、公開講座、科目等履修生の受入れ等をとおして、生涯学習機会の拠点と成り得る大学として積極的に地域社会に貢献することが第二の使命である。

以上の使命に基づき、健康で安全な暮らし、心豊かな暮らしを実現するために、各年代におけるライフステージのデザインを多角的に捉え、個人の人生を主体的に設計すると同時に、これからのあるべき社会を設計することのできる能力を身につけた、社会において福祉文化を創造し得る人材の育成を目標とする。

3. 山口福祉文化大学の個性・特色

本学は、ライフデザイン学部・ライフデザイン学科の単科大学であるが、「ライフデザイン」とは、人間がこの世に生まれ死を迎えるまでの人生、生活をどのように過ごし、創造するかということである。つまり、人々の幸福（＝福祉）を考えることであり、人生、生活すべてに関わるため非常に幅広い内容であり、また身近な事柄でもある。

こうした幅広い内容を教授すべく、また一方においてそれぞれの専門分野を深めていくために、本学ではライフデザイン学部の設置に当たり以下の4領域を設けた。なお、これら領域は、他領域科目の横断的履修を妨げるものではなく、学生がその学習意欲に応じて柔軟に履修可能である。

①子ども生活学領域

子ども理解に基づいた保育内容・方法を学習し、保育士資格取得を目指す。さらに、子どもの発育や発達に関する幅広い知識と実践力等、子育て支援に関する知識と技術を身につける。

②福祉心理領域

人間心理に関する知識を習得し、生活に手助けが必要な人に向けた、個人の援助技術を身につける。たとえば、判断力が十分でない人の権利を擁護し、その社会参加を支援するための方法を学習する。

③健康スポーツ領域

人間が健康で長寿であるためには、病気、特に生活習慣病を予防することが必要である。これを実現するためのスポーツの意義や方法を考え、各ライフステージにおける一人ひとりの状況・能力に見合ったスポーツを指導し得る人材に必要な知識・技術を学習する。

④福祉環境デザイン領域

従来の建築教育がともすれば設計施工中心であったのに対して、福祉の視点から生活環境やまちづくりを考え、バリアフリーやノーマライゼーション、ユニバーサルデザインの実践方法について学習し、住宅や福祉施設だけでなく、まち全体や景観をも

対象として、より快適に美しくデザインする技術を学ぶ。

また、平成 21(2009)年度からは外国人留学生を中心とした入学者の多様化を受けて、入学者の学習ニーズに対応するカリキュラムを提供するために、次の領域を追加し、5 領域とした。

⑤ビジネス文化領域

ビジネスのグローバル化に伴い、相互コミュニケーションの重要性が高まりつつある中、経済・経営・社会・歴史・文化の全てに関わるビジネス文化について考え、現代ビジネスシーンに生起する様々な問題を解決するために必要な知識と実践能力を身につける。

このように、本学では学生が人々の幸福（＝福祉）という視点に立って、社会福祉・福祉文化の基礎を学ぶと同時に、実践的な社会貢献を可能にする専門知識を教授するカリキュラムをその特色としている。

4. 生残りをかけた特色作りへの取組み

本学は、平成 18(2006)年に民事再生法の適用を受け、現在、大学再生への新たな取組みを展開している。大学存立の基盤となる経営の安定には、学生確保が最大の課題であり、そのためには全学一体となつての取組みが不可欠である。また、学生の満足度を高めるには教育内容の充実が急務である。そこで本学では、従来ともすれば「研究」に偏りがちであった教員の意識改革のために「教育」の重要性を改めて強調するとともに、「地域貢献」に加えて「大学運営」への積極的な取組みを行うよう、学長が全教員に口頭で通達した。

「教育」のためには「研究」が不可欠であり、外部資金の積極的獲得等、各教員が義務としてそれぞれの専門分野における研鑽を積むことを推進している。また、「教育」に関しては、FD(Faculty Development)等をとおしてその質的向上への取組みを行っている。加えて、大学の使命でもある「地域貢献」については、公開講座や出前講義のみならず、地域行事への積極的参加や公的機関の各種委員会委員の引受けを全学的に奨励している。さらに「大学運営」については、大学教職員一人ひとりが大学の運営に責任を持ち、能動的に大学運営に携わっていくことを求めている。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

萩学園は、昭和 35(1960)年に萩市瓦町に設立された萩高等経理学校を前身とする。昭和 42(1967)年に学校法人萩学園の設立認可を受け、萩市椿東前小畑に国文科・家政科の 2 科を有する萩女子短期大学を開設し、「報恩感謝 和顔愛語 協力奉仕」を学訓に、豊かな教養のある心身ともに健全な女性の育成を教育方針とした。平成 1(1989)年には、新キャンパスを萩市椿東狐島に建設し、恵まれた自然環境の中で近代的女性の育成に専念した。

しかしながら、18 歳人口の急激な減少に加え、女子高校生の高学歴志向の高まり、さらには短期大学生の就職難等により、建学時の目標達成が困難になってきた。そこで、萩女子短期大学の改組を図り、国際人育成を基本に教育を推進する 4 年制大学へ転換する方針を決定した。その結果、平成 10(1998)年 12 月 22 日、文部科学省(旧文部省)より萩国際大学の設置が認可され、山口県萩市椿東浦田 5000 番地に国際情報学部(入学定員 300 人)・国際学科(140 人)、経営情報学科(160 人)の 1 学部 2 学科を設置し、学長に石本三郎が就任した。萩国際大学は、急速に変化する社会情勢に対応し得る能力を備えた人材育成の重要性に鑑み、「世界の平和と経済の安定・人類の福祉向上に貢献できる人材の育成」を建学の理念とした。

以来、全学一体となってカリキュラムの改革、教職課程の導入等、教育体制の充実を図るとともに、外国人留学生入学の推進も含めた学生募集活動を実施してきた。しかしながら、平成 17(2005)年に至り、財政的に困難な状況に陥り、やむなく民事再生手続きの開始を決定した。同時に、株式会社塩見ホールディングスとの間で大学再生支援に関する合意書を締結し、新学部設置を中心とした大学の再生計画案を策定した。翌平成 18(2006)年にこの再生計画案が可決され、民事再生手続きを終結した。これに伴い、同年、大学名称を萩国際大学から山口福祉文化大学へ変更するとともに、ライフデザイン学部の設置を文部科学省に届け出て認可された。

平成 19(2007)年 4 月より、ライフデザイン学部・ライフデザイン学科(入学定員 140 人)の 1 学部 1 学科の山口福祉文化大学として再スタートを切った。初年度は、入学定員を大きく下回る入学状況となったが、平成 20(2008)年度には東京及び広島にサテライト教室を開設したこともあり、入学者が入学定員の 8 割を満たすに至った。志願者数で見た場合、入学定員の 140 人を上回る志願者を確保した。こうした志願者の増加を踏まえて、平成 21(2009)年度には、入学定員を 200 人に増員した上で、入学定員を確保することができた。志願者数は、入学定員の 1.8 倍であった。

2. 萩学園の沿革

昭和 35(1960)年

山口県萩市瓦町に萩高等経理学校を設立した。

昭和 40(1965)年

準学校法人萩学園が設立認可を受ける。

昭和 41(1966)年

校名を萩女子専門学校に変更。教育課程に経理科、家庭科、商業デザイン科の 3 科を置く（各科とも修学年数 3 年、入学定員 40 人）。同年、萩女子短期大学設立期成会を設立した。

昭和 42(1967)年

学校法人萩学園の設立認可を受ける（組織変更）。同年、萩市椿東前小畑に校地・校舎を取得し、国文科及び家政科の 2 科（入学定員各 40 人）を置く萩女子短期大学を開設し、河村定一が学長に就任した。

昭和 43(1968)年

萩女子短期大学の開設に伴い、萩女子専門学校の学生募集を停止した。同年、萩女子短期大学国文科に図書館学の課程を設置した。

昭和 44(1969)年

家政科に家政専攻と食物栄養専攻を設置した。同年、食物栄養専攻に栄養士養成施設の認可を受ける。

昭和 45(1970)年

家政科の家政専攻と食物栄養専攻の入学定員を各 50 人に増員した。

昭和 52(1977)年

家政科家政専攻の中に被服コースと陶芸コース（入学定員各 25 人）を開設した。

昭和 54(1979)年

国文科に秘書士養成施設の認定を受ける（全国短期大学秘書教育協会）。同年、国文科に司書コース、秘書コース、観光コースを開設、家政科家政専攻に生活科学コース、陶芸コースを開設した。

昭和 61(1986)年

国文科を司書コース、秘書コース、情報文化コースに、家政科家政専攻を生活工芸コース、国際生活コースに改編した。

昭和 62(1987)年

家政科食物栄養専攻に栄養士コース、福祉コースを開設した。

昭和 63(1988)年

国文科を国文学科（司書コース、秘書コース、情報文化コース）に、家政科を生活学科（生活専攻：生活工芸コース、国際生活コース、栄養士コース）に名称を変更した。

平成 1(1989)年

萩市椿東狐島に新キャンパスを建設した。

平成 4(1992)年

学校法人萩学園及び萩女子短期大学の位置を萩市椿東狐島 5480 番地に変更した。

平成 10(1998)年

萩国際大学の国際情報学部・国際学科及び経営情報学科の設置認可を受ける。

平成 11(1999)年

山口県萩市椿東浦田 5000 番地に、萩国際大学国際情報学部（入学定員 300 人）・国際学科（140 人）及び経営情報学科（160 人）を設置し、初代学長に石本三郎が就任した。

平成 12(2000)年

萩国際大学の開学に伴い、萩女子短期大学の学生募集を停止した。

平成 13(2001)年

大学入試センター試験による入学者選抜を実施。これに伴い、大学入試センター試験萩国際大学試験場を開設した。

平成 14(2002)年

萩国際大学国際情報学部・経営情報学科に、教員免許状授与の所要資格を取得させるための課程認定（高等学校教諭一種免許状 商業・情報）を受ける。

平成 15(2003)年

萩国際大学国際情報学部・国際学科に、教員免許状授与の所要資格を取得させるための課程認定（高等学校教諭一種免許状 公民）を受ける。

平成 17(2005)年

民事再生法の適用を申請、同開始決定。萩国際大学国際情報学部・経営情報学科の学生募集を停止。また、東京地方裁判所に再生計画案を提出した。

平成 18(2006)年

債権者集会において、再生計画案が可決。再生計画の確定を受け、再生計画を完遂。東京地方裁判所より民事再生手続きの終結決定を受ける。同年、大学名称の山口福祉文化大学への変更及びライフデザイン学部設置届出の認可を受ける。これに伴い、萩国際大学国際情報学部・国際学科の学生募集を停止した。

平成 19(2007)年

大学名称を山口福祉文化大学に変更し、ライフデザイン学部・ライフデザイン学科（入学定員 140 人）を開設した。

平成 20(2008)年

東京及び広島にサテライト教室を開設した。

平成 21(2009)年

ライフデザイン学部・ライフデザイン学科の入学定員を、200 人に増員した。

3. 本学の現況

- ・ 大学名：山口福祉文化大学
- ・ 所在地：山口県萩市椿東浦田 5000 番地
- ・ 学部の構成：ライフデザイン学部（4 年制男女共学）

山口福祉文化大学

学部・学科の入学定員、収容定員及び在籍学生数、教職員数は以下のとおりである。

学生数

学 部	学 科	入学定員 (人)	収容定員 (人)	在籍学生数 (人)				
				1年	2年	3年	4年	合計
ライフデザイン学部	ライフデザイン学科	200	680 ^{※1}	253	190	80	23	546
国際情報学部	国際学科	10 ^{※2}	10 ^{※2}				1	1
計		210	690	253	190	80	24	547

※1 平成 19 年度は入学定員 140 人。

※2 平成 19 年度より募集停止のため、3 年次編入学定員を示す。

専任教員数

学 部	学 科	専任教員数(人)					助手	合計
		教授	准教授	講師	助教	合計		
ライフデザイン学部	ライフデザイン学科	14	7	10	2	33	3	36
合 計		14	7	10	2	33	3	36

職員数

専任職員	非常勤職員	合 計
26 人	5 人	31 人

Ⅲ. 基準ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

(教育の理念・目的・目標、大学の個性、特色等)

1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

(1) 1-1の事実の説明(現状)

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

1) 世界の平和と経済の安定・人類の福祉向上に貢献できる人材の育成

本学は、地元山口県萩市の強い要望を受けて、平成 11(1999)年 4 月に山口県の日本海側では唯一の 4 年制私立大学として開学した。以後、東アジア諸国の経済・文化・情報の拠点都市としての活性化を目指す萩市及び周辺地域の振興を担うべく、国際関係諸科目の学習を中心とした教育を行ってきた。しかしながら、平成 18(2006)年の民事再生を機に、「世界の平和と経済の安定・人類の福祉向上に貢献できる人材の育成」という建学の理念を継承しながら、特に「人類の福祉向上」のより一層の充実を図るべくライフデザイン学部を設置し、生活者自身の視点で、多角的に人々の各年代におけるライフステージのデザインを創造し、福祉文化を創造し得る人材の育成を目指すこととした。これを受けて、すべての学生が「福祉」の基礎を学ぶと同時に、社会に実践的に貢献するための専門知識を学ぶことで、「人類の福祉向上に貢献できる人材の育成」を実現する教育を行っている。

この建学の理念は、本学の「大学案内」、ホームページ、『学生便覧』にも明示されている。また、カリキュラムの編成や科目の設置における基本方針を提供するとともに、本学の「教育」、「研究」、「地域貢献」、「大学運営」の指針として生かされている。

2) 学内外への明示

①学内への明示

本学の建学の理念は、学生及び教職員に対して明示されている。

学生に対しては、先ず入学式において理事長、学長が建学の理念と、それに基づく本学の教育目標について述べている。次に、入学式後に行う新入生ガイダンス時に配付する『学生便覧』において、「I 建学の精神と教育目標」の項目を置き、学生への周知を図っている。2 年次以降については、年度始めのガイダンスにおいて、改めて建学の理念と教育目標の周知を図っている。また、必修科目として 1 年次に配当される「基礎ゼミ I・II」の授業では、本学の教育方針・教育目標について説明するとともに、大学で学ぶことの意義について学生への周知を図っている。

教職員に対しては、年度始めに行う理事長訓辞において大学の運営方針を明示するとともに、辞令交付・教職員懇親会時にも重ねて大学の運営方針に対する理解を求めている。教員に対しては、教授会時に学長より本学の建学理念を踏まえた教育方針について説明を行っている。また、事務職員に対しては、職務上大学運営への積極的なコミットの必要性とその意義について説明している。

②学外への明示

本学の建学の理念は、学外の社会一般に対して明示されている。大学のホームページにおいて建学理念と教育目標とを掲げ、一般への周知を図っている。本学には多く

の外国人留学生が在籍しており、これら外国人留学生の保護者・関係者向けに、建学理念と教育目標については日本語以外にも中国語、韓国語、英語で掲載している。日本人学生の保護者に対しては、後援会報とともに文書で本学の建学理念・教育目標等を伝え、本学の教育姿勢に対する理解を求めている。

また、広く本学への理解を深めてもらうために、毎年「公開事業」を実施している。たとえば、平成 19(2007)年度はスポーツフェスティバル「サンフレッチェ広島ユースサッカー教室」、平成 20(2008)年度は広島交響楽団弦楽アンサンブル演奏会、平成 21(2009)年度は児童養護施設出身の市長として知られる高萩市の草間吉夫市長による講演会（演題「ひとりぼっちの私が市長になった」）を、萩市、萩市教育委員会、山口福祉文化大学を支援する市民の会との共催で実施した。

平成 19(2007)年度には、「シンボルマーク・イメージキャラクターアイデアコンペ」を開催した。大学のシンボルマーク及びイメージキャラクターを公募し、281作品の応募を得た。このときの受賞作品は、現在も大学の広報媒体で幅広く使用している。

受験生に対しては、「大学案内」、ホームページによる情報提供に加えて、本学で開催するオープンキャンパス、主に山口県内で開催される「校内ガイダンス」、中国地方で開催される「進学相談会」「会場ガイダンス」に積極的に参加し、志願者に本学への理解を深めてもらえるよう努力している。また、独自に「山口福祉文化大学高等学校等連絡会」を開催し、高校生だけでなく教員の方々にも本学を直に体験してもらう機会を設けている。

(2) 1-1の自己評価

平成 19(2007)年度に大学名称の変更と新学部の立上げという大きな改革を実施し、大学の再生に乗り出した。全学一体となって大学再生に取り組む中で、理念、使命、目標の共有を図ることができた。

学生に対しては、様々な機会を利用して本学への理解を深め、愛校精神を育むことで、学生としての本分を全うする意識を向上させている。その結果、多くの学生が地域社会の行事に積極的に参加している。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

「世界の平和と経済の安定・人類の福祉向上に貢献できる人材の育成」とは、教育の原点である人づくりに他ならない。本学が立地する山口県萩市は、明治維新を担った志士たちを輩出した文教の町であり、多くの逸材を育て上げた吉田松陰先生の松下村塾こそ、本学が目指す人づくりの理想といえる。萩市は、本学が建学の理念を実現するに相応しい町であり、すべての教職員が萩についての知識を広め、愛着を深めることで、確実に「人類の福祉向上に貢献できる人材の育成」の実現に近づくことが可能になる。このための努力を、今後も怠りなく継続する。

学生にとっても、文教の町である萩は、己を研鑽するに最適の環境である。萩で学ぶことの意義を知ることは、人づくりの重要性に対する認識を高め、ひいては学生一人ひとりが自ら社会に貢献する「人材」であることへの覚醒、意識向上につながる。そのために、

萩市及び本学の歴史を機会ある毎に語り伝え、本学の建学理念に加え、本学が萩に位置する事の意義についても周知徹底を図る。

1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

(1) 1-2の事実の説明(現状)

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

本学が理念に掲げる「人類の福祉向上に貢献できる人材の育成」を実現するためには、従来の福祉の概念にとらわれない新しい「福祉」に関する幅広い知識を学生に教授することが必要である。そこで、本学では、第一の使命として「各年代におけるライフステージを計画し、実現させることのできる職業人の養成」を定め、子ども生活学領域、福祉心理領域、健康スポーツ領域、福祉環境デザイン領域、ビジネス文化領域という5専門領域を設置し、主たる専門領域を確保しながら、各領域の科目を横断的に履修可能な課程を組むことで、幅広い修学を可能としている。

また、第二の使命として、特に理念における「貢献」を重視し、「生涯学習機会の拠点と成り得る大学としての積極的地域貢献」を定め、萩市の生涯学習課と連携して、学内外において公開講座を実施するとともに、附属図書館における各種展示の実施や大学施設の開放などを積極的に行っている。

本学の建学理念を踏まえたこれらの使命に基づき、従来の福祉の概念にとらわれない新しい形の福祉を考え、「生活者自身の視点で、多角的に人々の各年代におけるライフステージのデザインを創造し、福祉文化を創造し得る人材の育成」を、大学の目標と定めている。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

本学の使命・目標は、学生及び教職員に周知されている。

学生に対しては、建学の理念と併せて、入学式後に行う新入生ガイダンス時、2年次以降については年度始めのガイダンスにおいて周知を図っている。特に目標については、『学生便覧』に「I 建学の精神と教育目標」として記載するとともに、ホームページにも「教育目標」を掲載している。これに加えて、必修科目として1・2年次に配当される「基礎ゼミ」の中で、本学の教育目標を説明している。

教職員に対しては、年度始めに行う理事長訓辞、学長挨拶において周知を図っている。とりわけ、使命・目標の遂行に直接関わる教員に対しては、教授会で周知の徹底を図るとともに、就職ガイダンス等に係る説明会・会議への参加、地域貢献に係る各種行事に対する参加や主催を積極的に推進している。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

学外に対しては、ホームページ、「大学案内」により公表している。

特に受験生に対しては、「大学案内」、ホームページによる情報提供に加えて、本学で開催するオープンキャンパス、主に山口県内で開催される「校内ガイダンス」、中国地方で開催される「進学相談会」、「会場ガイダンス」に積極的に参加し、志願者に本学への理

解を深めてもらえるよう努力している。併せて、高等学校の進路指導担当者に対して「高等学校等連絡会」を開催し、本学の教育について説明している。

また、公開講座、出前講義において各領域の科目担当教員がそれぞれの専門・研究内容を学外に発信し、地域貢献と同時に本学の教育研究に対する理解を促進している。これに加えて、独立行政法人雇用・能力開発機構山口センターよりの受託訓練事業として「実践介護養成科」及び「IT・医療事務科」を学内に開設し、これら業務に教職員が関わることで、本学に対する地域社会・住民の認知度を高めている。

(2) 1-2の自己評価

山口福祉文化大学に名称変更して、本年度で4年目となり、いよいよ人材育成の成果が問われる年である。現在の4年次生については、社会福祉士受験資格及び保育士資格取得に係る実習先においても一定の評価を得ている。これは、実習担当教員を中心に、教職員が本学の使命・目標を十分理解し、学生の教育・指導に当たってきた結果といえる。

また、地元に対する貢献については、萩市をはじめとして高く評価されている。平成19(2007)年には「山口福祉文化大学を支援する市民の会」が、平成21(2009)年には「山口福祉文化大学スポーツクラブ後援会」が立上がる等、着実に地元との連携を深めている。

この4年間における本学の努力は、確実に結実しつつあり、本学の使命・目標は、学内外に周知されている。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

本学は、建学の理念に基づき使命・目標を定め、学内外への周知を図ってきた。来春には、山口福祉文化大学としての最初の卒業生を社会に送り出すことになるが、ここにおいて初めて、具体的な形で本学の使命・目標を明らかにすることが可能となる。そこで、より一層本学の目指す人材育成に邁進するとともに、特に、地域社会への貢献を使命の一つに定めていることから、大学行事等をとおして、さらに地域社会との連携を深めていく。

[基準1の自己評価]

本学の前身である萩女子短期大学開設から42年、男女共学の4年制大学の萩国際大学開設から11年、そして大学名称を山口福祉文化大学に変更して今年で4年目となる。学校法人萩学園50年の歴史にあって、平成18(2006)年における民事再生は、学園の存続に関わる深刻な財政危機を乗り越えるための苦渋の決断であった。教職員をはじめ、萩市及び萩市民、さらには山口県及び山口県民までも多大な迷惑をかける事態となった。しかし何より、最も辛い思いをしたのは他ならぬ学生であるという事実を、重く受止めなければならない。大学再生に当たり、このことを肝に銘じ、学生一人ひとりの教育に全学を挙げて取り組んだ。

大学の民事再生法の適用という、極めて深刻な事態ではあったが、この逆境を試練と捉え、危機意識を共有することで、教職員の間に従前にはなかった一体感を生み出すことができた。大学の建学理念を周知徹底し、使命を全うすべく、教職員が一致団結してそれぞれの職務に当たった。同時に、困難な状況にあって本学を支え続けた萩市及び萩市民に対して、大学としてはもとより、教職員一人ひとりがメッセンジャーとして本学の理念・

使命を発信し続けている。

民事再生時に、「地元で愛される高等教育機関として根付き、若者が集い学ぶ場」として期待された大学となるべく、努力を怠ることなく邁進している。

【基準1の改善・向上方策（将来計画）】

大学の大学たる所以は何か。それは「学生」の存在である。学生は未完の器であり、原石である。これを磨き上げる場が大学であり、大学教職員は、一人ひとりがこの意識を持ってその職務を全うしなければならない。

本学は、激動する現代社会にあって、特に「人類の福祉向上に貢献する人材の育成」を理念として掲げている。ここでいう「福祉」とは、従来のそれではなく、衣・食・住の生活環境全般に関わる「文化」であり、とりもなおさず人々の幸福に他ならない。こうした福祉観に基づき、幅広い教養とともに専門的な知識・技能を身につけ、福祉文化を創造し得る人材を育成することが、本学の教育目標である。同時に、こうした人材を社会に送り出すことは、本学が目指す地域貢献でもある。

これを実現するには、教職員一人ひとりが、先ず建学の理念、使命の実践者でなければならない。教員にとっては、研究における絶え間ない研鑽を教育に反映させることで、学生にとって魅力的で実りある授業を実施することであり、事務職員にとっては、学生の立場に立った寛恕の精神あふれる支援と、挨拶や言葉遣い等、日常における模範的業務態度を示すことである。

大学全体としては、地元で愛される高等教育機関であるために一体何ができるかを、地域の声を聞きながらさらに模索し、人材活用や学内施設の開放といった具体的な形で実現していく。たとえば、平成 22(2010)年度公開事業として、「スポーツチャレンジ・バレーボール」を実施し、地域のスポーツ振興の一翼をになうべく貢献する。

いよいよ平成 23(2011)年 3 月には、山口福祉文化大学としての第 1 期生が卒業を迎える。未曾有の不況が叫ばれる中、これら学生たち全員を、社会に貢献できる人材として無事送り出すことに、全精力を傾注して臨むものである。

基準 2. 教育研究組織（学部、学科、大学院等の教育システム等）

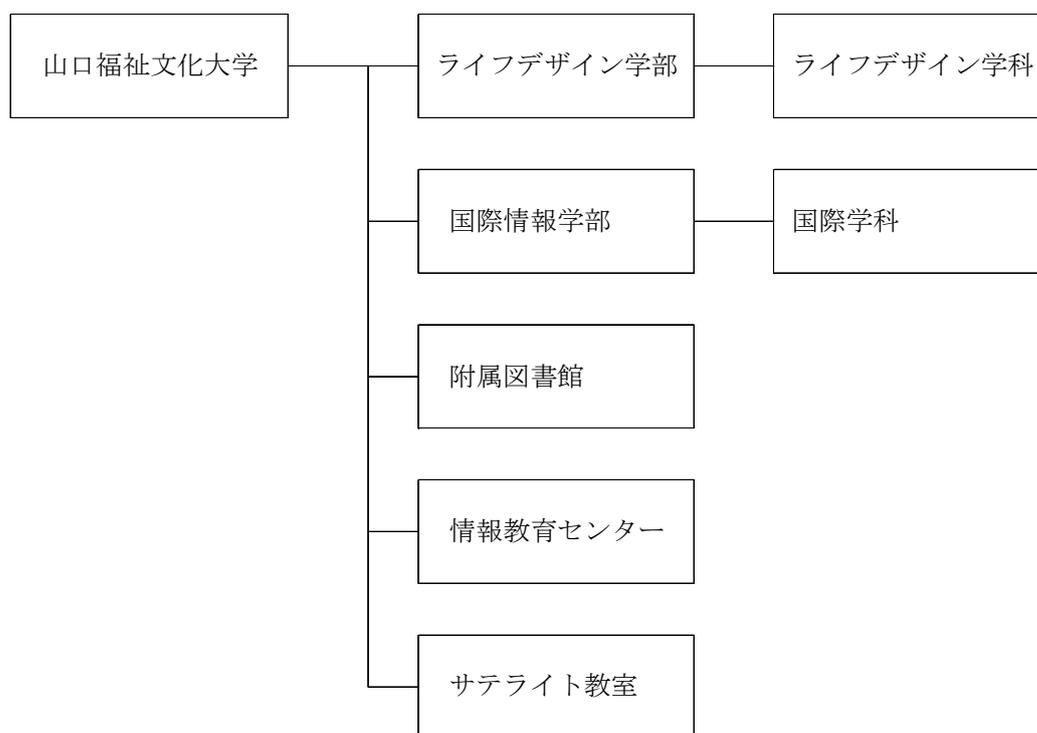
2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

（1）2-1の事実の説明（現状）

2-1-1 ① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

学校法人萩学園は、理事会、評議員会及び監事を置き、その下に経営を担当する法人事務局、教育を担当する山口福祉文化大学を置く。法人と山口福祉文化大学とは、戦略会議によって連携する。山口福祉文化大学は、ライフデザイン学部及び国際情報学部から構成される。山口福祉文化大学の学部・学科構成は、図 2-1-1 のとおりである。なお、国際情報学部は平成 19(2007)年度より募集を停止している。

図 2-1-1 山口福祉文化大学学部・学科構成



教育を担当する山口福祉文化大学は、ライフデザイン学部・ライフデザイン学科、国際情報学部・国際学科の 2 学部 2 学科より成る。旧萩国際大学は国際情報学部・国際学科及び経営情報学科の 1 学部 2 学科で構成され、国際情報学部の入学定員は 320 人で、内訳は国際学科 140 人（編入学 10 人）、経営情報学科 160 人（編入学 10 人）であったが、経営情報学科は平成 18(2006)年度に、国際学科は平成 19(2007)年度にそれぞれ募集停止とした。

これと平行して平成 19(2007)年度に、入学定員 140 人でライフデザイン学部・ライフデザイン学科を設置した。平成 21(2009)年度には、志願者の増加に対応するために、ラ

ライフデザイン学部・ライフデザイン学科の入学定員を 200 人に増員した。現在の入学定員、収容定員及び在籍学生数は、表 2-1-2 のとおりである。

表 2-1-2 学部・学科の入学定員・収容定員・在籍学生数

学 部	学 科	入学定員	収容定員	在籍学生数
ライフデザイン学部	ライフデザイン学科	200 人	680 人※1	546 人
国際情報学部	国際学科	10 人※2	10 人※2	1 人
計		210 人	690 人	547 人

※1 平成 19 年度は入学定員 140 人。

※2 平成 19 年度より募集停止のため、3 年次編入学定員を示す。

ライフデザイン学部は、建学理念「人類の福祉向上に貢献できる人材の育成」に基づき、福祉を文化と捉え、生活者自身の視点で、多角的に人々の各年代におけるライフステージのデザインを創造し、福祉文化を創造し得る人材の育成を教育目標とする。この目標を達成するために、ライフデザイン学科を置き、専門教育科目に「子ども生活学領域」、「福祉心理領域」、「健康スポーツ領域」、「福祉環境デザイン領域」、「ビジネス文化領域」の専門科目群を設け、教員として教授 14 人、准教授 7 人、講師 10 人、助教 2 人、助手 3 人の体制で教育を行っている。これは大学設置基準を十分に満たしている。

また、附属機関・附属施設は、表 2-1-3 のとおりで、それぞれ所管の委員会等が管理運営に当たっている。

表 2-1-3 附属機関等一覧

附属機関・附属施設名	所管委員会	責任者
附属図書館	図書委員会	附属図書館長
情報教育センター	情報教育センター運営委員会	情報教育センター長
サテライト教室	—	室長

教育に関わる委員会には、情報教育センター運営委員会、個人情報保護委員会、図書委員会、自己点検・評価委員会、ハラスメント防止委員会、危機管理委員会、情報公開委員会、教務委員会、入試委員会、学生委員会、留学生委員会、進路支援委員会、国際交流委員会、教育職員能力開発(FD)委員会、倫理委員会、福祉・保育実習委員会、広報委員会、紀要編集委員会、人事委員会、学生寮管理運営委員会及び体育施設管理運営委員会を置く。

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

本学は、建学の理念に基づき、これからのあるべき社会を設計することのできる能力を身につけた、社会において福祉文化を創造し得る人材の育成を、教育目標としている。特に、現代社会における多様な「福祉」への対応を可能とするためにも、本学では様々な形で相互の連携を図っている。

1) 全学の運営における連携

全学の運営は、法人と山口福祉文化大学が担当する。教育上の組織としては、教授会及び各種委員会がその任に当たっている。法人と大学との円滑な連携を図るため、「戦略会議」を原則月 1 回開催している。その構成メンバーは、理事長、法人事務局長、学長、学部長、大学事務局長に加えて、学長が指名した者である。戦略会議では、大学の将来構想及び管理運営における重要事項について検討し、法人と大学との意思を疎通させている。

2) 教授会の連携

学則第 6 条に定める教授会は、教授会規則に基づいて運営されており、教授及び大学事務局長による教授会の他、准教授、講師、助教、助手を加えて月 1 回開催される拡大教授会がある。なお、教員人事については、教授会を開催する。

3) 各種委員会の連携

委員会は、情報教育センター運営委員会、個人情報保護委員会、図書委員会、自己点検・評価委員会、ハラスメント防止委員会、危機管理委員会、情報公開委員会、教務委員会、入試委員会、学生委員会、留学生委員会、進路支援委員会、国際交流委員会、教育職員能力開発(FD)委員会、倫理委員会、福祉・保育実習委員会、広報委員会、紀要編集委員会、人事委員会、学生寮管理運営委員会及び体育施設管理運営委員会が置かれ、それぞれの委員会規則等に基づき運営されている。

委員会相互の連携に関しては、各委員長が情報の共有を図っている。また、必要に応じて委員会相互の合同委員会を開催している。

4) 附属機関・施設の連携

附属図書館、情報教育センター、サテライト教室については、それぞれを所管する委員会等がその管理運営に当たっている。附属図書館及び情報教育センターについては、利用促進のためのイベントや企画を策定し、全学に提案して連携を図っている。

また、萩本校に対して遠隔地に位置するサテライト教室との連携については、特に重視している。

サテライト教室に勤務する教員は、それぞれが各種委員会に所属しており、常に全学的視点でサテライト教室での業務に当たっている。これ以外にも、サテライト教室教員会議を月 1 回開催し、教員同士の情報交換を行うとともに、問題点の洗い出し、改善案の策定等を取りまとめ、室長が教授会で報告している。

5) 学部間の連携

国際情報学部の在籍学生は 1 人であり、平成 22(2010)年度の前期で卒業要件を満たす予定である。このため、現状の国際情報学部は、ライフデザイン学部の教員が教育、生活指導及び進路支援に当たっている。

(2) 2-1の自己評価

ライフデザイン学部・ライフデザイン学科は、平成 19(2007)年度から学生を募集しているが、その志願者、合格者及び入学者の推移は、表 2-2-1 のとおりである。

表 2-2-1 志願者・合格者・入学者一覧

年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
入学定員(A)	140人	140人	200人	200人
志願者数	35人	169人	364人	416人
合格者数	25人	143人	231人	291人
入学者数(B)	24人	114人	213人	253人
(B) - (A)	-116人	-26人	13人	53人

平成 21(2009)年度からは、志願者の前年度からの飛躍的な増加を受けて、入学定員を増員した。平成 21(2009)年度も、志願者・入学者ともに堅調な伸びを示し、旧萩国際大学開学以降はじめて入学定員を満たすことができた。このことは、本学ライフデザイン学部・ライフデザイン学科が適切な規模であり、構成においても適切であることを示している。

組織は人材でその成否が判断されるが、教育研究機関は、特にリーダーシップを持って組織を運営することが必要であり求められる。本学の位置する山口県は、人材の県外流出が大きく、とりわけ萩市においてはその傾向が顕著である。このような状況にあって、本学は、大学の組織形態を状況にあわせて変化させつつ、時代の重要な課題に対して応える人材の教育に鋭意努力してきた。

ライフデザイン学部を創設するに当たり、全国の教育研究機関等から教員を集め、建学の理念に基づいた組織作りと教育システムの構成に努力を重ねてきた。民事再生からの大学再生という、未曾有の課題を解決するためには、理事を含めた全教職員が意思を疎通し、一体感を共有することが不可欠である。

本学では、教育研究の意思決定機関である教授会と、学校法人を運営する理事会との間を戦略会議によって有機的に連携させることで、教職員一人ひとりが経営的視点をも持ちながら教育研究に当たっている。縦割り組織になることなく、常に横断的な情報の共有を図りながら、無駄を無くし、効率的な組織運営をすべく日々一層の連携を推し進めている。

(3) 2-1の改善・向上方策(将来計画)

全学挙げての努力の結果、平成 21(2009)年度には、初めて入学定員を満たすことができた。しかしながら、4年間を通しての定員を満たすためには、今以上の努力が必要といえる。教育の質のさらなる向上を図り、それを積極的に学外に発信することで、本学をアピールする。そのためには、教職員が常に情報を共有し、連携を図っていくことが不可欠

である。同時に、萩市をはじめとする学外との連携を図りながら学生募集への努力を惜しまず、大学の財政的安定により教育研究環境を一層向上させる。

平成 22(2010)年度で、ライフデザイン学部は全ての学年が揃うこととなった。学生募集に始まり、入学者選抜、教育研究、進路支援という入口から出口までの一貫した指導体制が、これから始まる。全教職員がこれまで以上に有機的・効率的な連携を図り、学生を第一に考える大学として行動する。

2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

(1) 2-2の事実の説明(現状)

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

本学における教養教育は、基礎教育科目の講義・演習・実技をとおして行われ、この基礎教育科目は、基礎科目、共通科目、外国語科目、留学生科目及び保健体育科目から成る。

基礎教育科目の多くは専任教員が担当する。これは教育水準の担保と同時に、学生の学習状況を常に把握することで、教務委員会と連携してのカリキュラムの変更等、教養教育の充実につなげるためである。

基礎科目の「基礎ゼミⅠ～Ⅳ」では、大学とは何か、大学生はいかにあるべきかといった導入教育を行っている。

外国語科目では、特に会話能力の涵養に力を入れている。

留学生科目の「日本語特講Ⅰ～Ⅳ」では、日本での就職または日系企業への就職を視野に、3年次での日本語能力試験N1(旧1級)の取得を奨励している。

なお、現代社会において不可欠である情報処理能力に関しては、附属施設である情報教育センターが中心になってその涵養に努めており、情報教育センター長が学習状況の把握を含め、全体を統括している。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

本学の教養教育は、大学の教育目標に基づき運営されており、教務委員会がその全体を統括している。教務委員会は、基礎教育科目を担当する専任教員と連携して、教育計画の策定とその実施に当たっている。また、情報処理教育については、情報教育センター長が教育内容から設備・機材の維持管理に至る責任を負っている。

教養教育全体の責任は、学部長が負っている。学部長は教務委員会、情報教育センター長と協力して教養教育の運営に当たる。また、基礎教育科目全体のとりまとめ役として、担当教員からの意見・要望があれば、教授会に諮る等、迅速な対応を行っている。

(2) 2-2の自己評価

大学設置基準第19条「教育課程の編成方針」には、教養教育について「幅広く深い教養」の必要性が示されているが、本学が目指す「福祉文化を創造し得る人材の育成」には、従来とは異なる新たな“福祉”への理解が必要であり、そのためには、「幅広く深い教養」の涵養が不可欠である。

こうした視点から本学の基礎教育科目は構成されており、特に「地域文化Ⅰ・Ⅱ(旧萩学Ⅰ・Ⅱ)」は、大学の使命とする地域社会への貢献といった観点からも意義有る科目で

ある。

本学の教養教育は、学部長と教務委員会とが連携して教養教育の運営上の責任体制を確立しており、豊かな人間性を涵養すべく、より優れた教養教育の在り方について常に検討を行っている。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

学生の学問的興味の多様化や、外国人留学生のより高度な語学力への要望など、学生の視点に立った場合、さらなる教養教育の充実が必要である。そこで、基礎教育科目のとりまとめ役である学部長を中心に、教務委員会及び基礎教育科目担当専任教員と連携して、より高い人間形成を可能にする効果的、かつ系統的な教養教育のための方策を検討する部会を、教務委員会に立上げる。

2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

(1) 2-3の事実の説明（現状）

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

本学の教育研究に関わる学内意思決定は、教授会及び拡大教授会によって行われる。この教授会と理事会とは、理事長、法人事務局長、学長、学部長、大学事務局長に加えて、学長が指名する者から成る戦略会議によって連携が図られており、学校法人与大学とは車の両輪の如くに機能している。

また、各委員会は、それぞれの委員会に加え、必要に応じて委員会同士の合同委員会を開催して教育研究に関する議案の協議を行い、教授会の審議及び決定を経て、その実行に当たっている。

さらに、基礎教育科目には学部長が、専門教育科目の基幹科目及び各領域にはそれぞれの世話役が責任者として定められており、決定内容の周知と実行に加えて、実行結果を上級機関である教授会にフィードバックする機能を果たしている。

サテライト教室については、サテライト教室教員会議において教育研究に関する議案の協議を行い、室長をとおしてその結果を教授会に報告し、重要な案件については教授会が審議し決定する。

以上のように、学内意思決定機関の組織は適切に整備されており、また、適切に機能している。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

学内の意思決定機関である教授会は、学長を中心に、建学の理念に基づいた大学の使命・目標に則り、教育研究に関する学内の意思決定を行っている。建学の理念、使命、目標、教育方針については、1-1-①で述べた如く、教授会席上において学長より説明が行われている。また、この決定が適正になされるよう、学内の教育研究に関わる情報は、各委員会委員長等によって常に教授会にもたらされている。

意思決定機関である教授会で決定された議案は、出席者をとおして各委員会及び事務組

織に周知され、実行に移される。以上のようなシステムで、大学の使命・目標の要求に対応している。

学習者（学生）からの要求に対しては、日常的にオフィスアワーで対応している。それ以外の場合は、授業担当教員及び学務担当職員が随時受け、要求内容に応じて各種委員会が速やかに対応している。なお、授業担当教員が兼任教員であった場合、学部長または学務担当職員が当該教員より内容を聞き取り、委員会に諮り対応する。即時対応が困難な案件については、対応期日を明示する。また、全学的な判断が必要な内容については、教授会に諮り、対応している。

（２）２－３の自己評価

本学における教育研究に関わる学内意思決定機関の組織は適切に整備されており、学内の情報を効率的に汲み上げ、審議を経て決定した内容を全学に対して滞りなく周知する機能を果たしている。

また、学習者（学生）の要求に即応できるか否かは、大学全体に対する満足度を左右する。学生の立場に立った教育を目指す本学としては、特にこの点を重視し、全教職員が本学の使命・目標をよく理解した上で、学生一人ひとりの小さな要望・意見に対しても、組織的に素早く対応することを心掛け、実行に移している。

（３）２－３の改善・向上方策（将来計画）

18歳人口の減少に伴い、地方に位置する私立大学は現在、生残りをかけた大学運営を求められている。民事再生を経験した本学にとっては、学生への教育を担保し、地域の期待に応えるためにも、大学の安定的存続・運営を成し遂げなければならない。そのためには、現状として一定の成果を上げているとはいえ、今以上の向上を求めなくてはならない。こうした危機意識を全教職員が共有し、コミュニケーションを常に絶やさず、些細と思われる問題、要望に対しても一体となって真摯に対応していく。

[基準２の自己評価]

教育研究の基本的な組織は、本学の建学の理念を踏まえた大学の使命・目標を達成するために構成されており、志願者数の推移等を見るにおいても、適切な規模であると考えられる。

それぞれの組織は、恒常的コミュニケーションを維持しており、相互に適切な関連性を有している。また、法人と大学との連携も十分にとられている。

教養教育に関しても、その滞りない遂行に足る組織上の措置を講じており、運営上の責任も明確である。

これら組織は、意思決定機関としての教授会を中心に、全教職員の意見・要望を吸い上げ、また、決定事項を周知するシステムとして現在機能している。学習者（学生）に対しても、これら組織はその要求を可能な限り汲み上げる体制を確立しており、厳しい意見も含め、全学的に情報の共有とその解決への協議・検討を行っている。

[基準２の改善・向上方策（将来計画）]

基本的な組織の構成と連携は確保されているものの、サテライト教室とさらなる連携の

強化を進めていく。具体的には、テレビ会議システムを活用し、より日常的にサテライト教室の情報を吸い上げていく。

何より、現状に甘んじることなく、常に危機感を持って教職員一人ひとりが教育研究、さらには大学運営に当たる必要がある。学長を中心に、機会ある毎にこうした認識を確認しながら、全学一体となってそれぞれの職務に邁進する。

基準3. 教育課程（教育目的、教育内容、学習量、教育評価等）

3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

（1）3-1の事実の説明（現状）

3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

本学は、「世界の平和と経済の安定・人類の福祉向上に貢献できる人材の育成」を建学の理念とする。この理念の、特に「人類の福祉向上に貢献できる人材の育成」の達成を目指して、ライフデザイン学部・ライフデザイン学科を設置した。また、学部学科の設置に当たっては、衣・食・住の生活環境全般において、従来とは異なる新たな“福祉”が求められているという時代のニーズと、急速に高齢化の進む山口県の福祉構想に立脚した地域からの要請があった。

以上を踏まえ、ライフデザイン学部・ライフデザイン学科は、人間の幸福（＝福祉）を文化と捉え、生活者自身の視点で、多角的に人々の各年代におけるライフステージのデザインを創造し、福祉文化を創造し得る人材の育成を教育目標と定めており、学則「第1章 総則（目的）」に「豊かな知的教養と福祉文化の心を備えた有為な人材」の養成をうたっている。また、学内に対しては『学生便覧』に、学外に対してはホームページ及び「大学案内」で公表している。

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

ライフデザイン学部・ライフデザイン学科は、ライフデザインを多角的に捉え、福祉文化に関する幅広い理解と豊かな知識や技術を身につけるために、以下のように教育課程を編成する。

1) 基礎教育科目…基礎教育科目は、幅広く深い教養を涵養するために、次の科目を配置する。

①基礎科目…大学における導入科目である「基礎ゼミⅠ～Ⅳ」を必修科目として置く。

②共通科目…「医学一般」「社会学」「哲学」「倫理学」「健康科学Ⅰ・Ⅱ」「生物学」「化学」「ジェンダー論」「地域文化Ⅰ・Ⅱ」「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」「心理学」「経営学」「経済学」「法学Ⅰ・Ⅱ」「歴史」「文学」「生命倫理」「芸術文化論」「生命科学」を置き、人文科学・社会科学・自然科学の広い教養を涵養する。

③外国語科目…「英語Ⅰ～Ⅳ」「韓国語Ⅰ～Ⅳ」「中国語Ⅰ～Ⅳ」「日本語Ⅰ～Ⅳ」を置き、各言語において特に会話能力を涵養する。

④留学生科目…「日本語特講Ⅰ～Ⅳ」を置き、より実践的な日本語能力を涵養する。

⑤保健体育科目…「健康とスポーツ」「体育実技Ⅰ・Ⅱ」を必修科目として置く。

2) 専門教育科目…福祉への理解を基礎に、学生一人ひとりが自身の興味に応じてより専門的な内容を修得し、かつ様々な資格取得につながるよう、次の科目を配置する。

①基幹専門科目…福祉の基礎的専門知識を修得するとともに、社会福祉士資格に係る指定科目を中心に「社会福祉概論Ⅰ・Ⅱ」「児童福祉論」「社会福祉調査法」「障害者福

- 社論」「保健医療」「社会保障論Ⅰ・Ⅱ」「公的扶助論」「社会福祉援助技術論Ⅰ～Ⅳ」「老人福祉論」「介護福祉」「権利擁護と成年後見」「更生保護」「就労支援」「社会福祉援助技術演習Ⅰ～Ⅲ」「地域福祉論Ⅰ・Ⅱ」「福祉経営論」「福祉行財政論」「社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ・Ⅱ」「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ・Ⅱ」を置く。
- ②子ども生活学領域（科目群）…将来保育士を目指すことができるように、「保育原理」「基礎技能（造形Ⅰ・Ⅱ）」「基礎技能（体育Ⅰ・Ⅱ）」「保育実践研究Ⅰ・Ⅱ」「基礎技能（音楽Ⅰ～Ⅲ）」「教育原理」「保育内容（総論）」「保育内容（健康）」「保育内容（人間関係）」「保育内容（環境）」「保育内容（言葉）」「保育内容（表現Ⅰ・Ⅱ）」「乳児保育」「障害児保育」「養護内容」「家族援助論」「養護原理」「小児保健」「小児栄養」「保育実習Ⅰ～Ⅲ」「専門演習」「総合演習（保育）」「小児保健実習」「音楽療法」「卒業論文指導」を置く。
- ③福祉心理領域（科目群）…福祉現場において様々な心理的要因が含まれる事例に対応できるように、また将来、大学院へ進学し臨床心理士の道へ進むことができるための素地をつくるために、「基礎心理学Ⅰ・Ⅱ」「発達心理学Ⅰ・Ⅱ」「教育心理学」「心理統計学Ⅰ・Ⅱ」「臨床心理学Ⅰ・Ⅱ」「心理学基礎実験」「精神保健」「環境心理学Ⅰ・Ⅱ」「臨床心理学実習」「高齢者の心理」「障害者の心理」「心理学研究法Ⅰ・Ⅱ」「専門演習」「卒業論文指導」を置く。
- ④健康スポーツ領域（科目群）…日常生活における健康法と心身のコンディショニングや現代社会におけるスポーツの位置づけについて学び、また、人体の基本的な構造と機能、医学的リハビリテーションの概要について学ぶ。併せてスポーツインストラクターとして活躍できる知識を修得するために「レクリエーション論」「スポーツ心理学Ⅰ・Ⅱ」「スポーツ栄養学」「解剖学」「スポーツ文化論」「生理学」「健康スポーツ実習 A～G」「バイオメカニクス」「リハビリテーション医学Ⅰ・Ⅱ」「病理学」「スポーツ生理学」「体力測定演習」「生涯スポーツ論」「発育発達学」「応急処置法」「体力トレーニング理論」「スポーツ社会学」「スポーツ経営学」「健康スポーツ論」「運動処方論」「専門演習」「スポーツ教育学」「卒業論文指導」を置き、さらにゴルフに関する知識の修得と技術の向上を図るために、「ゴルフ基礎理論」「ゴルフ総論 A・B」「ゴルフ運動解析学」「ゴルフ用具・ルール論Ⅰ・Ⅱ」「ゴルフ演習Ⅰ・Ⅱ」「ゴルフスポーツマネジメント論Ⅰ・Ⅱ」「ゴルフ施設管理論」「ゴルフスポーツ企業経営論Ⅰ・Ⅱ」「ゴルフ専門特別講義」「ゴルフ実技指導論」を置く。
- ⑤福祉環境デザイン領域（科目群）…様々な人の年齢や機能の違いを考慮したバリアフリーデザインやユニバーサルデザインなどを取り入れた生活環境の整備について修得し、一級・二級建築士受験資格を取得するために「建築概論」「測量及び実習」「構造力学Ⅰ・Ⅱ」「建築構法」「住宅計画」「建築構造Ⅰ～Ⅲ」「建築設計Ⅰ～Ⅳ」「建築材料」「建築計画Ⅰ・Ⅱ」「情報処理Ⅱ・Ⅳ」「建築基礎工学」「構造計画」「建築防災計画」「建築環境工学」「建築設備」「建築設計 CAD」「建築史」「建築施工」「専門演習」「建築法規」「建築倫理」「卒業論文指導」を置く。
- ⑥ビジネス文化領域（科目群）…現代のグローバルビジネスを縦断的かつ横断的に理解し、そこに生起する多種多様な問題の解決を導き出す能力の涵養を目指して、ビジネスの基本知識とビジネスに関わる文化について広く学ぶために「現代の日本社会」

「日本の産業と企業」「世界・アジア・日本」「日本経済論」「日本近代黎明史Ⅰ・Ⅱ」「国際コミュニケーション論」「経営管理論」「会計論」「金融論」「企業情報処理Ⅰ・Ⅱ」「CSR論」「経済経営統計学」「日本の固有文化Ⅰ・Ⅱ」「インターンシップ」「財務管理論」「総合演習Ⅰ・Ⅱ」「人的資源管理論」「マーケティング論」「英語資格指導Ⅰ・Ⅱ」「中国語資格指導Ⅰ・Ⅱ」「韓国語資格指導Ⅰ・Ⅱ」「専門演習」「経済経営文献講読Ⅰ・Ⅱ」「経営の実際（特講）Ⅰ・Ⅱ」「卒業論文指導」を置く。

専門教育科目における各領域の科目については、横断的な履修が可能であり、学生一人ひとりのライフデザインや学問的興味に応じた履修が可能となっている。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

本学は、福祉を文化と捉え、生活者自身の視点で、多角的に人々の各年代におけるライフステージのデザインを創造し、福祉文化を創造し得る人材の育成を教育の目標とする。この目標を達成するために、教育課程の編成を踏まえた教育を実施している。

1) 教養教育

生活者一人ひとりのライフスタイルに応じた生活環境を、生活者の視点から多角的に捉えるためには、幅広く深い教養が必要である。そのために、基礎教育科目に人文科学・社会科学・自然科学の各分野から科目を配置している。特に「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」を置き、高校の知識型の学習から専門課程の認識と見識を育む学習への橋渡しを目的に、参加型学習から"参画"の方法について学び、自らのキャリアデザインの重要性とその在り方について学ぶ。また、地域社会への貢献を地域文化への理解をとおして涵養するために、「地域文化Ⅰ・Ⅱ」においては、地域の有識者等を外部講師として招き、“生きた”知識を学ぶ。

2) 専門教育

学生一人ひとりが福祉を基礎に、しかも多角的な視点を身につけながら専門的知識を学ぶために、「基幹専門科目」に加え、「子ども生活学領域」「福祉心理領域」「健康スポーツ領域」「福祉環境デザイン領域」「ビジネス文化領域」の専門科目群を設置している。これら領域の特色については「Ⅰ 建学の精神、大学の基本理念、使命・目的、大学の現況及び特色等」に述べたとおりであるが、学生は入学時のオリエンテーション及び履修指導を経て、それぞれのキャリアデザインに沿った領域を選択する。なお、学生のキャリアアップのために、それぞれの領域で各種資格または受験資格を取得できるように指導している。その内容は、表3-1-1に示すとおりである。

表3-1-1 領域別資格一覧

領 域	育成を目指す人材	各 種 資 格
子 ども 生 活 学	保育に関する知識と技術を身につけ、子育て支援ができる人材	保育士 社会福祉士（受験資格）

福祉心理	心理学の視点から、相談援助ができる深い人間力を身につけた人材	認定心理士 社会福祉士（受験資格）
健康スポーツ	ライフステージの状況などに即したスポーツ指導ができる人材	スポーツリーダー認定書 日本体育協会共通科目Ⅰ・Ⅱ修了証明書 健康運動実践指導者（受験資格） ゴルフティーチングプロ（受験資格） エアロビックダンスエクササイズインストラクター（受験資格） 社会福祉士（受験資格）
福祉環境デザイン	自立支援型の社会福祉に適応した社会環境を創造する人材	一級建築士（受験資格） 二級建築士（受験資格） 木造建築士（受験資格） 社会福祉士（受験資格）
ビジネス文化	現代ビジネスの諸問題を文化の観点から解決し、社会の発展に貢献する人材	TOEICスコアアップ対策 中国語・韓国語検定受験対策 コンピュータサービス技能評価試験受験対策 社会福祉士（受験資格）

3) メディア教育

それぞれの専門分野において第一人者と認められている教員の授業を、一人でも多くの学生に教授できるよう、メディアを利用した授業を開講している。これについては大学設置基準第 25 条第 2 項により、学則第 20 条の 2 に「メディアを利用して行う授業」を規定し、運用している。なお、保育士資格取得に係る指定科目及び実験・実習科目等、教育上対面授業が必要な科目については、メディアによる授業は行わない。

平成 22(2010)年度のメディアによる授業は以下のとおりである。

・1 年次開講科目

「児童福祉論」「社会福祉概論Ⅰ・Ⅱ」「健康とスポーツ」「レクリエーション論」「世界・アジア・日本」「生物学」「生命科学」「哲学」「倫理学」「健康科学Ⅰ・Ⅱ」「経済学」「医学一般」「保健医療」「スポーツ栄養学」「スポーツ文化論」「基礎心理学Ⅰ・Ⅱ」「社会学」「日本の産業と企業」「ジェンダー論」「障害者福祉論」「社会福祉調査法」「文学」「歴史」

・2 年次開講科目

「教育心理学」「生涯スポーツ論」「日本の固有文化Ⅰ・Ⅱ」「生活福祉論」「経済経営統計学」「国際コミュニケーション論」「金融論」「日本経済論」「CSR 論」「社会保障論Ⅰ・Ⅱ」「家族援助論」「公的扶助論」「老人福祉論」「介護福祉」「社会福祉援助技術論Ⅰ・Ⅱ」「権利擁護と成年後見」「応急処置法」「心理統計学Ⅰ・Ⅱ」「スポーツ生理学」「更生保護」「就労支援」

・3年次開講科目

「地域福祉論」「老人福祉論」「労働衛生」「技術者倫理」「障害者福祉論」「社会福祉行財政論」

4) 履修指導

本学の卒業要件は、基礎教育科目と専門教育科目を併せて124単位以上修得することである。内訳として、基礎教育科目は基礎区分の必修4単位、共通区分より32単位以上(外国人留学生は28単位以上)、外国語区分は4単位以上、留学生区分(外国人留学生のみ)は4単位以上、保健体育区分は必修4単位を履修する。また、専門教育科目は、基幹専門科目より必修6単位、選択必修2単位を含め16単位以上を含め、80単位以上を履修することが必要である。概要は、表3-1-2のとおりである。

表3-1-2 卒業要件単位数

区 分		単 位 数	
基礎教育	基礎(必修)	4単位	
	共 通	32単位以上 ※留学生は28単位以上	
	外 国 語	4単位以上	
	留 学 生	4単位以上	
	保健体育(必修)	4単位	
専門教育	必 修	6単位	基幹専門科目より 計16単位以上
	選 択 必 修	2単位	
	そ の 他		
計		124単位以上	

基礎教育区分においては、「基礎ゼミⅠ～Ⅳ」を必修とし、大学において学ぶために必要な基礎知識及び研究方法等の技術を学ばせる。

専門教育区分においては、必修科目としての「社会福祉概論Ⅰ・Ⅱ」「社会福祉援助技術論Ⅰ」、選択必修科目としての「児童福祉論」「障害者福祉論」「老人福祉論」「介護福祉」を学ぶことをとおして、学生全員が福祉の基礎を学んだ上で、それぞれの学問的興味、キャリアデザインに応じて各領域の科目を履修する。

1～4年次の履修指導は、全体指導に加え、担当教員による個別指導を行う。

本学では、学生が所属する領域に関わらず、指定された科目を履修することで「社会福祉士」国家試験受験資格を得ることができる。また、それぞれの領域において、表3-1-1に記した資格の取得を目指し、学生の履修支援のために、『学生便覧』に「資格取得

のための履修上の心得」を記載し、オリエンテーションや履修指導時はもとより、オフィスアワーにおける履修指導にも活用している。

(2) 3-1の自己評価

ライフデザイン学部・ライフデザイン学科は、生活者自身の視点で、多角的に人々の各年代におけるライフステージのデザインを創造し、福祉文化を創造し得る人材の育成を教育目標に定め、この目標を達成するための教育課程を編成している。また、この編成方針に即した教育として、幅広く深い教養の涵養を目指す基礎教育科目を置き、現代社会で求められる福祉に対する専門的知識・技能を修得する専門教育科目に5領域を設定している。こうした情報は、学内は勿論、学外に対してもホームページや「大学案内」、また学校説明会等で可能な限りの機会を利用して公表している。

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

平成19(2007)年度に設置したライフデザイン学部は今年で4年目となり、全ての学年の学生が揃うこととなった。この間、社会福祉士資格、建築士資格に係る法改正に併せて教育課程の部分的な改定を行うなど、課程のさらなる充実に努めてきた。しかしながら、社会環境の変化や学生のキャリアデザインの多様化など、学生の立場に立った対応の必要性が明白となっている。さらに、平成23(2011)年度からは保育士資格に係る法改正も行われる。こうした状況に対応するために、学長、学部長を中心として、現在、教育課程の改善プロジェクトを立上げ、教育改善の検討に入っている。

3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

(1) 3-2の事実の説明（現状）

3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

人々の幸福（＝福祉）という視点に立ち、福祉文化を創造するためには、豊かな人間性の涵養が不可欠である。それには幅広く深い教養と専門的知識と技能を修得することが求められるが、本学では、前者を基礎教育科目、後者を専門教育科目によって修得する。

基礎教育科目には、1) 大学での導入教育を果たす基礎科目、2) 人文科学・社会科学・自然科学に加え、情報処理能力の修得と地域文化への理解を深めるための共通科目、3) コミュニケーション能力を高める外国語科目、外国人留学生の日本語理解と能力向上を目指す留学生科目、4) 健康の維持管理を促す保健体育科目を配置する。また、専門教育科目には、福祉の基礎から社会福祉士受験資格に係る指定科目を学ぶ基幹専門科目、福祉を基礎に専門的知識・技能を修得する5領域科目群を配置している。

以上のように、ライフデザイン学部・ライフデザイン学科の教育課程は、本学の教育目標を達成するための編成方針に即して適切に体系化されている。

3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

ライフデザイン学部・ライフデザイン学科の教育課程は、建学の理念に基づく教育目標を達成するための編成方針に即して体系化されている。それぞれの授業科目は、この体系の中に位置づけられ、必修科目・選択必修科目・自由科目は表3-1-2の如くに構成さ

れており、学生一人ひとりの主体性を重んじて、自由科目に多くの単位を配している。

授業科目の年次配当に当たっては、基礎教育科目を1・2年次中心に配しているものの、専門教育科目を1年次から配することで、入学段階から専門的な学問研究を視野に入れられるようにしている。それぞれの領域における授業科目の年次配当については、各領域に所属する専任教員による精査に基づき設定されているが、その在り方について教務委員会と連携しながら常に検討を加え、必要な変更があれば直ぐに対応することとしている。なお、領域＝科目群という特性から、所属領域の変更には特に制限を設けていないため、学生の研究テーマの変更にも柔軟な対応が可能である。

それぞれの授業科目の内容については、表3-2-1に示した年次進行を踏まえた、全学及び領域毎の教育計画に沿って設定されている。特に、資格取得に係る授業科目については、厚生労働省（社会福祉士、保育士関連科目）、財団法人日本体育協会（スポーツリーダー認定書及び共通科目Ⅰ・Ⅱ修了証明書関連科目）、財団法人健康・体力づくり事業財団（健康運動実践指導者関連科目）、社団法人日本フィットネス協会（エアロビックダンスエクササイズインストラクター関連科目）財団法人建築技術教育普及センター（建築士関連科目）、の審査を経たものとなっている。なお、授業内容の詳細についてはシラバス（学習計画書）に明示し、基礎ゼミ、専門演習及び専任教員によるオフィスアワーで質問等を受付けている。

表3-2-1 年次教育計画

1年次	2年次	3年次	4年次
ライフデザイン学部ライフデザイン学科			
大学での“学問”のスタートとして、教養と福祉の基礎を中心に「考える方法」を学ぶ	各専門科目の基礎から応用に向けて、講義や演習を通じて「考える力」を発展させる	卒業後の進路を考慮した専門性の高い“基礎+応用”を中心に「広い視野」を身につける	各自の卒業後の進路に合わせた実践力を養い、「社会を創造していく力」を修得する
基礎教育科目			
・ 導入教育（基礎科目）			
・ 幅広い教養（共通科目）			
・ コミュニケーション能力（外国語科目）			
・ 外国人留学生のための日本語教育（留学生科目）			
・ 健康の維持管理（保健体育科目）			
基幹専門科目			

社会福祉専門職として必要な幅広い知識と社会福祉に関する理論を修得する	1・2年次に学んだ知識や理論をもとに、社会福祉専門職としての技術を身につけ、国家試験へ向けた対策を開始する	社会福祉専門職としてより高度な技術を身につけ、国家試験受験対策に向けて本格的に取り組む
子ども生活学領域		
社会福祉や児童福祉を基礎として保育の本質・目的の理解に関する内容や基礎技能を学ぶ	保育の対象となる子どもを理解し、保育の内容や保育方法を中心に学ぶ	保育実習を中心として子ども理解を進め、子育て支援やこれからの保育課題について総合的な演習や卒業論としてまとめる方法を修得していく
福祉心理領域		
心理学をはじめとして多くの科目を履修することで人間に対する幅広い理解を深める	心理学の様々な分野の基礎的な知識について学び、心理学の研究方法について実験等を通して身につける	心理学の観点から人間の個性と自立した生活について客観的に考える力を養い、福祉の技術を実行できる力を身につける
実習をとおしてコミュニケーションスキルを磨き、一人ひとりにあった援助とは何かについて考える		
健康スポーツ領域		
スポーツや健康の保持、増進を目的とした基礎学習として、医学、生理学、スポーツ心理学を中心に心身の仕組みや機能について学ぶ	人体の構造と機能、スポーツを行うときのメカニズムや骨強度、呼吸循環機能などの実験や実習をとおして、安全な運動指導や運動処方法の基礎を学ぶ	人々が生涯、健康でスポーツを楽しむために生涯スポーツの知識、指導方法を学習し、健康作り及びスポーツの実践方法を学ぶ
福祉環境デザイン領域		
設計の基本となる図形の表現技術や建築図形の基本的な設計手法を身につける	構造・建築材料・測量の知識を習得し、建築材料の性質を確かめ、測量の基本的な技術を学ぶ	建築施工・施工管理・福祉施設などの具体的な建築の施工現場の見学と実習を行い、施工技術・技能・適切な工事の計画・管理方法を学ぶ
ビジネス文化領域		
経済、経営、社会、歴史、文化など、ビジネス文化を考える上で必要な基礎的知識を広く学ぶ	現代ビジネスシーンに生起する様々な現象・問題を実務者等から学ぶと共に、実際のビジネス現場を体験学習する	ビジネス文化に関する知識を実社会で生かすための能力を養い、そのプレゼンテーションを修得する

3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

年間の学事予定については、当該年度のカレンダーを元に、教務委員会が中心となり各委員会等の意見を聴取して原案を作成し、教授会で審議の上決定する。年間予定は、新入生については『学生便覧』に記載するとともに、オリエンテーション、ガイダンス時に説明を行う。2年次生以上については、学年始めのオリエンテーション、ガイダンス時に予定表を配付し、説明を行っている。なお、自然災害等による突発的な予定変更が生じた場合には、学則第10条に従い、休業日の変更等適切な対応をとる。

学年は全40週（オリエンテーション、ガイダンス、補講、各種大学行事を含む）で、前期は4月1日から9月20日、後期は9月21日から翌年3月31日までの前・後期制としている。各授業は、集中講義を除き15週にわたる期間を単位として行っている。担当教員の都合による休講については、補講またはそれに代替する措置を義務付けている。

特に、学外における実習については、福祉・保育実習委員会が実習受入れ先と綿密な協議を重ねた上で実習スケジュールを策定し、学生に周知するとともに、事前事後の指導に加え、実習時の監督に当たり、適切に運営されるよう努力している。

3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

単位の認定に当たっては、学則第25条により、「授業科目を履修し、その試験又はこれにかわるべきものに合格した者」に対して所定の単位を与えている。

それぞれの授業については、授業の方針・目的、授業計画（半期または通年）、成績評価の方法、履修上の留意事項をシラバスに明示している。なお、教員間で記述内容にややばらつきが見られるため、毎年シラバス執筆依頼時に、より詳細な内容の記述を求めている。

全学としての成績評価は、学則第25条により、優、良、可、不可とし、優、良、可を合格とする。学生への成績開示に当たっては、表3-2-2に示した表示記号によって通知している。

表3-2-2 成績表記

表示記号	該当内容等
優	100点～80点
良	79点～70点
可	69点～60点
不可	59点以下
再試験	再試験の受験資格あり
未履修	出席不足のため、評価を受ける資格なし

「再試験」は、当該科目の成績評価が不可（59点以下）であって、授業担当教員により再試験の受験を許可されたことを示す。再試験は、定められた期間において実施し、当該学生であって、「再試験受験許可願」を提出して許可を受けた者のみが受験できる。なお、合格した場合の評価は「可」である。

「未履修」は、それぞれの授業科目について、出席がその授業時数の2/3に達しておらず、評価を受ける資格を喪失したことを示す。なお、再履修による単位取得は可能である。

以上については、『学生便覧』に記載しており、オリエンテーションやガイダンス、履修指導時に毎回説明している。特に「再試験」及び「未履修」については、前・後期の成績発表時において、改めて学生に周知している。

年度毎の学生の成績は、前年度まで履修した全ての科目の成績が記載された「修得単位通知表」により、学生本人には2月の成績連絡会で配付し、また保護者（日本人学生のみ）に対しては、例年3月下旬に郵送している。

授業科目の単位については、講義及び演習科目は15回の学修で2単位を、実験、実習及び実技科目については1単位を原則とする。

ただし、一部演習科目は、「基礎ゼミⅠ～Ⅳ」「専門演習」「専門演習（保育）」「総合演習Ⅰ・Ⅱ」等については、授業の性格・内容から、演習科目であるが15回の学修で1単位としている。

年次別の進級要件は設けていない。これは、学生一人ひとりが4年間の学習計画を主体的に構築するという自主性を促すためであると同時に、学生に対して再履修の機会を与えるという教育上の配慮によるものである。これに加えて、可能な限り正規の卒業時期に学生を卒業させたいという、本学の指導方針に基づくものでもある。これには、入学時から卒業時に至るまで、学生に対する細やかな履修指導が不可欠であるが、本学では全学一体となってそうした指導を実施している。

なお、一部科目については履修に際しての先修要件があるため、学生が正しく履修できるよう、『学生便覧』の「履修登録の注意事項」に明示するとともに、個別指導で対応している。先修要件は、表3-2-3のとおりである。

表3-2-3 先修要件のある科目一覧

当該科目	先修要件
社会福祉概論Ⅰ・Ⅱ	Ⅰの単位取得後でなければⅡの履修を認めない。
社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ・Ⅱ	Ⅰの単位取得後でなければⅡの履修を認めない。
社会福祉援助技術現場実習Ⅰ・Ⅱ	Ⅰの単位取得後でなければⅡの履修を認めない。
保育実習Ⅰ・Ⅱ又はⅢ	Ⅰの単位取得後でなければⅡ又はⅢの履修を認めない。

本学の卒業要件は、基礎教育科目と専門教育科目を併せて124単位以上修得することである。基礎教育科目からは、44単位以上を修得する。詳細については、①基礎区分の必修科目である「基礎ゼミⅠ～Ⅳ」の4単位、共通区分より32単位以上を修得する。た

だし、外国人留学生は 28 単位以上を修得する。②外国語区分からは 4 単位以上を修得する。③留学生区分（外国人留学生のみ）からは、4 単位以上を修得する。⑤保健体育区分からは、4 単位を修得する。

また、専門教育科目からは、80 単位以上を修得する。詳細については、①基幹専門科目より必修科目である「社会福祉概論Ⅰ・Ⅱ」及び「社会福祉援助技術論Ⅰ」の計 6 単位、選択必修科目である「児童福祉論」「障害者福祉論」「老人福祉論」「介護福祉」からの 2 単位を含め、16 単位以上を修得する。

3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

本学では、年次別の履修登録単位数の上限を設けていない。これは、科目に配当年次を定めていることに加え、1 年次から専門教育科目を配置し、専門領域間での横断的な履修を可能にしている本学の教育課程体系の運用に当たって、年次別に登録単位数の上限を設けることが教育上必ずしも効果的ではないという判断に基づくものである。これに代わる措置として、1・2 年次生に対しては基礎ゼミ担当教員が、3・4 年次生に対しては専門演習及び卒業論文指導担当教員が、学生一人ひとりの単位取得計画や取得状況を精査し、履修についての個別指導を行っている。必要な場合には、これに教務委員が加わりさらに指導を徹底している。

3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

本学における教育の特色は、以下のとおりである。

1) 地域密着型の教育

本学は「生涯学習機会の拠点と成り得る大学としての積極的地域貢献」を大学の使命の一つと位置づけている。そこで、地元とタイアップした特色ある授業として、「地域文化Ⅰ・Ⅱ（旧「萩学Ⅰ・Ⅱ」）」を開講している。この授業は、専任教員を単位認定者及びコーディネーターとして、様々な分野で活躍する地域の人材によるオムニバス方式の授業である。平成 21(2009)年度は学内教員による担当となったが、平成 22(2010)年度は本来のオムニバス方式で開講している。表 3-2-4 によって、平成 20(2008)年度の担当講師を示す。

表 3-2-4 萩学担当学外講師一覧

萩学Ⅰ		
講師氏名	現職	講義内容
野村興兒	萩市長	萩学概要
上田俊成	松陰神社宮司	松下村塾と松陰神社
樋口尚樹	萩博物館副館長	萩藩政史

國 守 進	山口県立大学名誉教授	古代のハギ・阿武地方／活動する武士たちの軌跡
清 水 満 幸	萩博物館主任学芸員	城下町の都市祭礼
下 瀬 信 雄	写真家	文明開化の写真術
一 坂 太 郎	本学特任教授	明治維新と高杉晋作
萩 学 II		
講 師 氏 名	現 職	講 義 内 容
山 根 弘 也	萩博物館専門員	江戸時代の天文学と萩
藤 田 洪太郎	萩ガラス工房社長	江戸期のガラス製造
一 坂 太 郎	本学特任教授	明治維新と高杉晋作
金 子 信 彦	陶芸家	萩焼の歴史と特徴／萩焼の魅力
道 迫 真 吾	萩博物館研究員	幕末長州藩の科学技術史

なお、本授業は地域住民の受講も可能とした。

2) 「生涯スポーツ」としてのゴルフ

本学は、萩市下田万に「萩・石見カントリー倶楽部」を所有し、「健康スポーツ領域」におけるゴルフ関連科目の授業及び課外活動に活用している。

ゴルフは、老若男女を問わず楽しめる「生涯スポーツ」種目の一つである。こうした観点から、本学ではゴルフを健康スポーツ領域の中に不可欠の科目として位置づけ、単なるプロゴルファー養成ではなく、「生涯スポーツ」としてのゴルフを教授できる「ティーチングプロ」の養成を目標の一つに置いている。

3) 海外大学との学術交流

旧萩国際大学時代に培った海外大学との連携は、山口福祉文化大学でも継続されている。現在、大韓民国の蔚山大学校（蔚山市）、漢城大学校（ソウル市）、龍仁大学校（京畿道）と学術交流協定を結んでいる。

蔚山大学校は、萩市が蔚山市と姉妹都市であることもあり、市民レベルでも交流のある大学校である。平成 13(2001)年に学術交流協定を締結し、平成 17(2005)年まで旧萩国際大学に日本語研修生を受入れていたが、その後は具体的な交流が途絶えていた。平成 22(2010)年 1 月に、本学として改めて学術交流協定を締結し、5 月から 3 ヶ月間、日本語研修生を受入れている。

漢城大学校については、平成 13(2001)年に学術交流協定を締結した。平成 16(2004)年度から、特別聴講学生として交換留学生を受け入れている。平成 21(2009)年度には、初めて本学から 2 人の短期語学研修生を派遣した。平成 22(2010)年度には、1 人が交換留学生として 4 ヶ月間学ぶことになった。

龍仁大学校は、韓国国内ではスポーツの盛んな大学として知られるが、本学とはゴルフをきっかけとして、学術交流の中でも特にスポーツの分野に関して平成 21(2009)年 6 月に学術交流協定を締結した。

3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

本学では通信教育を行っていない。

(2) 3-2の自己評価

本学ライフデザイン学部・ライフデザイン学科の教育課程は、建学の理念とそれに基づく教育目標を踏まえた編成方針に沿って、体系的に編成されている。現状に満足するのではなく、社会環境の変化や学生のニーズの多様化などに即応できるよう、常に情報の収集とその分析・検討を怠らない。

授業科目については、基礎教育科目と専門教育科目のバランスを考慮した上で、専門教育科目に福祉に関わる基幹専門科目に加えて 5 領域を設置して専門的教育を行いながら、同時に学生の主体的科目選択を可能にしている。また、授業内容に関しても、高等教育機関としての質を担保するとともに、本学ならではの特色を出している。ライフデザイン学部を設置してから今年で 4 年目を迎え、平成 23(2011)年 3 月には最初の卒業生を送り出すことになるが、現在、4 年生に対しては、この 4 年間の総仕上げとなる教育を行うと同時に、福祉文化を創造できる人材として社会に送り出すための進路支援に全力で取り組んでいる。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

ライフデザイン学部設置に当たり、高齢者及び障害者を対象としていた従来型の“福祉”に対して、衣・食・住全般において人々のライフステージを考えると、新しい“福祉”の在り方を念頭に、福祉文化を創造できる人材の育成を教育目標として教育課程の編成を行っている。

しかしながら、4 年の歳月を経て、現代社会における“福祉”の在り方は、さらに拡大、複雑化している。学生の立場に立った教育・指導を重んじる本学としては、高等教育機関としての質を担保しながらも、こうした状況の変化に対応することが求められている。そこで現在、学長と学部長を中心に、法人と大学の合同会議である戦略会議とも連携しながら、平成 23(2011)年度以降の学部全体の在り方に関する検討プロジェクトを立上げ、将来計画の策定に取りかかっている。

3-3 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

(1) 3-3の事実の説明（現状）

3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

1) 学生の学習状況調査

授業は、出席して初めて意味のあるものとなる。それ故、学習状況として先ず重視しなければならないのは出欠状況調査である。本学では、全ての授業について出欠確認を行っている。また、その結果については学期毎にまとめ、指導担当教員に情報提供し、指導に際しての基礎資料としている。

特に、外国人留学生については、在留資格更新時の参考データとなることも考慮し、指導担当教員に加えて、学生委員会及び留学生委員会の委員が指導に当たり、出席状況の悪い学生に対して迅速に対応している。

また、卒業要件に直結する単位の取得状況については、出欠状況同様、指導担当教員が学生一人ひとりの取得状況を把握するとともに、その指導に当たっている。成績連絡時には、教務委員会委員も指導に参加している。

2) 資格取得状況調査

現在、本学で取得できる資格及び受験資格等は、表 3-1-1 に既に示したが、これらの資格・受験資格等は、ライフデザイン学部設置以降の 4 年間に充実を図った結果のものであり、現 4 年次生については、社会福祉士受験資格、保育士資格及び認定心理士が取得可能な資格となっている。そしてこれら資格・受験資格等は、建学の理念「人類の福祉向上に貢献できる人材の育成」に基づく大学の使命及び目標に即したものであり、それぞれの資格をとおして、人々のライフステージのデザインを創造し、福祉文化を創造し得るための手段の一つとして機能するものとする。

現ライフデザイン学部 4 年次生は、3 年次編入学生 2 人を含めて 23 人であり、全員が卒業時には社会福祉士受験資格を取得する。3 年次に実施した「進路希望状況調査」によれば、うち 8 人が社会福祉士資格、6 人が保育士資格の取得を目指している（いずれも第 1 希望）。

なお、平成 20(2008)年度からの外国人留学生数の増加に伴い、外国人留学生に対して資格取得等に関するアンケートを行った（11 月）。その結果、外国人留学生が先ず取得を希望する資格は「日本語能力試験 N1（旧 1 級）」であった。この結果を受けて、平成 21(2009)年度からは教育課程の一部変更を実施し、留学生科目のうち「日本語 I・II」を外国語科目に移動し、3・4 年次配当科目であった「上級日本語 A・B」を、3 年次における日本語能力試験 N1（旧 1 級）受験に間に合わせるために、留学生科目「日本語特講 I～IV」として 1・2 年次に配当した。

3) 就職状況調査

旧萩国際大学の国際情報学部については、経営情報学科は平成 18(2006)年度より、国際学科は平成 19(2007)年度より学生募集を停止しており、平成 22(2010)年度における 4 年生は、国際学科に秋卒業の学生が 1 人、ライフデザイン学部・ライフデザイン学科に 23 人である。ライフデザイン学部については、この 23 人が初めての卒業生となるため、就職状況の結果は平成 23(2011)年 3 月に出ることとなる。

4) 学生の意識調査

学生の学習意識、職業意識は、指導担当教員がその把握に努めている。特に基礎ゼミにおいては、キャリア教育を授業の一環として実施し、入学後早期に学習に対する動機づけを図るとともに、自分自身のライフデザインを明確に意識させるように指導している。

また、3・4年次生に対しては、就職指導と連動して社会福祉士試験対策等を授業時間以外において実施している。

(2) 3-3の自己評価

ライフデザイン学部では、本学の教育目標を達成するための点検を様々な形で実施している。その結果を教務委員会を中心に客観的に評価し、改善すべき点については改善を図り、追加すべき内容があれば追加することで、教育目標達成のためのフィードバック体制を整え、実行している。

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

ライフデザイン学部としての完成年度を迎えた今年は、この4年間の努力が真に評価される段階である。教育目標の達成状況に対する点検・評価及びその教育現場へのフィードバックを行う努力を怠ることはなかったと考える。しかしながら、最終的な評価は、卒業生の進路状況を以て初めて定まるものであり、そこまでの不断の努力は当然のことながら、結果を分析・評価し、速やかに改善・向上を図る。

現状では、まだ学生に対する授業評価アンケート、個々の教員が把握している学生情報の共有が十分とはいえない。これらについては、学長、学部長を中心に進路支援委員会等の関係委員会とその在り方を検討し、早期に実施する。

【基準3の自己評価】

ライフデザイン学部の教育課程は、建学の理念に基づいた大学の教育目標を踏まえ、適切に編成されている。細かな部分については、学生の立場から常にその見直しを図り、教育方法のさらなる向上を目指しながら、教育目標達成のための努力を続ける。

また、地域社会への貢献を大学の使命に掲げる本学では、地域と連動した特色ある授業を実施することで、学生の社会貢献に対する意識の涵養にもつなげている。こうした教育は、地元において高く評価されている。

【基準3の改善・向上方策（将来計画）】

近年における社会状況の変化、またそれに伴う学生のニーズの変化には、ライフデザイン学部設置時の予想範囲を超える部分があった。それに対しては、科目の手直し等の対応を行ってきた。

こうした点について、本学ではゼミ等をとおしての徹底した個別指導によって対応してきたが、ライフデザイン学部の完成年度を迎え、全教職員が今一度学生の立場から思考することの必要性を確認するとともに、学生のための大学作りを実現する体制を整えなければならない。これを実現するために、全教職員の意識改革を図る。

同時に、学生のニーズの変化、多様化への対応として、学習・進路に関するアンケート調査を定期的実施し、学生の視点に立った大学作りを推し進めていく。

基準4 学生（入試・入学、学習支援、学生サービス、就職支援、学生からの要望処理システム、卒業・進路指導、国際交流等）

4-1 アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

（1）4-1の事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

本学は、建学の理念である「人類の福祉向上に貢献できる人材の育成」と、教育目標である「福祉文化を創造し得る人材の育成」の達成を念頭にアドミッションポリシーを定め、これに沿った学生募集、入学者選抜を行っている。

アドミッションポリシーは、ホームページや入学者選抜要項に明記しているほか、本学が行うオープンキャンパス、出前講義、主に山口県内で開催される「校内ガイダンス」、中国地方で開催される「進学相談会」及び「会場ガイダンス」、さらには本学が独自に行う「山口福祉文化大学高等学校等連絡会」において、受験生や高校生、その保護者、教員への周知を図っている。

平成23年度 山口福祉文化大学アドミッションポリシー

山口福祉文化大学では、「福祉」を「人間の幸福」ととらえ、全ての人々がそれぞれのライフステージにおいて健康で安心な生活を送ることができる社会に貢献できる学生を育成します。

この方針に基づき、以下のような学生を求めます。

○求める学生像

・十分な勉学意欲のある人

「人間の幸福」を考え、それを実現するためには幅広い知識が必要となります。高等学校における必修教科・科目をしっかりと学んだだけでなく、課外活動等にも積極的に取り組んでおり、大学入学後も自ら学び取ろうとする意欲を有する学生を求めます。

・協調性のある対人関係を構築できる人

グローバル化する現代社会にあって、相互コミュニケーションの必要性はますます高まりつつあります。円滑なコミュニケーションのためには、相手の「文化」を理解することが不可欠です。正しい「文化」理解の上に、母語以外の言語を習得してコミュニケーションのツールとして積極的に活用し、協調性ある対人関係を構築できる学生を求めます。

・ライフステージにおける幸福のあり方を考える人

子どもから高齢者にいたるライフステージの多様化にともない、それぞれのライフステージにおける生活環境を生活者の視点から多角的に理解し整備することが求められています。

す。同世代だけでなく、あらゆる世代の人々との交流を通して様々なライフステージにおける「人間の幸福」を考えデザインできる学生を求めます。

・ **実社会での貢献を志す人**

社会人として求められる幅広い教養の修得の上に、「福祉環境デザイン」「健康スポーツ」「子ども生活学」「ビジネス文化」それぞれの専門知識及び技術を身に付け、卒業後は社会福祉施設をはじめ建築関連業界や健康・スポーツ施設、保育施設、ビジネス界などの様々な場面において、「人間の幸福」を実現するために貢献することを志す学生を求めます。

○ **大学入学までに身につけておくべき教科・科目**

本学における教育では、自分の考えを適切に表現できる力、及び多くの異なる考えの人々と意見を交わし、互いに認め合うことのできるコミュニケーション能力を高めていくことが重要です。このため、高等学校等で修得する各科目に関して基礎的な学力を有していることが必要ですが、特に、必修教科の中で国語の学力を重視します。科目としての「国語表現Ⅰ」又は「国語総合」における現代文の読解及び作文（論文）力を十分に身につけておくことを希望します。

こうした学生を求めるために、山口福祉文化大学では多様な入学者選抜を行います。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

1) 入学試験方法

本学のアドミッションポリシーは、①勉学や社会貢献に対する意欲、②あらゆる世代の人々との協調性、③対人関係を構築するためのコミュニケーション能力、を学生に求めている。

そこで、入学者の選抜に当たっては、書類選考（調査書、推薦書、志望動機書）、学力検査、小論文、面接を適宜組み合わせ判定する一般入試に加えて、自己推薦書と小論文による第1次選考及び2回の面談による第2次選考で判定するAO入試を導入している。また、外国人留学生については、真に就学を目的とした者を選抜できるよう、書類選考（志願理由書、学業成績証明書等）、日本語試験及び面接による総合的な選抜を行っている。なお、本学の入試は、文部科学省高等教育局長通知「平成23年度大学入学者選抜実施要項」によって策定されている。

入学試験は、受験者の便宜を考慮し、山口県（萩市）、東京都（墨田区）、広島県（広島市）、福岡県（福岡市）の4会場にて行っている。

具体的な選抜方法は、表4-1-1のとおりである。

山口福祉文化大学

表 4-1-1 入試区分と選抜方針・方法

入 試 区 分	選 抜 項 目 と 内 容	時 間	点 数
AO入試	第1次選考（書類選考）：自己推薦書，小論文	—	—
	第2次選考（面談）：1次面談（教員面談，レポート作成等），2次面談（進路面談）	90分程度	200点
指定校推薦入試	書類選考：学校長推薦書，調査書，志望動機書	—	—
	面接	20分程度	200点
専門高等学校・総合学科 高等学校指定校推薦入試	書類選考：学校長推薦書，調査書，志望動機書	—	—
	面接	20分程度	200点
公募推薦入試	小論文	60分	100点
	面接	20分程度	100点
	書類選考：推薦書，調査書	—	—
一般入試（前期日程）	国語：「国語表現Ⅰ」「国語総合」の範囲より現代文のみ	60分	150点
	選択科目：「英語Ⅰ」、「数学Ⅰ」のどちらかを選択	60分	50点
	書類選考：調査書	—	—
一般入試（後期日程）	小論文	80分	200点
	書類選考：調査書	—	—
センター試験利用入試 （前期日程）	国語：「国語」の得点	—	200点
	選択科目：地歴、数学、外国語より1教科1科目の得点	—	200点
	書類選考：調査書	—	—
センター試験利用入試 （後期日程）	選択科目：全ての受験科目から2教科2科目を選択した得点	—	400点
	書類選考：調査書	—	—
私費外国人留学生入試	日本語試験	60分	100点
	面接	20分程度	100点
	書類選考：志願理由書，学業成績証明書等	—	—
3年次編入学	小論文	60分	100点
	面接	20分程度	100点
	書類選考：学業成績証明書	—	—

2) 入学試験体制及び運用

本学では、適切で公正性を保持した入学試験を実施するために、学長を入試委員長とする入試委員会を設置し、そのもとに入試専門委員会を設置している。入学者選抜におけるアドミッションポリシー、入試区分、出願資格・要件、選抜方法、選抜実施日程等は、すべて本学の建学の理念、教育目標に基づき入試委員会が原案を作成し、教授会の審議を経て決定される。決定内容は、文部科学省の「大学入学者選抜実施要項」に定める期日より、「入学者選抜要項」として配付するとともに、ホームページに掲載する。

入試問題、面接における質問事項、採点・判定基準は、入試区分ごとに入試専門委員会のもとに分科会を設置し、入試委員長委嘱の各委員（非公開のもとに選出された教員）が学習指導要領に沿って作問した後、入試委員会の監修を経て決定する。

入試当日には、萩本校に入学試験実施本部を設置し、本部長（入試委員長）、実施責任者（入試専門委員長）及び事務実施責任者（事務局長）が全体を統括する。作問担当者は受験者よりの質問等に対応するため、試験本部または試験会場に待機する。

各入試区分の実施に当たっては、事前と当日の複数回にわたり打合わせを行い、試験の方法や注意事項、タイムスケジュール等の確認を徹底している。

合否判定は、入試委員会が合否判定資料（採点答案、提出書類等）をもとに、各入試区分の選考基準により合否原案を作成し、その結果に基づいて教授会の承認を経て学長が決定する。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

本学の収容定員は、大学設置基準第 18 条の定めるところにより、教員組織、校地、校舎等を総合的に考慮して設定されている。平成 21(2009)年度には、入学定員を 140 人から 200 人に増員したが、大学設置基準を満たしている。平成 18(2006)年度から平成 22(2010)年度までの過去 5 年間の入学者の推移及び在籍学生の状況は、表 4-1-2 のとおりであり、適切に管理されている。

表 4-1-2 入学定員、志願者、合格者、入学者の推移

学 部		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
国際情報学部	入学定員	140	—	—	—	—
	志願者	4	—	—	—	—
	合格者	4	—	—	—	—
	入学者	3	—	—	—	—
ライフデザイン学部	入学定員	—	140	140	200	200
	志願者	—	35	169	364	416
	合格者	—	25	143	231	291
	入学者	—	24	114	213	253

本学の現在の在籍者数は、「Ⅱ 山口福祉文化大学の沿革と現況」に示したとおりである。なお、平成 19(2007)年度のライフデザイン学部設置以来、平成 21(2009)年度までの3年間における退学者は、平成 19(2007)年度が 3 人（国際情報学部 1 人、ライフデザイン学部 2 人）、平成 20(2008)年度が 13 人（ライフデザイン学部）、平成 21(2009)年度が 46 人（国際情報学部 1 人、ライフデザイン学部 45 人）であった。

授業を行う学生数については、表 4-1-3 のとおりである。

表 4-1-3 開講科目数及び受講者状況（平成 21 年度）

開 講 科 目 数	255 科目
受 講 者 数	7,375 人
平 均 受 講 者 数	28.9 人

（2）4-1の自己評価

本学のアドミッションポリシーは、建学の理念及び教育目標に基づいて明確に定められており、入学者選抜要項及びホームページに明記した上で、適切に運用されている。また、入学者選抜はアドミッションポリシーに基づき運用されており、収容定員、入学定員及び在籍学生数についても適切に管理されている。在籍学生数の管理に関しては、退学者数が増加傾向にあるため、原因の分析と対応が必要である。

（3）4-1の改善・向上方策(将来計画)

アドミッションポリシーは、今後さらに広く理解してもらえるよう、広報委員会を中心に「大学案内」やホームページでの記載方法等を検討する。

また、退学者の主な退学理由は、進路変更及び経済的困窮である。社会的要因も考えられるが、学生を第一に考える大学として、学生が修学を継続できる環境のあり方や指導方法を、大学全体の問題として認識し、学生委員会を中心に対処策を策定する。

4-2 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

（1）4-2の事実の説明（現状）

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

学生への学習支援体制は、全学的問題であり、教務委員会及び学生委員会を中心に、全教職員が一丸となって取り組んでいる。

1) ゼミナール、オフィスアワー

本学のゼミナールは、1・2 年次では基礎ゼミ、3・4 年次では専門ゼミ（卒業論文指導）が行われており、ゼミの担当教員が学生の学習支援に当たるとともに、1・2 年次については、指導担当教員も学習支援に当たる。また、専任教員はそれぞれオフィスアワーを週に 1 コマ以上担当することが義務付けられており、スケジュールは大学の掲示板及びホームページに掲載されている。学生はこのオフィスアワーを利用して教員の研究室を訪れ、授業外での教育を受けることができる。

2) 履修ガイダンスと成績連絡会

本学では、教務委員会が中心となって年度始めに履修ガイダンスを行う。その際、『学生便覧』と履修のための資料を用いてオリエンテーションを行うが、学生には領域ごとの履修モデルを提示して指導を行っている。なお、履修に関する質問は、オリエンテーション担当教員と学務課が随時受付けている。

また、追試験や再試験の手続き等については掲示を行い、取得できない科目を極力少なくするよう指導している。前期の成績については9月の後期ガイダンス時に成績を通知しているほか、2月に行われる成績連絡会において本人に成績と単位取得状況の通知を行っている。さらに、保護者（日本人学生のみ）に対しても3月下旬に文書で成績を通知している。

3) 入学前教育

AO入試等で早い時期に合格した入学予定者は、入学後に必要な基礎的な学力を身につけ、1年次からの修学が円滑に進むよう、入試委員会から指名された教員（1・2人）から事前学習指導を受ける。特に、高等学校在籍者については、高等学校の教育現場への配慮を怠らないよう心掛けている。学習内容は、時事用語の調べや、社会問題に対するレポート作成等を中心に組立てている。

4) 実習のための事前準備、社会福祉士資格受験のための講座

本学では、社会福祉士の受験資格や保育士の資格を取得するためのきめ細やかな指導を行っている。具体的には、福祉・保育実習委員会の教員を中心に、実習指導の授業以外にも、週に2・3回のペースで学生を呼び出し、修得できていない学習内容を教授している。これによって、社会福祉施設や保育所に配属される前の学生たちの不安を取除き、充実した実習を行えるよう工夫している。

また、社会福祉士資格の受験対策として「社会福祉士受験特別講座」を開講し、合格のためのサポートを行っている。

5) 附属図書館の有効利用

附属図書館は、原則8時45分から17時30分まで開館している。特に定期試験期間中は、開館時間を延長し、学生への学習支援を行っている。また、附属図書館の事務職員（司書）の指導により、文献情報の検索方法等について修得させている。

6) 萩本校とサテライト教室を結ぶメディア授業の充実

萩本校とサテライト教室を結んで行うメディア授業では、大型テレビやマイクロフォン内蔵型テレビカメラを用いて、映像と音声等による双方向の授業を行っている。

メディア授業に関しては、遠隔授業担当教員の教育補助者としてTAを配置し、メディア機器の操作のみならず、授業の円滑な実施及び教室の秩序維持や学生指導に当たっている。たとえば、日本語が不自由な外国人留学生が教室にいても、その場で質問等がスムーズに行えるようにしている。

7) 障害を持った学生への配慮

障害を持った学生が、彼らのハンディキャップによって不平等な学習環境に陥らないようにするために、本学ではそのような学生には細心の配慮を行っている。たとえば、弱視の学生に対しては、通常の授業で配付される資料だけでなく、特に試験問題は大きな文字と大きな用紙で作成している。また、2階の教室にはスロープが、附属図書館にはエレ

ベーターが設置されており、車椅子の学生が容易に利用できるようになっている。

8) 外国人留学生のための学生チューター制度

本学には、多くの外国人留学生が在籍しており、まだ日本に不慣れな外国人留学生に対して、大学生活をサポートするチューターの制度を設けている。履修登録に始まり、授業や各種大学の行事等、大学生活の全ての面において、日本語が理解できないために不利益を被ることのないように、日本人学生がサポートする。このチューター制度は、現在、萩本校のみで実施している。

9) Student of the year

本学独自の奨学制度の一つとして、年度ごとに成績優秀かつ学生の模範となる者を各学年単位で選出、表彰し、次年度の学費を全額免除することによって、勉学に取り組むモチベーションを高めている。

10) 外国人留学生及び留学制度

本学に在籍する外国人留学生には、日本での就職や日本企業への就職を希望する学生が多くいる。このため、さらなる日本語能力の向上を目指し、外国語科目「日本語Ⅰ～Ⅳ」以外に、留学生科目として「日本語特講Ⅰ～Ⅳ」を開講している。

また、日本における学生生活が円滑に行われるように指導担当教員を中心に個別に支援している。

留学制度に関しては、現在、大韓民国の蔚山大学校（平成 13(2001)年締結）、漢城大学校（平成 14(2002)年締結）、龍仁大学校（平成 21(2009)年締結）と学術交流協定を締結し、協定に基づく交換留学を行っている。

留学の実績としては、平成 16(2004)年より漢城大学校から年に 1 名程度の外国人留学生を受入れている。本学からは、留学希望者を学内において公募し、短期（2 週間）留学生 2 名及び留学生（4 ヶ月間）1 名を平成 21(2009)年度に派遣した。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

本学では通信教育を行っていない。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

本学では、1～4 年次までのゼミナールによる個別指導に加えて、1・2 年次における指導担当教員制度、オフィスアワーの活用を通じて、教員個々が学習支援を適切かつ丁寧に行っている。また、学生提案箱や事務局の学務課等をとおして意見を汲み上げることも行っている。外国人留学生に関しては、彼らの母語を理解できる国際交流委員会の委員も担当する。

学生から出された意見は、そのレベルに応じて、学生が所属する領域の教員によるスタッフミーティングや、教務委員会、そして教授会で協議され、学生の学習支援にとって最も適切で有益となる形で審議していくよう努めている。

(2) 4-2の自己評価

ゼミナール、オフィスアワーの活用、学務課への相談というように、学生と多面的な接点を持つようなシステムを構築しているため、学生が一人で悩みを抱えてしまうような事例は見受けられない。

本学に入学してくる学生は勉学に励んでいるが、ゴルフや硬式野球といった課外活動で多忙な学生も少なくない。このような学生に対しても、彼らが学業面で遅れをとらないよう、教員が一体となってより良い方策を講じている。外国人留学生は日本語での学習はもちろんのこと、日常の生活の不安から学習のリズムを崩してしまうことも想定される。そのため、本学では、日本での生活歴の長い外国人教職員が中心となって、教務や学生生活の指導を熱心に行っている。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

本学では、学生と教職員の距離が近く、学習に関する相談をしやすい関係が構築されている。この関係を継続しながら、学生の学習環境をより良いものへと整えていくために、学生による授業評価アンケートを行う。現在、平成 23(2011)年度の実施に向けて準備を進めている。

4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 4-3の事実の説明（現状）

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

本学には、学生サービスと厚生補導のための教員組織として学生委員会があり、事務組織として学務課では学生生活の支援業務を行っている。

学務課では「各種奨学金の案内と手続き」「学友会の支援」「アルバイト、ボランティアの紹介」「課外活動支援」「学割や通学証明の発行」「下宿・アパートの紹介」「学生寮の管理」等の業務を行っている。サテライト教室においても、担当職員が同様の業務を担っている。学生委員会は学生部長を中心として東京・広島・萩の各教員により構成されており、「学生の生活指導」「課外活動支援」「奨学金に関すること」「表彰に関すること」「懲戒に関すること」「学生の福利厚生に関すること」について協議している。

萩本校においては、第1・第2学生寮を有しており、学生寮入寮者に対する組織として、各学生寮の代表者をメンバーとして含む「学生寮管理運営委員会」を設けている。学生寮管理運営委員会においては、「学生寮入寮申請の審査と許可に関すること」「学生寮の施設、設備、備品の保全に関すること」「学生寮入寮学生の福利厚生に関する重要な事項に関すること」「学生寮入寮学生の学生生活に関する重要な事項に関すること」「学生寮入寮学生の厚生補導に関する連絡調整に関すること」等について協議を行っている。

サテライト教室においては、教職員が一体となって学生の支援に取り組む必要があるため、学生委員会のもとに部会を設けている。部会においては、学生の出欠について把握した上で、欠席が続く場合個人ごとに指導担当教員が面談を行い、指導・支援に当たっている。

長期休暇や夜間等に事故や事件が起こった場合、速やかに対応できるように全学の緊急連絡網を作成している。学生寮には、夜間、業務委託した警備員が勤務し、学生の対応に当たっている。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

経済的な支援としては「日本学生支援機構奨学金」「地方公共団体奨学金」「企業による奨学金」に加え、「山口福祉文化大学学生奨学制度」として大学独自の奨学制度を設けている。各種奨学金等受給者数については、表 4-3-1 のとおりである。

表 4-3-1 奨学金等受給者数（平成 21 年度）

奨 学 金 名	受給者数（人）
山口福祉文化大学学生奨学制度	292
日本学生支援機構第一種奨学金	6
日本学生支援機構第二種奨学金	22
日本学生支援機構第一種・第二種併用	2
財団法人山口県ひとづくり財団奨学生	4
山口福祉文化大学進学奨学生（萩市）	11
中村積善会貸費奨学生	1

特に、大学独自の奨学制度（「山口福祉文化大学学生奨学制度」）の中でも、児童養護施設等から入学した者に対する授業料免除制度は、他の大学に先駆けて実施しているものであり、経済的理由により進学をあきらめていた多くの児童養護施設等からの者に、大学進学の門戸を開いている。このような取組みの実績を認められ、平成 23(2011)年度より資生堂児童福祉奨学制度協力校にも認定された。児童養護施設等からの入学者の授業料免除者数は、表 4-3-2 のとおりである。

表 4-3-2 児童養護施設等からの入学者の授業料免除者数

年 度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
免除者（人）	2	9	11	13
累 計（人）	2	11	21	33

※累計人数は、退学者を除く

さらに、「山口福祉文化大学学生奨学制度」に萩市、長門市、阿武町に所在する高等学校の出身者及び同地区に在住する者の授業料減免制度を設けている。

また、萩市が独自に設けている「山口福祉文化大学進学奨学生（萩市）」も、経済的に修学が困難な地元在住の学生に、高等教育への進学を促進している。

外国人留学生に対する支援として、授業料の半額免除を行っている。また、地方公共団体、財団などの奨学金制度の申請事務手続きや新規奨学金の開拓に取り組んでいる。

毎年多くの学生が私費外国人留学生学習奨励費を受給している。外国人留学生の奨学金の受給状況は表 4-3-3、また、その年次推移は表 4-3-4 のとおりである。

表 4-3-3 外国人留学生 各種奨学金の受給状況 (平成 21 年度)

奨 学 金 の 名 称	給 付 金 額	受 給 者 数
独立行政法人 日本学生支援機構 私費外国人留学生学習奨励費	月額 48,000円	73人
公益信託はぎ大学支援市民基金奨学生 (一般奨学生)	年額 15,300円	1人
公益信託はぎ大学支援市民基金奨学生 (特別奨学生)	年額 135,300円	3人
合 計		77人

表 4-3-4 私費外国人留学生学習奨励費受給者数の年次推移

年 度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
受給者数 (人)	15 人	6 人	2 人	12 人	73 人

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

学生の課外活動団体としては、学友会のもとに執行委員会、大学祭実行委員会や各サークルがあり、体育系サークルが 8 部 (硬式野球、ゴルフ、女子バレーボール、ダンス、陸上競技、弓道、空手道、バスケットボール)、文化系サークルが 4 部 (ボランティア、児童文化、Fine Art、情報) ある。各サークルには、専任教員が顧問や部長として就任し、指導助言を行っている。活動するにあたって交流会館や体育館内における部室、体育館内施設、交流会館内のミーティングルームが利用できる。

学友会のサークル委員会は、各サークル代表者の中からサークル委員長を選出し、学友会費の中のサークル予算の配分等について話し合いを行っている。大会等に出場する部活動については、大学及び山口福祉文化大学後援会からの経済的支援もある。また、平成 21(2009)年度より、「山口福祉文化大学スポーツクラブ後援会」が設立され、萩市を含め広く地元から、本学のスポーツ活動のための支援体制が整った。

学友会が企画する主な行事としては、新入生歓迎会、大学祭、卒業記念パーティー、学生交流行事がある。平成 20(2008)年度より、新入生歓迎会は萩本校において行い、サテライト教室で学ぶ新入生も参加し、多文化交流を図っている。

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

年に 1 回、全学生及び全教職員を対象とした健康診断を行っており、異常が見つかった場合には医師に相談するよう促している。

学内には健康相談室が設置されており、軽度な怪我や体調が悪いときに利用できるようになっている。また、医師と連携を取り「健康診断証明書の交付」を行っている。学生

寮の寮務員室には、市内の休日当番医表を掲示し、夜間・休日等に学生が体調を崩した場合にも、連絡を受けてすぐに対応できるようにしている。

学生相談については、平成 19(2007)年度までは非常勤の臨床心理士を雇用し、月に 1 回程度学生の相談を受ける体制を取っていた。平成 19(2007)年度より臨床心理士資格を有する専任教員も配置し、学生相談担当として専門的な立場から相談にのるとともに、外部関係機関との連携に努めている。また、学生一人ひとりに指導担当教員を配置し、より日常的に相談に応じる体制を整えている。

サテライト教室においては、学生委員会のもとにおかれた部会において、教職員及び生活や就職等の相談を専門とする相談員 2 名が、主として外国人留学生の相談に対応している。また、平成 21(2009)年度より、萩本校の外国人留学生に対してはチューター制度を導入し、チューターを希望する日本人学生が外国人留学生に対して学習面と生活面において必要な支援を行っている。

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

学生の意見、希望などを学生指導や学生生活の支援に反映させることを目的とし、学生提案制度を設けている。交流会館内及び本館学生生活カウンターに学生提案箱を設置し、専用の用紙で提案を受付けている。提案された事項に対しては取りまとめを行い、学内関係部署に回付の上、回答している。回答方法としては、取りまとめ後、学内掲示板にて公開するか、公開に適さない内容については提案者に直接回答を行っている。

平成 20(2008)年度より、学生提案箱の利用促進を目的として、学生提案用紙を「やまちゃんカード」と名づけ、独自のキャラクターを設定する工夫を行っている。

(2) 4-3の自己評価

学生サービスや厚生補導のための組織として、学生委員会・部会、学生寮管理運営委員会及び学務課が機能している。近年、サテライト教室に通学する学生の数が増加しており、サテライト教室における部会の果たす役割が大きくなっている。特に、外国人留学生の相談体制については、言語面でもサポートできる専門性の高い相談員を増員することで、よりきめ細かい相談体制を整えている。

経済的支援については大学独自の奨学制度を準備し、充実を図っている。児童養護施設等からの学生や外国人留学生を対象とした授業料減免制度は、経済的負担を軽減し、多くの学生に高等教育への道を拓いている。

学生の課外活動への支援については、経済的側面からの支援が中心となっている。

全体としては、一人ひとりの学生に対しきめ細かい支援を教職員一丸となって行っている。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

今後早急に取組むべき課題として、健康相談室の充実がある。学生の身体の健康面はもとより、専門性の高いカウンセラーを常駐させ、心的支援体制を充実させるべく、現在学生委員会の中の学生相談担当教員を中心に検討を行っている。

また、学生サービスに対する意見を汲み上げる学生提案箱については、寄せられた意見・要望に対する回答を速やかに行うことで、利用を促進する。

4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 4-4の事実の説明（現状）

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

本学では、進路支援委員会が組織されており、就職関連書籍やコンピューターを備えた進路相談室（萩本校、サテライト教室に設置）を活用しながら、委員、指導担当教員及び事務職員が連携をとって学生に対する進路の支援を行っている。

1) 就職支援の内容

1年次生に対しては主に「自分を知る」、2年次生に対しては主に「企業研究」に重点をおいて指導を行っている。2年次生では「SPI試験」も実施している。3年次生に対しては進路希望調査、就職情報サイトへのエントリー方法、エントリーシート・履歴書・自己PRの書き方、SPI試験、面接指導、筆記試験対策等のガイダンスを定期的に行い、企業合同説明会への参加を促している。

また、一般常識試験対策については、ゼミの時間を利用してその対策を講じている。4年次生に対しては、企業合同説明会への参加はもちろん、月毎に学生の状況を指導担当教員が把握し、学生にアドバイスしているほか、福祉人材センターに登録させ、求人情報が届くようにしている。企業からの求人情報については交流会館に掲示し、常に学生が閲覧できるようにしている。

外国人留学生に対しては、日本語能力試験N1（旧1級）の取得が出来るように、指導担当教員が中心となって指導を重ねている。サテライト教室においては特に、外国人留学生に対する就職支援の観点から、週に1回行われる「基礎ゼミⅠ～Ⅳ」において、計画的にキャリア教育を行っているほか、定期的に「日本の労働環境」や「留学生としての就職活動」について講座を開いている。また、外国人留学生には、外国人雇用サービスセンターへ登録させ、有利な就職情報が得られるように工夫している。

さらに、進路支援委員会を中心として学内就職説明会を実施し、企業開拓も行っている。

2) 進学支援の内容

大学院等への進学を希望している学生に対しては、指導担当教員が中心となり、専門教育並びに語学の指導を重点的に行っている。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

進路支援委員会は、萩本校とサテライト教室における14人の教員と9人の事務職員等から構成されている。各々月1度の会議と4ヶ月に1度の合同会議を定期的に行い、学生の情報を共有し、キャリア教育の円滑な遂行に必要な事項の検討を行っている。また、学生に対して必要なガイダンスを行っている。

「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」では自己分析と「〇年後の自分シート」の作成、「基礎ゼミⅢ・Ⅳ」では進路希望調査・SPI試験・一般常識試験対策・企業研究・卒業生からの講話等をキャリア教育の一環として取り入れている。また、ガイダンスにおいては、学外よりキャリ

アカウンセラーを招き、個人及び集団面接、エントリーシートの書き方、自己PR文の書き方等、学生に対する直接指導を行っている。学内には常勤のキャリアカウンセラーを配置し、学生が書いたエントリーシートの添削指導等に当たっている。また、萩本校においては学生の希望に応じて、市役所や県内企業等を受入れ先とするインターンシップを経験させている。県内のインターンシップについては、山口県インターンシップ推進協議会を通じて行い、県外については専用の情報サイトを活用することを勧めている。

科目においても「インターンシップ」(3年次配当)が配置されており、インターンシップに対する学生の意識を高めるようにしている。さらに、社会福祉協議会の協力を得て、学内で福祉関係の仕事の内容及び就職する上での留意点について講義を行っている。また、2年次より、学生が起業することも考慮に入れて「経営管理論」「会計学」「金融論」「企業情報処理Ⅰ・Ⅱ」「CSR論」「経済経営統計学」「財務管理論」「マーケティング論」等起業に必要な科目をカリキュラムに取入れている。

これまでの就職状況については、表4-4-1のとおりである。なお、ライフデザイン学部の初めての卒業生が出るのは、平成23(2011)年3月である。

表4-4-1 国際情報学部の就職状況

年 度	卒業者 (人)	就職関係 (人)		進学関係 (人)		進路決定者 (人)	進路決定率 (%)
		希望者数	決定者数	希望者数	決定者数		
平成18年度	24	14	12	5	5	17	70.8
平成19年度	18	15	14	3	3	17	94.4
平成20年度	26	14	13	3	3	16	61.5
平成21年度	9	5	4	3	3	7	77.8

(2) 4-4の自己評価

平成22(2010)年度で、ライフデザイン学部は全ての学年の学生がそろい、入口から出口までの一貫した指導体制が完成する。進路支援は、本学が建学の理念・目標に掲げる人材育成の仕上げであり、その重要性は言うまでもない。そうした中で、キャリア教育は、学生の進路支援の最も重要な活動であり、進路支援委員会を中心とした進路支援のためのシステムは確立されている。

進路・進学支援は、年次毎に授業の中にも様々な形で取入れて行っており、適切に運営されている。

(3) 4-4の改善・向上方策(将来計画)

就職あるいは進学できない学生の多くが、自分がどのような職業に向いているか分からない、自分のしたいことがないといった悩みを抱えているといわれる。このような学生は、ガイダンス等を企画しても不参加の場合が多い。こうした状況を踏まえて、基礎ゼミ等の授業の指導を通じて1・2年次から学生に自分の将来設計に対するより強い動機づけを行う。ガイダンスに不参加であった学生に対しては、個別のフォローを行う。また、学生の

経済的負担を考慮し、企業合同説明会への参加等に対する援助の具体策について検討を進めている。

[基準4の自己評価]

アドミッションポリシーについては、入学者選抜要項をはじめとしてホームページやガイダンス等での説明などで十分に周知しており、入学定員も満たしている。

学生に対する学習支援体制や相談体制、進路支援体制は、学生委員会、進路支援委員会及び指導担当教員の三者が連携して、学生一人ひとりにきめ細かく配慮できる体制を整備し、学生の要望に対して迅速に対応している。全学的にも、一人の学生に多面的に関わることができるよう教職員一体となって学生の相談を受けている。

多くの外国人留学生在籍する本学では、特に国際交流に力を入れており、東アジアを中心に、海外大学との学術交流協定を締結し、交流を推進している。現在は、国家戦略である「留学生 30 万人計画」もあり、留学生の受入れが主であるものの、今後は本学日本人学生の派遣に力を入れる。

[基準4の改善・向上方策（将来計画）]

平成 21(2009)年度には、開学以来初めて入学定員を満たすことができた。収容定員割れの状況も、着実に改善しつつある。こうした結果に慢心することなく、学生の視点に立った入学者選抜の改善を今後も継続していく。

学生の学習・就職支援については、教務委員会、学生委員会、留学生委員会、進路支援委員会を中心に、指導担当教員と連携してきめ細かな指導に当たっている。しかし、学生の要望やニーズは時代とともに多様化・複雑化しており、こうした状況に対応する指導相談体制を充実させるために、オフィスアワーのさらなる活用に加え、学生による授業評価アンケートを早急に実施する。

焦眉の急務は、4 年次学生に対する就職・進学支援である。社会に貢献できる人材として育成することは当然のことながら、活躍の場の確保については、指導担当教員だけでなく、全学を挙げて取り組む。平成 23(2011)年 3 月の卒業予定者は 24 人であるが、平成 23(2011)年度からは大幅に卒業生が増える。これに対応するために、学生の就職先となる企業開拓を幅広く行う。

基準5. 教員（教育研究活動、教員人事の方針、FD（Faculty Development）等）**5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。****(1) 5-1の事実の説明（現状）****5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。**

平成 22(2010)年 5 月 1 日現在、ライフデザイン学部の専任教員数は、表 5-1-1 のとおりであり、大学設置基準第 13 条に定める専任教員数を満たしている。

表 5-1-1 学部専任教員数

ライフデザイン学部						
収容定員	教授	准教授	講師	助教	計	設置基準教員数（教授）
800人	14人	7人	10人	2人	33人	26人（13人）

また上記以外に、教育研究の円滑な実施に必要な業務を行うために、専任の助手を 3 人置いている。

5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

平成 22(2010)年 5 月 1 日現在でライフデザイン学部に所属する専任教員については、以下のとおりである。

1) 専任・兼任教員の構成

ライフデザイン学部の専任教員数及び兼任教員数は、表 5-1-2 のとおりである。

表 5-1-2 専任・兼任教員数

専任教員数(A)	兼任教員数(B)	非常勤依存率(B/A+B)
33人	46人	58.20%

兼任教員数は、大学の方針として専任教員による担当を優先させ、増加を抑制している。現在の人数は、学生に幅広い知識と技能を修得させるために多様な科目を配置したことにより、必要な人材を確保した結果である。特に、資格取得に係る科目の担当者が多い。たとえば、スポーツリーダー認定書、日本体育協会共通科目 I・II 修了証明書、健康運動実践指導者、ゴルフティーチングプロ及びエアロビックダンスエクササイズインストラクターの 5 資格（受験資格を含む）を取得可能な健康スポーツ領域では、4 人の専任教員に対して 9 人の兼任教員を配置している。

2) 専任教員の年齢構成

ライフデザイン学部の専任教員の年齢構成は、表 5-1-3 のとおりである。

表 5-1-3 専任教員年齢構成一覧

	71 歳以上	61～70 歳	51～60 歳	41～50 歳	31～40 歳	合 計
教 員 数	4 人	9 人	8 人	4 人	8 人	33 人
構成比率	12.1%	27.3%	24.2%	12.1%	24.2%	100%

専任教員の平均年齢は 53.9 歳であり、特に 61～70 歳の教員が 33.3%を占めている。教員の年齢構成として、年齢層が全体として高くなっていることは否めない。これは、ライフデザイン学部立上げに際して、経験豊富な教員を招聘したことと、ビジネス文化領域の設置に伴い、ビジネス界において多くの実績を有する実務家教員を招いたことによるものである。

なお、71 歳以上については、「学校法人萩学園山口文化大学定年規程」第 6 条「定年等の特例」により再採用又は再任している。

3) 専任教員の学位保有状況

本学専任教員の学位保有状況は、表 5-1-4 のとおりである。

表 5-1-4 専任教員学位保有状況

	博 士	修 士	学 士	短期大学士	合 計
教 員 数	8 人	17 人	7 人	1 人	33 人
構成比率	24.2%	51.5%	21.2%	3.0%	100%

4) 専任教員の所属分野

本学の専任教員は、それぞれの専門研究分野、実務実績等に基づき、表 5-1-5 のとおりに配置されている。

表 5-1-5 専任教員所属状況

分 野	基礎教育科目	専 門 教 育 科 目						
	基礎教育	基幹専門	子 ども 生 活 学	福祉心理	健 康 ス ポー ツ	福祉環境 デザイン	ビジネス 文 化	合 計
専任教員数	6人	5人	3人	3人	4人	6人	6人	33人

(2) 5-1の自己評価

ライフデザイン学部の専任教員数は、大学設置基準を十分満たしている。教員配置についても、それぞれの研究分野等を踏まえて、教育課程を遂行するために適切に行っている。

また、教員の学位保有状況としては、ほぼ 4 人に 1 人が博士号を有しているが、若手

の教員に対して積極的な学位の取得を奨励している。

教員の年齢構成については、その構成バランスを考慮し、若手教員の補充が必要である。

(3) 5-1の改善・向上方策(将来計画)

専任教員数は、大学設置基準を十分満たしている。今後は、大学全体としての年齢構成のバランスを考慮し、財務状況の許す範囲で、30代から40代の若手教員を中心に、専任教員の充実を目指す。

また、FDの一環として学位保有状況の向上を促進し、教育研究内容のさらなる充実を図る。

5-2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

(1) 5-2の事実の説明(現状)

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

教員の採用・昇任については、「山口福祉文化大学教員選考規則」第3条に、「教員の採用及び昇任は、選考によるものとし、その選考は、研究業績、経歴、専攻分野、人格、学会及び社会における活動等を考慮し、教授会の議を経て、理事長が行う。」と定めている。これは、「福祉を文化と捉え、生活者自身の視点で、多角的に人々の各年代におけるライフステージのデザインを創造し、福祉文化を創造し得る人材の育成」を目標とする本学にあって、教員に対して研究業績と同時に人格や社会的実績を求めるという方針に基づくものである。

また、「山口福祉文化大学教員選考規則の運用に関する申し合わせ」を別途定めるとともに、「教員選考における研究業績に関する申し合わせ」を定め、

- ・責任ある社会的活動（国、地方公共団体、法人組織等における審議会等諮問機関に、学識経験者として参画した業績）
- ・各種委員会委員等として当該大学（本学以外の大学を含む。）の管理運営組織に積極的に関与して、当該組織の業務遂行及び大学の管理運営に寄与した業績

の2点について、著書、論文、学会発表等の業績とともに評価することで、実務能力に優れた教員の確保を進めている。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

1) 教員の採用

教員採用が発生するのは、学部・学科の新設、カリキュラムの変更、科目担当教員の異動等の場合である。

教員採用の必要性が生じた場合、原則として教員の公募を行う。その際、「山口福祉文化大学教員選考規則」に基づき「山口福祉文化大学人事委員会」を置き、理事長の諮問により教員として採用しようとする者（任用候補者）の資格を審査する。

任用資格については、「山口福祉文化大学教員選考規則」に、教授・准教授・講師・助教・助手についての任用資格を明示している（第5条から第9条）。

人事委員会での審査に当たっては、「山口福祉文化大学教員選考規則の運用に関する申し合わせ」及び「教員選考における研究業績に関する申し合わせ」に基づき書類審査と選考を行った上で、最終審査として人事委員会委員による面接を行う。

人事委員会の審査結果は、教授会において審議し、採用の可否を決定する。採用は理事長が行う。

2) 教員の昇任

教員の昇任に当たっては、学長が学科長に対して昇任対象となる教員の有無について資格の調査を指示する。

学科長は、「山口福祉文化大学教員選考規則の運用に関する申し合わせ」第3条により昇任年限に達した教員の有無を調査し、当該教員がいた場合には、必要資料を整備した上で学長に提出・報告する。

これを受けて、学長は人事委員会を開催し、人事委員会は「山口福祉文化大学教員選考規則」第5条から第9条に載せる任用資格、さらに「山口福祉文化大学教員選考規則の運用に関する申し合わせ」及び「教員選考における研究業績に関する申し合わせ」により、当該教員の昇任資格を審査する。資格を有する教員がいた場合は、教授会において審議し、昇任の可否を決定する。昇任は理事長が行う。

3) 平成 22(2010)年度の採用・昇任

教授 1 人、講師 2 人、助手 2 人の計 5 人の退職に伴う教員の補充及び教育の充実のために、教授 3 人、講師 1 人、助教 1 人、助手 3 人の計 8 人の採用人事を実施した。また、昇任資格を有する講師 1 人の准教授への昇任人事を実施した。いずれの人事も、1) 及び 2) に記したとおりに適切に行われた。

(2) 5-2の自己評価

本学の教員採用・昇任人事は、建学の理念及び大学の目標に基づく方針に沿って、「山口福祉文化大学教員選考規則」、「山口福祉文化大学教員選考規則の運用に関する申し合わせ」及び「教員選考における研究業績に関する申し合わせ」によって適切に運用されている。

(3) 5-2の改善・向上方策(将来計画)

本学の教員採用は、公募制を原則としている。しかしながら、平成 22(2010)年度の採用者は、急な退職者が相次いだこともあり、十分な告知期間がとれず、公募が行えなかった。学内外からの推薦等により、結果的には優秀な教員を確保できたが、反省すべき事態であった。突発的な事態への対応をも考慮しながら、中・長期的展望に立った教員採用計画を、法人と大学が一体となって策定する。

5-3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

(1) 5-3の事実の説明(現状)

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

ライフデザイン学部の専任教員が担当する週当たりの授業コマ数は、平均 5.2 コマである。これ以外に、専任教員は週 1 コマ以上のオフィスアワーを担当する。

教員個々の担当コマ数は、基礎教育については学部長が、基幹専門科目及び各領域については、それぞれの領域の世話役が調整を行い、可能な限りの公平さを確保している。担当コマ数についての大きな不平はないが、各種委員会活動や、大学の運営に直結する学生募集活動については、担当内容によって業務の負担にやや個人差が出ており、改善を求める声がある。これに対しては、時間割上の配慮に加えて、他の業務において負担軽減を図るといった方策をとっている。

本学では、専任教員も週 40 時間の通常出勤・勤務が原則であり、出勤を義務づけない研究日を設けていない。学外での研究が必要な場合には、「研修願」を提出し、学長の許可を得て学外での研究を行うことができる。また、他大学等での兼任業務については、本務に支障の無い限り、原則として週 1 日までの出講を認めている。

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA (Teaching Assistant)・RA (Research Assistant) 等が適切に活用されているか。

本学ではメディアを利用した授業を行っており、これら授業を中心に教育補助業務に当たる TA を置いている。なお、本学は大学院を設置していないため、通常の TA とは異なり、他大学の大学院在籍生を採用している。なお、TA の身分や採用等については、「山口福祉文化大学ティーチング・アシスタント取扱要項」に従っている。

なお、RA については、本学では置いていない。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

民事再生を経てライフデザイン学部を立上げた経緯もあり、研究費は決して潤沢ではない。従って、限られた研究費を効果的に配分し、効率性を高めるために、前年度の研究費支出状況を分析して見直しを行っている。

ライフデザイン学部が開設された平成 19(2007)年度は、旧萩国際大学の研究費配分をそのまま踏襲し、表 5-3-1 のとおりとした。

表 5-3-1 平成 19 年度教員研究費 (単位：千円)

費 目	区 分	金 額
学長決裁研究費		1,800
学部長選定共同研究費		1,000
個人研究費	教授	300
	准教授	210
	講師・助教	210

平成 20(2008)年度は、学長の提案により、個人研究費と学長裁量経費とに分け、個人研究費については、実験系の教員と非実験系の教員との間に配分額の差を設けた。また、新学部設置に係る準備室要員（教員）の区分を設けた。その内容は、表 5-3-2 のとおりである。

表 5-3-2 平成 20 年度教員研究費 (単位：千円)

費 目	区 分	金 額
学 長 裁 量 経 費		1,000
個 人 研 究 費	実 験 系	240
	非 実 験 系	190
	準 備 室 要 員	180

平成 21(2009)年度は、平成 20(2008)年度の結果を踏まえ、学長裁量経費を増額するとともに、新たに学部長裁量経費を設定した。学長裁量経費は、大学全体のビジョンに沿った研究教育に対して支給し、学部長裁量経費は、学部の研究・教育上必要と認められる支出に対して支給するものとした。特に、独立行政法人日本学術振興会が交付する科学研究費補助金等の外部資金を申請して採用されなかった教員については、申請内容を検討した上で、学長・学部長裁量経費を優先的に配分した。なお、個人研究費における実験系と非実験系の区別は、この年度より廃止し、表 5-3-3 のとおりとした。

表 5-3-3 平成 21 年度教員研究費 (単位：千円)

費 目	区 分	金 額
学 長 裁 量 経 費		3,000
学 部 長 裁 量 経 費		1,000
個 人 研 究 費	教授(※)・准教授・講師・助教	200

※71歳を超えた4人については、50%とした。

平成 22(2010)年度は、平成 21(2009)年度を踏襲することとした。

(2) 5-3の自己評価

専任教員の教育担当時間については、所属区分（基礎教育、基幹専門科目、領域）や担当科目によって個人差はあるものの、負担の公平さを図るべく、配慮している。また、教育研究活動支援のために、TAの配置等の対応を行っている。

研究費等の配分については、民事再生から4年目ということで、財政的に十分とはいえない状況だが、学長裁量経費及び学部長裁量経費を活用し、個人研究費の不足を補うと同時に、教員の研究意欲・成果に応じた効果的配分を実現している。

(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

平成 20(2008)年度に、非常勤講師（兼任）の授業担当を最小限とし、極力、専任教員で授業を担当する旨の経営方針が提起された。その結果、現状では、一部教員の負担がやや多いといった問題があるため、負担の公平化に向けて引き続き努力する。

5-4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。**(1) 5-4の事実の説明（現状）****5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD 等組織的な取組みが適切になされているか。**

本学では、「教員の資質の維持向上」を目標として、FD 委員会を設置している。FD 活動については、旧萩国際大学時代から取組んでおり、平成 12(2000)年 12 月には、「教育研究体制及びその他現状に関するアンケート（学生用）」を実施した。平成 13(2001)年度及び平成 14(2002)年度には、山口大学 FD 研修会への参加報告を教授会で行い、教員の啓発を図った。平成 15(2003)年 7 月には、自己点検評価プロジェクトチームによる学生の授業評価アンケートを実施し、12 月の月例教授会で集計結果を報告するとともに、個々の教員に対してはそれぞれの担当科目ごとのアンケート結果を通知した。

ライフデザイン学部においては、平成 19(2007)年 10 月に第 1 回 FD 委員会を開催し、10 月の月例教授会において報告がなされた。なお、同席上、平成 19(2007)年度及び平成 20(2008)年度のテーマ「大学の創造と研究体制の整備」が発表され、併せて教育研究業績に関する報告書の提出を教員に対して求めた。平成 20(2008)年度は、「教育改善のためのアンケート・授業の工夫」の提出を求めた。また、平成 21(2009)年度は、教育研究業績の提出を求め、同年 7 月には、学長の主催で「FD・SD 及び認証評価について」の説明会を開催した。これを受けて 8 月に FD 研修会を実施し、大学全体についての意見交換と KJ 法を用いた意見の集約と発表を行った。

また、教育研究活動向上の一環として、平成 20(2008)年度より『山口福祉文化大学研究紀要』を発行し、専任教員に積極的な投稿を求めている。『山口福祉文化大学研究紀要』への専任教員の投稿状況を、表 5-4-1 に示す。

表 5-4-1 専任教員紀要論文投稿数

		第1号 (2008)		第2号 (2009)		第3号 (2010)	
掲載数	論文	5	12	4	9	4	11
	研究ノート	7		5		4	
	報告					3	
投稿専任教数(※)		9人		5人		11人	

※共著及び複数投稿を含む

上記以外の教育研究活動支援として、専任教員には学長名で科学研究費補助金の積極的な申請を要請すると同時に、不採用の場合でも、有意義と思われる研究に対しては学長裁量経費または学部長裁量経費による支援を行っている。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

教育研究活動活性化のための全学的な自己点検・評価は、「山口福祉文化大学自己点検・評価委員会規則」に基づき、自己点検・評価委員会が行う。同委員会は、学長を委員長として運営され、「教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成する」ことを目的とする。

本学では現在、教育研究活動の点検・評価を中心に取組んでいる。具体的活動としてはFDが中心であり、その詳細は5-4-①に記載したとおりである。点検・評価結果は、教授会において詳細な報告を行い、教職員の啓発に努めている。

学生による授業評価は、平成16(2004)年度以降実施していない。これは、大学の財政状況悪化により、平成16(2004)年度に教員の辞職が相次いだことに加えて、大幅な入学定員割れにより、客観的なアンケートの実施が困難になったことによる。平成21(2009)年度は、旧萩国際大学時代を含めて初めて入学定員を満たしたことで、ようやくアンケート実施の環境が整ったため、早急な実施を検討している。

なお、現状における対応としては、学生数が少ないことを踏まえ、専任教員がゼミ等の授業をとおして、学生の意見・要望の吸い上げを行っている。学生から提起された意見・要望については、その内容によってさらに教務委員会、学生委員会、サテライト教室教員会議等で議論し、必要に応じて教授会の議題として提案し、全学的な解決を図っている。

(2) 5-4の自己評価

教員の教育研究活動を活性化するための組織的取組みについては、開学以来、取組んでいる。その取組みは、平成19(2007)年のライフデザイン学部立上げ以降も継続されている。

途中、平成15(2003)年度から平成17(2005)年度にかけての大幅な入学定員割れにより、財務状況が急激に悪化したことで、収集した情報の分析を完遂することができない等、作業の中断を余儀なくされた部分があった。

しかし現在は、FDを中心に、自己点検・評価に鋭意取組んでいる。また、学生による授業評価の実施については計画段階であるものの、専任教員が精力的に学生の意見・要望を吸い上げ、それを教員間、さらには全学で議論することで対応している。

(3) 5-4の改善・向上方策（将来計画）

教育研究活動の活性化に向けた組織的な取組みは行っているものの、体制を確立した取組みとしてはまだ不十分である。その原因が取除かれつつある現在、FD活動を活発化させ、教育研究に対する教員の意識を高めるとともに、教育内容の質的向上を早急に推進する。

また、教員情報や学生アンケートの集計結果など、これまでに蓄積された情報を、教員の大幅な入替わりや学部の改編により、現状では十分に活用できていない。こうした蓄積を、今年度中に活用可能な状態にまで整理し、自己点検・評価委員会を中心に検討を加え、ライフデザイン学部としての学生による授業評価を、平成 23(2011)年度の実施に向けて準備を進めている。

[基準 5 の自己評価]

本学は、教育課程を遂行するために必要な教員を、大学設置基準を満たす人数で適切に配置している。また、学位保有者に加えて、豊富な実務経験・実績を有する教員を擁しており、教育課程は適切に運営されている。ただし、年齢構成のバランスを考慮し、30代から40代の若手教員を確保することが必要である。

教員の採用・昇任は、明確な方針に基づき規程等により適切に運用されている。教員の教育担当時間については、本学の現状から、負担を強いている部分もあるが、全専任教員の協力のもと、可能な範囲で改善に努めると同時に、教員の教育研究活動を支援する体制のさらなる拡充を図っていく。

FDによる教員の教育研究活動の活性化については、現段階では教員の意識向上が中心となっているが、学生による授業アンケートの実施等により、学生の意見・要望を具体的な形でフィードバックできるよう、FD委員会を中心に取組んでいく。

[基準 5 の改善・向上方策（将来計画）]

現状の教員構成のバランスを考慮し、30代から40代の教員の採用に取組む。教員確保に当たっては、本学の求める人材を公募によって募集できるよう、中・長期的な採用計画を策定する。採用及び昇任基準に基づき、学際的研究業績や実務家としての業績を適切に評価する。

教員の教育研究活動支援については、授業負担の公平化や委員会等業務の効率化に全学をあげて取組む。

ライフデザイン学部は、平成 22(2010)年度で全ての学年が揃うこととなった。社会状況の変化と同様、学生のニーズもこの10年で大きく変化している。また、本学では多くの外国人留学生が学んでいることもあり、学生の最新の意識調査や授業に対する意見・要望の調査は、教育研究体制の運営にとって不可欠である。こうしたことから、平成 23(2011)年度中に学生による授業評価アンケートを実施すべく準備を進めている。

基準6. 職員（教育研究支援、職員人事の方針、SD（Staff Development）等）

6-1 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

(1) 6-1の事実の説明（現状）

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

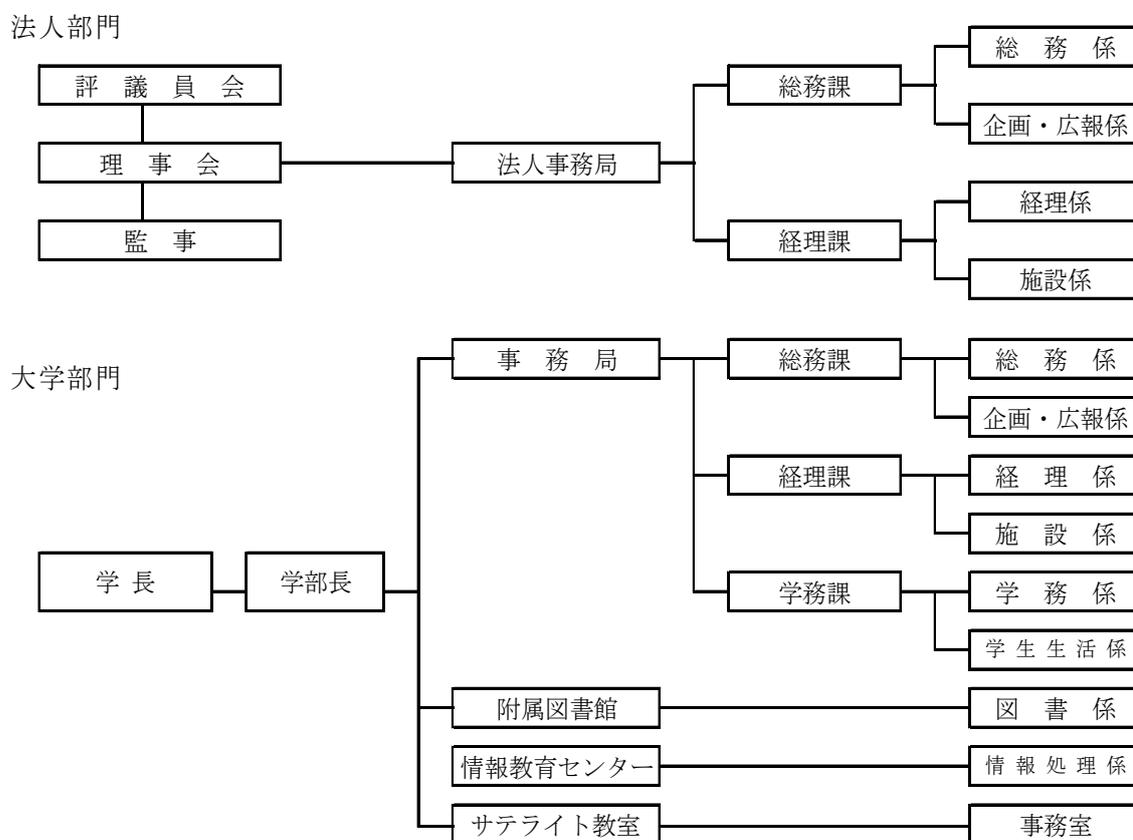
職員の組織編制については、「学校法人萩学園組織規程」及び「山口福祉文化大学組織及び事務分掌規程」に明示しており、学園の業務の能率的な遂行を図るため、法人事務局及び大学事務局を置き、それぞれ各課等の事務分掌及び必要な職制を定めている。

法人事務局は、理事長の権限に属する事務を分掌し、総務課（庶務・企画広報等）、経理課（経理・施設等）の2課を置き、職員は大学事務局の職務と併任で行っている。

大学事務局は、学長の職務権限に属する事務を分掌し、総務課（庶務・企画広報等）、経理課（経理・施設等）、学務課（教務・学生生活支援・就職・進学支援・入試等）の3課と附属図書館、情報教育センター、平成20(2008)年度からはサテライト教室事務室を設置している。現在、常勤職員26人、非常勤職員5人の計31人を配置している。

法人及び大学部門の事務組織編成は、図6-1-1のとおりである。

図6-1-1 事務組織編成図



6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

職員人事については、「学校法人萩学園山口福祉文化大学就業規則」で基本的事項を定めている。

職員の採用・昇任・異動について、法人及び大学の事務局長が現場の要望等を聞いて原案を作成し、学長と協議調整を行った上、理事長へ内申し決定している。

人事異動については、適材適所を基本とし、経験年数を踏まえた異動により、なるべく多くの部署を経験して広い視野から業務執行ができるよう配慮している。

6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

職員の採用・昇任・異動については「学校法人萩学園山口福祉文化大学就業規則」、「山口福祉文化大学給与規程」で定められている。

専任職員の採用は、退職による欠員が生じたときに必要な人員を採用する方式をとっており、採用する場合は、原則、ハローワークをとおして公募している。

職員の昇任は、勤務年数、勤務成績等に基づき実施している。また、人事異動については、適材適所を基本としている。

(2) 6-1の自己評価

「山口福祉文化大学組織及び事務分掌規程」に基づき、事務部門の職務を遂行するために必要な職員が、適正に各部署に配置されている。職員の採用・昇任・異動については、6-1-③で述べた規則・規程に基づいて適切に実施されている。

(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

一層の組織強化を図るため、職員全体及び職員個人の能力を最大限引出すよう、昇任・異動の制度の明確化が必要である。また、能力向上及び効率的な業務遂行という観点から、職員研修と併せて各職員の適性や希望に応じた異動を行う。突発的な事態への対応をも考慮しながら、中・長期的展望に立った職員採用計画を、法人と大学が一体となって策定する。

6-2 職員の資質・能力の向上のための取組み（SD等）がなされていること。

(1) 6-2の事実の説明（現状）

6-2-① 職員の資質・能力の向上のための研修、SD等の取組みが適切になされているか。

大学の多様化、複雑化に伴い、事務職員の資質の向上に資するため、事務職員研修を行い、自己の業務に関わる知識の拡大に努めている。学外においては、本学が加盟している協会、団体等主催の各種研修（外国人在留等手続研修等）に参加している。学内においては、年度始めに行われる理事長訓示の際や、毎週1回、業務打合わせを兼ねた会合に研修を含んだ内容で開催しており、事務部門で抱えている課題等について議論し、問題の解決に当たるとともに、共通認識を深めている。平成19(2007)年度には、対象者を女性職員に限定した研修も開催している。

(2) 6-2の自己評価

外部機関への派遣研修は、一般的なスキル向上を目的とした研修、業務遂行上の専門研修のいずれの場合も、積極的な参加がみられるようになってきている。また、研修で得た知識、情報、スキル等は日常の職務を行う上で十分生かされており、部門毎の在り方や日常の課題検討について、部内ディスカッションが活発になり、職務遂行に対する意識が向上している。

(3) 6-2の改善・向上方策（将来計画）

個々の職員に応じたスキルアップを促すため、外部研修にこれまで以上に積極的に参加するとともに、業務見直しや事務処理の改善を通じて、業務遂行能力や専門性の向上を図るため、OJT (On-the-Job-Training)を推進する。特に本学は外国人留学生が多く、国際交流等の事務処理に対応できる職員の研修について強化する。

また、サテライト教室設置から3年目となり、事務部門の中の諸課題の解決、共通の認識を得るためにも萩本校とサテライト教室合同の研修を検討する。

6-3 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

(1) 6-3の事実の説明（現状）

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

教育研究支援のための事務組織として、事務局に総務課、経理課、学務課の3課と附属図書館、情報教育センター、サテライト教室事務室を置き教育研究支援のための事務体制を構築している。各種委員会の中には、事務局長、関係課長等が構成員として加わり、教育研究組織と連携する窓口になるとともに、委員会の事務を各課が所掌している。

学務課等の学生と接する窓口業務をとおして、学生の意見・要望等を収集し大学の教育研究に反映している。

また、教育支援の一環として、附属図書館では期間を限定して、開館時間を18時30分まで延長している。それに伴う体制として図書業務補助職員として、学生をアルバイトとして雇用している。

(2) 6-3の自己評価

少子化等、大学をとりまく環境が厳しくなっている現状において、教育研究支援をしつかりと行うために、事務職員も常に教育研究に対する問題意識をもちながら業務に取り組み、適切な職員配置、業務の合理化、事務システムの更新などの改善を行ってきた。しかし、今後、さらなる事務の合理化やシステムの改善が必要であると判断している。

(3) 6-3の改善・向上方策（将来計画）

本学では、教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているといえるが、学生や教育研究ニーズの多様化により、運営難度が高まり十分な状態とはいえない面も出てきている。各部署の業務内容の見直しによる合理化を図るとともに、財務状況の許す範囲内で職員を増員する等、学生相談や教育研究支援体制の向上を目指した事務システムの構築を図っていく。

【基準6の自己評価】

職員の採用・昇任・異動については適切に行われている。昇任人事についての本学の現規程は明確には定められておらず、取扱いについて今後、検討する。

事務組織は、職務内容に即して必要な人員が適切に配置されており、教育研究支援を行うに十分である。ただし、現職員は大学事務の経験が浅い者が多く、業務配分等に偏った面も見られる。

【基準6の改善・向上方策（将来計画）】

専任職員の採用は抑制しつつも、業務の合理化を図り、学生及び教育研究支援が円滑に行われる組織編成を目指す。そのために、職員を適切に配置するための人事方針、計画を早急に策定する。

教育研究支援のために必要な職員教育プログラムの構築・研修環境の整備を行う。

他大学の先進的事例等の導入及び情報交換を行う機会として、積極的な学外研修会への参加を促す。また、個々の職員のスキルアップに取り組むため、学内研修を定期的に行うとともに、その研修内容の充実を図り、各課等においてOJTをより一層推進していく。

基準7. 管理運営(大学の管理運営体制、設置者との関係、設置者の管理運営体制等)

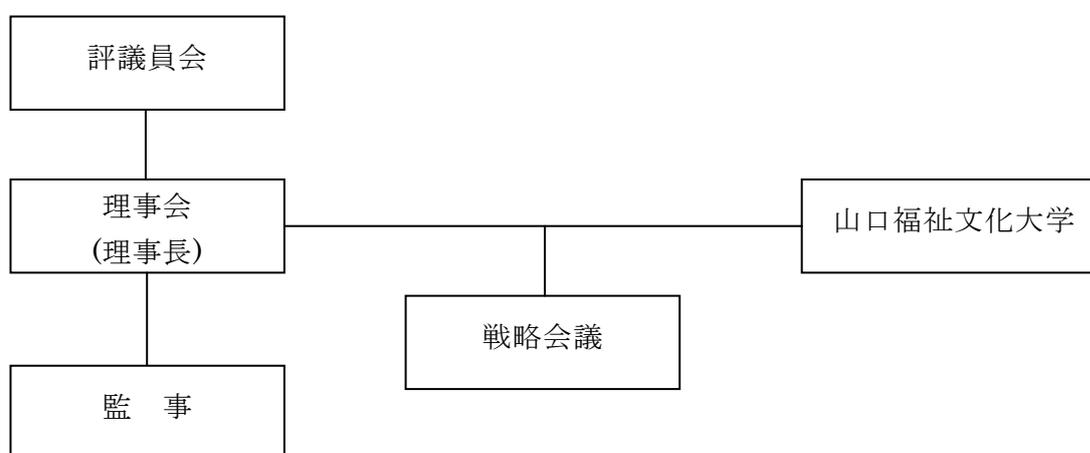
7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

(1)7-1の事実の説明(現状)

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

本学の設置者である「萩学園」は、「学校法人萩学園寄附行為」及び「学校法人萩学園寄附行為施行細則」に基づき、山口福祉文化大学を管理運営している。法人と大学との関係は、図7-1-1のとおりである。

図7-1-1 法人の管理運営体制



1) 理事会

萩学園は、「学校法人萩学園寄附行為」第16条により、理事会を置き、第11条により理事長が学園を代表し、理事会の業務を総理するものとしている。

理事長以外の理事は、法人の業務について、この法人を代表しないものとなっている。首位の理事長代理として副理事長を置き、財務等の常務を処理する常務理事を置く。また、監査業務の円滑な推進を図るために理事会に監事2人を置き、法人の監査業務に当たっている。

理事会は、定例理事会として年4回開催する。平成21(2009)年度には、理事会で審議を要する重要事項が増加したこともあり、定例理事会を含めて12回開催し、予算、事業計画、規程等の制定を審議した。

2) 評議員会

評議員会は、「学校法人萩学園寄附行為」第19条により置かれる。平成21(2009)年度は、予算、借入金等、その他諮問に係る案件を審議するため8回開催した。

3) 戦略会議

法人と教学の連携を図り、大学の業務運営の円滑な推進と経営基盤の強化を図っている。戦略会議は、理事長、法人事務局長、学長、学部長、大学事務局長に加えて、学長が指名した者が構成メンバーとなり、原則として月1回開催している。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

1) 法人

理事、監事及び評議員の選任は、それぞれ寄附行為第6条、第7条及び第23条に規定している。

理事は、学長及び評議員のうち評議員会において選任した者1人以上2人以内、学識経験者のうちから理事会において選任した者3人以上8人以内としており、定数5人以上11人以内に対し、現員は10人である。理事のうち1人を理事長とし、理事総数の過半数の議決により選任する。

監事は、本学園の理事、職員（学長、教員その他の職員を含む。）または評議員以外の者であって、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。定数2人に対し、現員は2人である。

評議員は、本学園の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者3人以上6人以内、法人の設置する学校を卒業した者で年齢25歳以上の者のうちから理事会において選任した者1人以上2人以内、及び学識経験者のうちから理事会において選任した者7人以上15人以内としている。定数11人以上23人以内に対し、現員は21人である。

2) 大学

学長は、「学校法人萩学園山口福祉文化大学学長選考規則」に基づき選考され、学部長は、「山口福祉文化大学学部長選考規則」に基づき選考される。

教務部長、学生部長、附属図書館長及び学科長は、学則第6条及び「山口福祉文化大学教授会規則」第3条に基づき、教授会が候補者を推薦し、理事長が任命する。

情報教育センター長は、「山口福祉文化大学組織及び事務分掌規程」第15条の2に基づき、理事長が任命する。

(2) 7-1の自己評価

法人の管理運営体制は、寄附行為、学則その他の関連規程等に基づき整備されており、大学の管理運営に関わる役員等も規程等に定める手続きにより選考されている。理事長のリーダーシップのもと、日常の業務執行の積み重ねの上に理事会と評議員会が開催されており、大学及びその設置者の管理運営体制は整備され、適切に機能している。

特に、理事には萩市長を含めて3人の地元出身理事が配されており、本学が使命とする地域貢献を実現するための体制として有効に機能している。

また、法人と大学とは戦略会議によって連携しており、大学運営に関する重要課題を協議し、大学の目標達成に寄与している。

(3) 7-1の改善・向上方策（将来計画）

平成18(2006)年の民事再生を経て、大学再生の途上であるため、法人と大学が一体となって解決をめざす課題が極めて多い。そこで、理事会で審議を要する重要事項において、意思決定の時期を失することがないように、今後も臨時理事会の開催を継続する。また、評議員会についても、理事会への諮問事項について審議するため、理事会に併せて開催する。法人が決定した運営方針等は、戦略会議をとおして従来以上に素早く大学に周知されるよ

う、一層努力する。

7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

(1) 7-2の事実の説明（現状）

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

教学の責任者である学長は、寄附行為第6条により理事に選任されている。このため、管理部門である理事会の意思は、学長をとおして教授会に伝えられ、全学に周知される。

また、理事長、法人事務局長、学長、学部長、大学事務局長が構成メンバーである戦略会議が原則月1回開催され、大学の将来構想や管理運営に係る重要事項について協議することで、教学部門の情報、要望等も理事会に伝えられている。

(2) 7-2の自己評価

管理部門と教学部門の権限と責任は、規程等によって明確であり、法人と大学とをつなぐ戦略会議も機能しており、管理部門と教学部門との連携は適切になされている。また、地元出身の理事を配することで、大学の使命・目標を法人と大学が一体となって実現するための体制が確立されている。

(3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）

民事再生を経て、本学は現在、大学としての「生残り」を賭けた運営に努力している。これには、法人と大学との一体化が不可欠であり、今まで以上に法人と大学との連携強化を図る。

戦略会議によって協議・決定された内容は、教授会により全学に周知されるが、その素早い実行を実現するために、学部長、教務部長、学生部長、附属図書館長、情報教育センター長、サテライト室長及び各種委員会委員が、より一層緊密なコミュニケーションをとる。

また、サテライト教室については、テレビ会議システムを活用し、連携を強化する。

7-3 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。

(1) 7-3の事実の説明（現状）

7-3-① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

本学では、学則第2条において「教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」と明記し、自己点検・評価を全学的な取組課題として位置づけている。

また、同条及び第7条に基づき、「山口福祉文化大学自己点検・評価委員会規則」を定め、学長、学部長、学科長、教務部長、学生部長、附属図書館長、事務局長及びその他委員会が必要と認めた者を構成メンバーとして体制を整えている。なお、同委員会の審議項目は、1) 自己点検・評価の基本方針に関する事項、2) 自己点検・評価の実施及び評価

の公表等に関する事項、3) 大学の運営機構及び組織の点検・評価に関する事項、4) 大学の総括的改善策の基本策定に関する事項、5) その他委員会の連絡調整に関する事項、の5事項である。

7-3-② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。

平成 11(1999)年の開学以来、FD を中心に、本学では自己点検・評価活動を行ってきた。平成 12(2000)年度には、「教育研究体制およびその他現状に関するアンケート」を学生に実施し、その結果を教授会で報告し、教育研究・大学運営の改善・向上を図った。平成 15(2003)年 9 月には、「自己点検・評価報告書」を作成し、教育研究の改善・向上を図るために、教授会をとおして全学に周知した。

大学の名称を変更した平成 19(2007)年度以降も、引続き FD を中心に自己点検・評価活動を実施している。詳細は、5-4-①に記載したとおりであり、教員の教育研究活動の活性化を図ることで、大学としての魅力作りを促進し、大学運営の改善・向上につなげている。

事務職員については、FD への参加を促進することで、SD 活動への認識を高めている。また、平成 19(2007)年には、外部講師を招聘して職員研修を行った。

7-3-③ 自己点検・評価等の結果が学内外に適切に公表されているか。

従来自己点検・評価活動の経過及び結果については、7-3-②で記載したとおり、学内の教職員に対して、教授会等をとおして公表している。

学外に対しては、平成 22(2010)年度の自己点検・評価結果を、ホームページに掲載できるように、準備を進めている。

(2) 7-3の自己評価

自己点検・評価のための恒常的な体制は、開学以来、関連規程等に基づき確立している。また、その結果を教育研究、大学運営の改善・向上につなげる仕組みとしては、学長の主導のもと、教授会を中心にして全教職員に周知することで、機能させている。

しかし、平成 16(2004)年度に大幅な教職員の辞職等があったことに加えて、平成 18(2006)年度の民事再生、さらには平成 19(2007)年の大学名称変更、学部新設といった状況下で、実施結果の分析や公表が思うようにできなかった。この点については、早急に改善を図る。

(3) 7-3の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価のための体制については、確立しているものの、実行面において不十分さが否めなかった。また、現状では、自己点検・評価の公表が、学外に対して行うことができていない。この点については、学長の主導のもと、自己点検・評価委員会において報告書の作成及び公表の在り方について協議し、たとえばホームページでの公表等、早急に準備を進める。

[基準7の自己評価]

本学の設置者である学校法人萩学園の管理運営は、寄附行為等の規程により整備されている。また、大学についても、学則をはじめとする諸規程・規則により、適切に管理運営されている。特に、理事会には地元出身の理事が参加しており、本学の使命・目標を達成するための体制として適切に機能している。

自己点検・評価については、学則及び関連諸規程・規則に基づき体制を整備している。しかしながら、民事再生等の事情により、実行面において不十分さが否めず、外部への公表ができていない。

[基準7の改善・向上方策(将来計画)]

「I 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性特色等」の、「4. 生残りをかけた特色作りへの取組み」で述べた如く、本学にとっては大学存立の基盤となる経営の安定が不可欠である。そのためには、法人と大学とが意思の疎通を図り、一丸となって大学再生に取組まなければならない。

そこで、大学教職員一人ひとりが大学の運営に参画する意識を高めるために、自己点検・評価のより一層の徹底を図る。同時に、閉鎖的な自己評価にとどまることのないよう、第三者による客観的な評価を得るために、結果の公表を急務としてその実施に当たる。

自己点検・評価活動の結果は、報告書に取りまとめるとともに、ホームページで広く学外へ公表する。

教育研究環境及び学生の福利厚生面の改善・向上に資するため、平成 23(2011)年度に全在生を対象に「学生生活アンケート調査」を実施する。

基準 8 財務（予算、決算、財務情報の公開等）**8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。****(1) 8-1の事実の説明（現状）****8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。**

本学は、平成11(1999)年度に国際情報学部・国際学科、経営情報学科の2学科をもつ萩国際大学として設置された。しかし、開学以来、定員の充足が出来ず、併せて外国人留学生の諸問題もあって、学生増にはつながらず、ゴルフ文化コースを設けるなど改善に向けて努力をしてきたが打開策には至らなかった。経営資金難から人員削減、給与を含めた経費削減にも努めたが、限界との判断をし金融債務削減のため平成17(2005)年6月、民事再生法申請に踏み切った。その後、再生支援のスポンサー企業として(株)塩見ホールディングスと萩市との間で大学の存続等の基本方針に合意し、再生計画の認可決定、民事再生手続終結を経て、平成19(2007)年度から大学名を山口福祉文化大学に変更するとともに、ライフデザイン学部を開設した。また、平成21(2009)年度からは、新たに(株)NACホールディングスも支援企業として加わり、運営資金を受けながら現在に至っている。

本学の財務状況は、消費収支計算書からみると、表 8-1-1 のとおり、帰属収支差額が依然として支出超過の状況であるが、徐々に年度毎に減額してきている。

表 8-1-1 本学の財務状況

(単位：千円)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
帰 属 収 入	112,205	323,892	527,891
消 費 支 出	987,385	1,051,947	1,022,654
帰属収支差額	△875,180	△728,055	△494,763

本学の学生数は、平成 18(2006)年度入学者が 3 名という状況から、表 8-1-2 のとおり入学者が 3 年連続で増加している。これにより授業料等の学生生徒等納付金も大幅に増額となってきている。特に平成 21(2009)年度には、入学定員を増員したこと及び入学者が 2 年連続して入学定員を上回ったことで、飛躍的に増額となった。

また、入学定員に対する入学者数、収容定員に対する在籍学生数が、それぞれ経常費等補助金制度の受給要件である 50%以上を満たしたことにより、国庫補助金を平成 20(2008)年度から受給している。学生生徒等納付金等の収入額の推移は表 8-1-3 のとおりである。

表 8-1-2 ライフデザイン学部学生の定員・在籍状況

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
入 学 定 員	140 人	140 人	200 人
入 学 者 数	24 人	114 人	213 人
入学定員充足率	0.17 倍	0.81 倍	1.07 倍
収 容 定 員	140 人	280 人	480 人
学 生 数	24 人	136 人	339 人
収容定員充足率	0.17 倍	0.49 倍	0.71 倍

表 8-1-3 学生生徒等納付金等の収入額推移

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
学生生徒等納付金収入	86,070 千円	164,160 千円	323,330 千円
国庫補助金収入	－円	68,786 千円	109,955 千円

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

本学の会計処理は学校法人会計基準を遵守し、本学の「学校法人萩学園経理規程」等の諸規程に則して適正に実施している。また、会計処理や税務上の取扱いで疑義が生じた場合には、公認会計士、税務署、私立学校振興・共済事業団等から適宜指導を受け、適正な会計処理を行っている。本学の予算は、毎年 1 月、学部内の各領域、事務局各課等から申請された経常経費要求書等に基づきヒアリングを行い、編成している。

また、平成 19 (2007)年度から、新しい経理システムを導入し、より迅速かつ適切な会計処理を行っている。

8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

会計監査は、公認会計士による監査と監事による監査の 2 形態で行っている。

公認会計士による監査は、決算期に集中的に現地監査を実施し、適宜会計処理等の指導を受け、決算終了時に総合評価を受けている。

監事による監査は、理事会・評議員会において業務監査を行うとともに、決算期に現地監査を実施している。監事からは、随時業務全般の意見・指導を受けている。

(2) 8-1 の自己評価

本学における過去 3 年間の帰属収支差額は、支出超過の状況にあるが、収容定員充足率について、平成 21(2009)年度は 0.71 倍、平成 22(2010)年度は 0.80 倍となり、改善傾向が見える。これに伴い、学生生徒等納付金、国庫補助金が増額となったことで徐々にではあるが収支差額が小さくなっている。

会計処理については、学校法人会計基準、法人税法等の法規及び寄附行為、経理規程の諸規程に基づき、適切に行っている。また、会計監査については、私立学校助成振興法に従った会計監査を実施し、公認会計士による適切な監査が行われている。

(3) 8-1の改善・向上方策(将来計画)

教育研究活動を支障なく実施していくためには、財務基盤の安定化が必須条件である。収入の根幹となる学生生徒等納付金、国庫補助金等を確保するため、引続き志願者・入学者の確保に全力をあげるとともに、在籍学生の退学の減少に向けた方策を検討する。

8-2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

(1) 8-2の事実の説明(現状)

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

財務状況の公開においては、広報誌「松籟」に資金収支計算書、貸借対照表を掲載して、全教職員及び学生に配布している。また、「学校法人萩学園財務書類等閲覧規程」により、法人、大学との間で利害関係のある者等から請求があった場合は、その書類(収支計算書「資金収支計算書・消費収支計算書」、貸借対照表、財産目録、事業報告書、監事の監査報告書)を事務局にて閲覧に供することとしている。なお、平成21(2009)年度には閲覧の申込みはなかった。

(2) 8-2の自己評価

現在の財務情報の公開は、広報誌に留まっており、学校法人の公益性という観点から決して十分ではない。

(3) 8-2の改善・向上方策(将来計画)

公開内容については、現在の資金収支計算書と貸借対照表のみならず、事業報告書や財産目録等の財務諸表の公開を検討する。公開方法については、広く一般に公開するためホームページへの掲載等を準備している。

8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

(1) 8-3の事実の説明(現状)

8-3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種G P (Good Practice)などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

平成20(2008)年度から、受給要件を満たしたことにより、私立大学等経常費等補助金を受けている。

科学研究費補助金の獲得にも努めており、平成21(2009)年度には3件の申請を行った。平成22(2010)年度には11件の申請中2件が採択された。また、その他の外部資金では、平成21(2009)年度にユニバーサル財団及び日本私立学校振興・共済事業団にそれぞれ1件応募し採択された。

平成21(2009)年度からは、独立行政法人雇用・能力開発機構の受託訓練事業「実践介護養成科」「IT・医療事務科」を、学内で実施している。

(2) 8-3の自己評価

寄附金、科学研究費補助金等、外部資金の導入については、寄附・申請件数及び受

入・採択件数ともに、本学の教育研究に資するには、必ずしも十分とはいえない。

(3) 8-3の改善・向上方策(将来計画)

本学に対する寄附金は、受配者指定寄附金制度及び特定公益増進法人としての指定により、税法上の特典がある。このことを機会ある毎に宣伝し、寄附金収入の増額を図る。

科学研究費補助金等外部資金の導入については、全教員の申請を奨励し、採択件数の増加に努める。

地域に貢献する大学として、人的・物的資源を有効に活用し、受託訓練事業の継続的实施や、施設の積極的開放を行い、事業収入等の増収を図る。

[基準8の自己評価]

本学における過去3年間の帰属収支差額は、支出超過の状況にあるが、徐々に小さくなっている。

会計処理については、学校法人会計基準、法人税法等の法規及び寄附行為、経理規程の諸規程に基づき、適切に行っている。また、会計監査については、私立学校助成振興法に従った会計監査を実施し、公認会計士による適切な監査が行われている。

現在の財務情報の公開内容及び方法は、学校法人の公益性という観点から決して十分ではない。

寄附金、科学研究費補助金等、外部資金の導入については、寄附・申請件数及び受入・採択件数ともに、本学の教育研究に資するには、必ずしも十分とはいえない。

[基準8の改善・向上方策(将来計画)]

民事再生を経て、大学再生を目指す本学にとって、財務基盤の安定化が必須条件である。収入の根幹となる学生生徒等納付金、国庫補助金等を確保するため、志願者・入学者の確保に全力をあげるとともに、在籍学生の退学の減少に向けた方策を検討する。

財務情報については、資金収支計算書、貸借対照表に加えて、事業報告書や財産目録等の財務諸表の公開を検討する。その方法としては、ホームページへの掲載等を検討する。

寄附金、科学研究費補助金等外部資金の獲得を促進するために、教職員一人ひとりの意識向上に努める等、全学を挙げて取り組む。

支出面においては、教職員研修等において費用対効果の意識づけを行う等、さらなる経費削減に努める。

基準 9. 教育研究環境（施設設備、図書館、情報サービス・IT環境等）

9-1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

(1) 9-1の事実の説明（現状）

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

本学は、山口県の日本海側に位置する唯一の4年制私立大学として萩市に位置し、キャンパスからは日本海を眺望することができる。

校地及び校舎の面積は、表 9-1-1 のとおり、いずれも大学設置基準上必要な面積を十分満たしており、教育研究の目標を達成するためのスペースは適切に確保されている。

また、キャンパスの配置は、図 9-1-2 に示すとおりであり、本学の校地・校舎面積並びに施設の概要は、表 9-1-3 に示すとおりとなっている。

そして、校地に配置されているすべての施設は、教育研究に有効活用できるよう適切に整備されている。

表 9-1-1 本学の校地及び校舎の面積（大学設置基準との比較）

校地面積	設置基準上必要面積	校舎面積	設置基準上必要面積
1,503,346 m ²	6,800 m ²	12,007 m ²	4,462.1 m ²

図 9-1-2 キャンパス配置図

山口福祉文化大学 萩本校 配置図

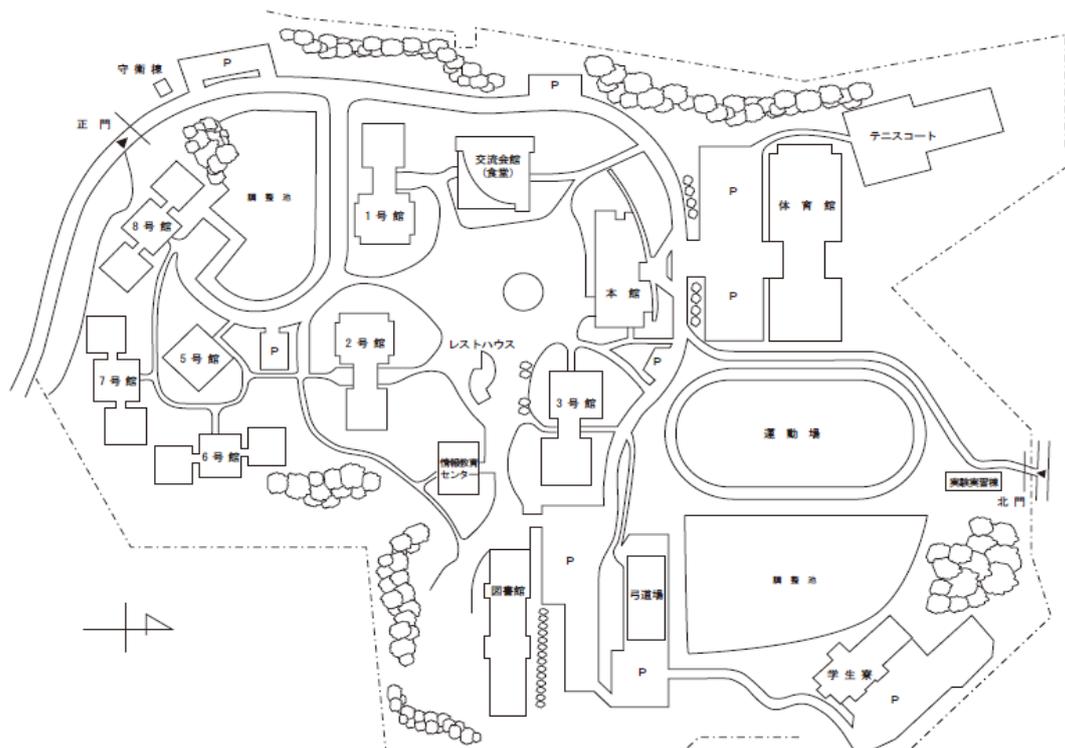


表 9-1-3 本学の施設の概要

名 称	面積 (㎡)	主 要 施 設
本館	1,665	1階：事務局、学生ホール、健康相談室
		2階：理事長室、学長室、会議室
1号館	943	講義室（大、中）、控室（大、中）
2号館	944	講義室（大、中）、控室（大、中）
3号館	1,501	1階：講義室1・2、控室
		2階：講義室1・2、控室
情報教育 センター	689	1階：音楽室、ピアノ練習室、準備室
		2階：コンピュータ実習室、講義室、準備室
5号館	310	談話室、印刷室、介護実習室
6号館	896	1階：研究室、保育実習室、プレイルーム、行動観察分析室、 グループカウンセリング室、面接室
		2階：研究室、図画工作室、調理実習室、準備室
7号館	862	1階：研究室、演習室、非常勤講師控室
		2階：研究室、演習室
8号館	862	1階：研究室、演習室
		2階：研究室、演習室
附属図書館	1,875	1階：ロビー、ブラウジング、開架閲覧室、特別閲覧室、ロッ カー室、書庫、館長室、事務室
		2階：スタジオ、AV閲覧室、書庫
交流会館	886	1階：交流ホール、事務室、食堂、自販機コーナー、喫煙室
		2階：ミーティングルーム、進路相談室
レストハウス	134	WC、化粧室（男女）
体育館	2,945	1階：アリーナ、ロビー、ホール、教員控室、器具庫、更衣 室、シャワー室、部室、トレーニングルーム
		2階：ホール、柔道場、リトミック室（旧剣道場）、用具室、 部室
実験実習棟	347	
第1学生寮	4,939	9階建 145名
第2学生寮	1,368	3階建 76名
弓道場	562	射場、的場、看的所、控室
グラウンド	9,691	
テニスコート	1,977	2面
ゴルフ場	1,377,266	18H

主要施設の概要については、以下のとおりである。

1) 附属図書館

本学の附属図書館は、教育・研究・学習の維持と発展に資することを目標として、学生や教職員にとって必要と判断される図書（雑誌、視聴覚資料を含む）を収集している。利用者は学生、教職員をはじめ、萩市民にも開放している。

平成 11(1999)年 4 月に萩国際大学附属図書館として開館し、平成 19(2007)年 4 月に山口福祉文化大学附属図書館と名称変更した。キャンパス東側に位置し、鉄筋コンクリート造り 2 階建て(1,875 m²)である。開館時間は平日 8 時 45 分から 17 時 30 分で、試験期間中には延長開館を行っている。

1 階は開架書架、書庫(No.1・2)、雑誌架、特別閲覧室、カウンター、ロビー、事務室からなり、2 階は書庫(No.3・4)、AV 閲覧室、スタジオからなっている。設備として、閲覧用座席 (170 席)、入退館システム(Book Detection System)、複写用のコピー機 (1 台)、目録検索用パソコン (4 台) を設置し、LAN 接続コンセントの使用も可能である。

職員は館長、職員 2 人 (司書) で、日常の図書館業務は職員 2 人で行っている。図書館運営に関する重要事項は、図書委員会 (館長、各領域の教員数名で構成) で諮られる。学生用共通基本図書の選定は教員、司書からの推薦や学生の要望等を考慮して年 3 回行っている。

平成 20(2008)年度からは、所蔵している雑誌のデータベース化を図り、本学の学生、教員の研究活動や大学間での相互協力にも貢献している。また、平成 21(2009)年度からは山口県大学共同リポジトリ「維新」に参画し、本学での研究成果を広く発信している。

図書館ロビーにおいては、本学学生が授業で製作した家具や、教員が製作した琴、写真等を展示したり、「図書館だより」(年 3 回)の発行や「本読み選手権」の実施により、学生の本に対する興味や持続的な読書習慣の習得を促進している。

平成 21(2009)年 11 月には本学の児童文化サークル「ぴーかーぶー」が独立行政法人国立青少年教育機構子どもゆめ基金の助成を受けて、「accototo の絵本の世界」を開催した。図書館で実施したこのイベントでは絵本作家を招き、絵本の読み聞かせをしたり、大判用紙に絵を描くという内容で萩市近隣の幼児や小学生が参加した。

表 9-1-4 では資料の所蔵数を、表 9-1-5 では図書の受入冊数を、表 9-1-6 では開館日数・入館者数を示している。また、貸出状況は表 9-1-7 のとおりである。

表 9-1-4 資料の所蔵数 (平成 22 年度結果による)

図書の所蔵冊数	雑誌種数		視聴覚資料の所蔵数
	和漢雑誌	洋雑誌	
71,350 (冊)	276 (種類)	72 (種類)	784 (点)

表 9-1-5 図書受入冊数

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
受入冊数	999 冊	15,625 冊	538 冊	1,178 冊	1,185 冊

表 9-1-6 開館日数・入館者数

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
開館日数	233 日	233 日	262 日	236 日	222 日
入館者数	10,590 人	6,298 人	6,507 人	6,051 人	5,717 人

表 9-1-7 貸出状況 (冊)

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
学 生	1,269	374	510	536	657
教 職 員	340	612	807	1,669	1,097
学外利用者	93	58	318	259	248
計	1,702	1,044	1,647	2,466	2,016

2) 情報教育センター

本学には情報教育センターがあり、情報教育施設として整備されている。

平成 21(2009)年度には、老朽化した第 2 実習室のパソコン 20 台とスイッチ、サーバ等のネットワーク機器のリプレースを行った。また、平成 22(2010)年度には、第 2 実習室にパソコン 6 台を追加し、第 3 実習室にパソコン 6 台と CAD システム、製図用機材を新たに設置し、CAD 実習室として整備した。

ネットワーク機器のリプレースにより、現在は安定したネットワーク環境が提供されており、図書館や交流会館など各所に設置された情報コンセントから学内 LAN にアクセスできる。

実習室に設置されているパソコンは、ワープロ、表計算、プレゼンテーションなど授業に対応したソフトウェアがインストールされ、プリンターに接続されている。また、全てが学内 LAN で結ばれ、インターネットの利用が可能となっている。

実習室は、平日 8 時 45 分～17 時 30 分の間、授業時及び受託事業の実習時以外は学生に開放され、自由に利用できるようになっており、学生のレポート作成等にも有効に活用されている。

3) 体育施設・運動場・屋外運動施設

体育施設として体育館は、授業及び課外活動に利用されている。その 1 階には、バスケットボールコート 2 面の広さを有するアリーナ、トレーニングマシンなどを備えたトレーニングルーム、教員控室、器具庫、更衣室、シャワー室、トイレ及びクラブ用部室がある。2 階には柔道場、リトミック室、器具庫及びクラブ用部室がある。

弓道場には射場、的場、看的所及び控室があり、主に課外活動で利用されている。

運動場として、グラウンドがあり、鉄棒を備え、土の競技場として授業及び課外活動に利用されている。また、屋外運動施設として、テニスコート、ゴルフ場がある。テニスコ

ートはクレークコート2面を備え、授業やレクリエーションで利用され、ゴルフ場は、授業及び課外活動で利用しており、学生は本学のバスで移動している（約40分）。

また、体育施設、運動場及び屋外運動施設は、本学の授業及び課外活動に使用する以外にも、学外者に対して貸出し、有効に活用している。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

施設全体の維持、管理等に関する業務は、経験豊かな職員を配置するとともに電気設備、消防設備、昇降機などの保守点検業務並びに警備業務、樹木等の維持管理業務、清掃業務を専門業者に委託し、安全管理に努めている。

また、情報教育センターの責任者には専任教員を配置しており、学内の情報環境は適切に維持、運営されている。

(2) 9-1の自己評価

校地、校舎、附属図書館、情報教育センター、体育施設は整備され、適切に維持、管理されており、有効に活用されている。

附属図書館は利用促進のため、ロビー展示や本読み選手権を実施してきたことで、少しずつ利用者数及び貸出冊数が増加の傾向にはある。しかし、現時点では学生の利用頻度が高いとはいえない。

キャンパス内のネットワークに関しては、平成21(2009)年度に老朽化したパソコンやネットワーク機器のリプレースを行い、情報環境の安定度が強化された。

平成19(2007)年度に体育館1階にトレーニング器具が設置され、利用する学生の体力強化に役立っている。また、保育士養成コース新設に伴い、体育館2階の剣道場をリトミック室として整備してトランポリン、跳び箱、低鉄棒を置き、また、グラウンドにも低鉄棒を設置して運動設備の充実を図った。

(3) 9-1の改善・向上方策（将来計画）

学生の附属図書館利用の実態に鑑み、今後は教員との連携を強化し、図書館の利用教育を充実させ、研究のための図書やインターネットを利用した資料収集の方法を周知し、利用促進を図りたい。

情報教育センターが管理するファイヤーウォールのリプレースを行い、ネットワーク環境の更なる安定を図る。また、無線LANを介してパソコンが利用できるネットワーク環境整備を進める。

9-2 施設設備の安全性が確保されていること。

(1) 9-2の事実の説明（現状）

9-2-① 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

本学では、火災・地震その他の災害を予防し、人命の安全及び被害の軽減を図ることを目標に、「学校法人萩学園山口福祉文化大学消防防災計画規則」により、防火等に関する各施設・設備の点検が行われている。

本学校舎は、平成 11(1999)年 4 月萩国際大学の開学に合わせて建築されたもので、現行の耐震基準を満たしている。また、敷地内に点在する校舎は、平屋及び 2 階建てとなっており、危機の回避に効果が発揮される建物である。また、3 号館には東入口にスロープの設置、本館にも昇降機を設置するなど、バリアフリーの環境整備に配慮している。身体障害者用トイレも各館に設置されている。

昇降機、電気設備の保守管理については、法令に規定された定期点検・整備を実施し安全性を確保している。

AED（自動対外式除細動器）を第 1 学生寮に設置し、緊急時の安全体制を整備している。

(2) 9-2 の自己評価

施設設備の安全対策に関しては、法令に基づき定期点検と整備を実施しており、安全管理は適切に行われている。

(3) 9-2 の改善・向上方策（将来計画）

施設設備の安全性の確保については、これまでの方法を継続して実施し、さらに老朽化する施設や設備を更新するなどの適切な処置については遺漏のない体制をとる。

バリアフリー環境については、今後も全学的にバリアフリー意識の向上に取組み、ソフト・ハードの両面からバリアフリーの向上に努めたい。

9-3 アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

(1) 9-3 の事実の説明（現状）

9-3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

講義室、演習室、研究室等の冷暖房設備は完備しており、快適な教育研究環境といえる。また、遠距離通学に必要な駐車スペースは、十分に確保されている。

学内における分煙に関しては、喫煙スペースを大幅に縮小し、交流会館 1 階に設置された喫煙ルームを除き、建物内はすべて禁煙としている。

交流会館は、学生が自由に使用できる憩いの場としてキャンパスの中央に位置している。交流会館の東側には椅子と丸テーブルが設置され、中庭及びキャンパス内の随所にベンチが備えてある上に芝生が整備されているので、天気の良い日には屋外で集う学生の姿もみられる。

(2) 9-3 の自己評価

教育研究目標を達成するための教育研究環境は整備され、研究室の面積・設備も十分に整っている。また、授業環境も整備され、IT 環境、室温環境も整って、有効に活用している。

キャンパスアメニティ全体としては、交流会館、クラブ用部室、駐車場等が整備され、緑豊かで快適な教育研究空間を形成している。

(3) 9-3の改善・向上方策（将来計画）

教育研究環境としては概ね整備されているが、建物・設備の中には身体障害者用として未整備な箇所があるので、当該環境の自己点検と自己評価を重ね、それに基づいて年次計画を立て、積極的にバリアフリー化を推進してキャンパスがさらに整備されるよう検討する。

今後も福利厚生施設、外灯等のアメニティ環境を随時整備し、快適性の向上に努めていく。

[基準9の自己評価]

大学キャンパスとして、教育研究目標を達成するために必要とされる校地、校舎、運動場等は大学設置基準を十分に満たしており適切に維持管理されている。

また、施設設備の安全性についても確保され、教育研究環境の基盤整備がなされている。

[基準9の改善・向上方策（将来計画）]

IT 環境は、今後ますます教育研究の様々な側面で充実・整備が必要であり、可能な限り最新のハード・ソフトに更新する。

また、施設設備の安全性確保と良好な教育研究環境の維持に一層努力するとともに、施設のバリアフリー化も含め、さらなるアメニティの向上に努める。

基準 10. 社会連携（教育研究上の資源、企業、地域社会等）

10-1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

(1) 10-1の事実の説明（現状）

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

1) 大学施設の開放

○附属図書館

①一般市民に向けての附属図書の利用と貸出し

一般市民向けの図書館利用や図書の貸出しは平成 11(1999)年度から行ってきたが、本学は市街地から離れた場所に位置しており、交通のアクセス等の利便性に欠けるため、一般市民の来館は余り望めない状況であった。また、大学図書館の特徴である専門図書や雑誌等の蔵書は充実しているが、一般市民向けの図書が少なかったことも事実である。

しかし、本学が保育士養成を開始した平成 19(2007)年度から、絵本を始めとする児童図書の充実を図ってきたことと、絵本の普及活動を専門とする司書の採用や学生の児童文化サークル「ビーカーぶー」の設立により、子ども向けの読書活動やイベントが開催されるまでに至った。そのことにより、萩市を中心とした子どもと保護者の来館者数が増加傾向を示している。近年 5 年間の利用者数の推移は表 10-1-1 のとおりである。

表 10-1-1 一般市民の図書館利用者数と貸出数

	利用者（人）	貸出冊数（冊）
平成 17 年度	49	93
平成 18 年度	21	58
平成 19 年度	202	318
平成 20 年度	280	259
平成 21 年度	394	248

②年間 3 回の「図書館だより」の発行

附属図書館の情報は「図書館だより」として平成 19(2007)年 10 月から開始し、年間 3 回のペースで学内外に向けて発行している。印刷部数は 500 部である。内容としては教員の本に関するエッセイをはじめ、新刊案内、推薦図書及び利用案内等の情報を掲載している。

③附属図書館を利用したイベントの開催

平成 20(2008)年度から、附属図書館のエントランスホールを展示ホールとして開放し、学内外の方々の美術作品展等を月 1 回程度のペースで行っている。また、展示に合わせて図書のテーマ展示も同時に開催している。平成 21(2009)年度の展示内容は、表 10-1-2 のとおりである。

表 10-1-2 平成 21(2009)年度展示内容

開催月	展示名等	出展者
6～7月	「甦る古代琴の音色」	教員
8～9月	「大学英語・創作教材展」	教員
8～9月	「山口福祉文化大学所蔵陶器展」	本学所蔵品
10月	「やまぐち近代建築探偵」パネル展	教員
11月	「佐伯良樹」作品展	学外者
12月	「accototo の絵本の世界」作品展	学外者
1～3月	「イーゼル会・油彩展」(油絵)	学外者

また、平成 21(2009)年度には独立行政法人国立青少年教育振興機構の「子どもゆめ基金」から助成を受け、「accototo の絵本の世界」を開催した。子ども達が絵本作家と直接触れ合い、絵本を読んでもらったり、みんなで絵を描くことにより、絵本に対する感性を養うことが目標であった。参加者は子ども 34 人、大人 31 人であった。

さらに、平成 22(2010)年度も同基金の助成を受け「絵本の世界を体験しよう」をテーマに年間 4 回のイベントを企画し、来館者の促進を図っている。

○体育施設と講義室

本学の体育施設及び講義室は、授業や課外活動以外に施設の利用機会を学外者に対して提供している。体育施設としては体育館、弓道場、グラウンド等がある。近年、体育館では平成20(2008)年度に「第4回福祉用具研修会」(山口県福祉用具供給事業者連絡協議会主催)「平成21(2009)年度全国高等学校体育連盟バレーボール専門部中国ブロック強化合宿」が行われるなど、大規模な研修会やスポーツ行事などが行われている。一方、萩市のバレーボールチームの練習の場としても開放している。弓道場では萩市の弓道指導者らにより、定期的に週1回程度の利用があり、本学の弓道部が指導を受けている。

講義室では、学会や地域の研修会、教員主催のセミナー等、様々の利用がなされている。平成21(2009)年度の主な利用として、本学の教員の引受けによる「第11回日本全体構造臨床言語学会(JIST) 学術集会」が開催されている。平成20(2008)年度以来「萩ものしり博士検定」(萩市ものしり博士検定実行委員会主催)、また、平成20(2008)年度から、本学の教員も参加し、萩市の社会福祉士の勉強会「北浦地区ソーシャルワーク研修会「ねっと」」が、定期的に施設を使用している。

2) 公開講座

本学の公開講座は、平成 11(1999)年度の開学と同時に、萩市民を対象に行ってきた。萩市は日本海に点在する島々と山間部に集落が多数あることや、参加者が大学まで来る公共交通機関がなくなったことで、平成 20(2008)年度以降、萩市内の公民館等に出向く形でも開講している。参加人数にこだわらない、きめ細やかな地域貢献を目指している。

なお、本学の公開講座は萩市との共催で開催し、広報活動や講座の運営を主に萩市が担当している。公民館等で開催される場合は、「公開講座ボランティア」を募り会場準備等の協力を得ている。平成 21(2009)年度の公開講座名及び場所、参加人数は表 10-1-3 のとおりである。

表 10-1-3 平成 21(2009)年度公開講座

開催日	講座名	場所	参加人数
6月6日	いきいき健康講座 —生活習慣病・転倒予防のための運動—	山口福祉文化大学	26
6月20日	子どもの絵と大人の絵	山口福祉文化大学	14
7月4日	いきいき健康講座 —ソフトバレーボールに挑戦!—	山口福祉文化大学	11
7月11日	甦る古代琴の音色	弥富公民館	40
7月11日	萩のまちの「住みやすさ」を発見しよう	大井公民館	18
7月15日	心のバリアフリー	佐々並公民館	15
9月12日	子どもが輝く環境	吉部公民館	26
10月3日	コミュニケーションあ・れ・こ・れ	見島公民館	14
10月31日	パンソリと儒教社会	三見公民館	19
11月28日	漢詩でふれる「萩八景」	川上公民館	12
11月28日	建築と福祉	紫福公民館	20
12月12日	ポップカルチャーの有効利用 —その教育福祉学的研究—	小川公民館	37

3) 公開事業

本学は平成 18(2006)年度から、「公開事業」を主催している。「公開事業」とは、萩市民への地域貢献を目標として、全国的に活躍する知名度の高い著名人、団体を萩市に招き、講演会や演奏会を無料で開催するものである。平成 21(2009)年度までの公開事業は表 10-1-4 のとおりである。

表 10-1-4 公開事業一覧

年度	事業名	内容	講師・指導者名等	場所
平成18年度	ダンス教室	エアロビックダンス 「Enjoy Exercise」	長野真弓 (九州大学)	萩国際大学
	講演会	「二人三脚で乗り越えた介護の日々 ～今日も二人で～」	小山明子 (女優)	萩市民館大ホール
平成19年度	サッカー教室	サッカー	サンフレッチェ広島ユース (団長、コーチ、選手12名)	萩ウェルネスパーク 多目的広場

山口福祉文化大学

平成20年度	演奏会	弦楽アンサンブル演奏	広島交響楽団弦楽アンサンブル	萩市民館大ホール
	講演会	「人にやさしい街づくり」	ダニエル・カール (コメンテーター)	山口福祉文化大学
平成21年度	講演会	「ひとりぼっちの私が市長になった！」	草間吉夫 (茨城県高萩市長)	山口福祉文化大学
	講演会	「時代を拓いた師弟 —吉田松陰と伊藤博文—」	一坂太郎 (萩市特別学芸員、本学特任教授)	山口福祉文化大学

4) 出前講義・高大連携

本学では山口県内の高校生及び一般市民を対象に、専任教員による出前講義を行っている。年度当初に講義のテーマと内容を記載したパンフレットを作成し、県内の高等学校及び公的機関等で配布している。また、本学ホームページや山口県私立大学・短期大学で組織する「山口県私立大学協会」からも情報発信を行っている。

高大連携としては、平成 16(2004)年度から、萩光塩学院高等学校の生徒が、総合学習の一環として本学を訪れて特別授業を聴講している。平成 20(2008)年度から山口県立萩商工高等学校の生徒と本学福祉環境デザイン領域の専任教員が、萩市のバリアフリーをテーマとした共同の調査を実施した。また、平成 22(2010)年度からは萩光塩学院高等学校において、本学教員が情報教育に関する授業を行っている。

5) 講師派遣

本学は山口県内をはじめ、様々な公的機関や民間団体などに講師派遣を行っている。平成 21(2009)年度の講師派遣は、表 10-1-5 のとおりである。特に、萩市との連携は密接であり、乳幼児の保護者を対象とした講師派遣を多数行っている。

表 10-1-5 平成 21 年度講師派遣一覧

月 日	テ マ	依 頼 先
4月25日	気になる子どもの理解と支援	やまぐち総合教育支援センター
6月1日	仲間づくり教室 —コミュニケーション能力を高めるためには—	山口県立奈古高等学校須佐分校
6月6日	自然に学ぶ	萩ユネスコ協会
6月21日他 年4回開催	竹紙で凧づくりに挑戦!	特定非営利法人 萩子どもセンター
7月28日	表現する力を育む保育—描く活動を通して—	やまぐち総合教育支援センター

7月31日	気になる子どもの理解と援助について	防府市文化福祉会館
8月21日	聴覚障害児とアイデンティティ —私の体験と研究から想うこと—	山口県立山口南総合支援学校
9月10日	人間関係トレーニング	山口県立厚狭高等学校
9月29日	作ってあそぼ！パートⅠ	萩市文化・生涯学習課
10月7日	保育犬チャッピーの子育て	萩市文化・生涯学習課
10月14日	子どもの育ちと保護者のかかわり	宇部市立船木小学校
10月30日	子どもの健やかな成長を願って —幼保小連携における課題—	宇部市文化会館 研修ホール
10月30日	職員のメンタルヘルスについて	萩市民病院
11月5日	子どもの絵について	特定非営利法人 萩子どもセンター
11月12日	就学前教育の子育てについて	萩市文化・生涯学習課
11月14日	子育て、家庭教育に関して	萩市文化・生涯学習課

(2) 10-1の自己評価

物的資源としての附属図書館をはじめ体育施設や講義室は、萩市民を中心に地域に開放し利用要請が増えるなど、認知度が高まっている。特に、附属図書館は児童図書の充実を図る一方、児童を対象としたペントなどの開催や展示スペースでの企画展によって積極的に来館者の増加を図ってきている。

人的資源としては、萩市との連携を図りながら公開講座や講師派遣を中心に地域社会に貢献してきた。参加人数にこだわらない地域に密着したきめ細やかな地域貢献が、市民に好評を得ている。

(3) 10-1の改善・向上方策（将来計画）

本学の物的資源としての附属図書館では、今後さらに一般市民への図書館利用促進を図るため、利用案内を作成している。また、体育施設や講義室の開放も、教員が主催、あるいは参加する研修会等を開催することで、より積極的に進めていく。

人的資源については、山口県の日本海側に位置する唯一の大学として、地域へのさらなる貢献を目指す。そのために、地域のニーズに対して一元的に対応できる窓口の構築と同時に、大学ホームページを利用した情報発信機能の充実を図る。

10-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

(1) 10-2の事実の説明（現状）

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

1) 社会福祉施設との交流

教育的な側面においては、教育目標である「人材育成」に関して、特に社会福祉士や

保育士資格の取得に係る実習先との協力強化を図っている。社会福祉士資格取得に係る実習先としては、高齢者施設、障害者施設、社会福祉協議会等の公的な機関施設など、山口県内 43 施設との協力関係を築いている。保育士取得に係る実習先としては、萩市内の保育所 12 所との協力関係を築いている。また、「山口県保育士養成協議会」に参加しており、山口県児童入所施設連絡協議会や山口県知的障害者福祉協会とのネットワークを通じて、施設実習として児童養護施設や肢体不自由児施設等の実習先についても協力関係を築いている。

2) 他大学（国内）との交流

本学と他大学との関係は、現在、県内の大学との交流が中心である。「大学コンソーシアム山口」は、山口県内の高等教育機関 12 校が相互に連携・協力して、教育研究活動の充実を図ることを目標に、平成 18(2006)年度に設立された。本学は当初から参加している。また、平成 21(2009)年 5 月より山口県大学図書館協議会の事業として行われている、山口県大学共同リポジトリ「維新」に参加し、教員の研究成果である論文や学会発表資料等について公開している。

その他、山口県内の社会福祉士・精神保健福祉士養成を行う 5 大学や専門学校 1 校及び社会福祉関係の 2 団体で組織する「山口県社会福祉教育研究会」に参加し、質の高い福祉人材養成のため調査研究や山口県内の福祉専門職の資質の向上を目標とする研究会に参加している。また、本学は保育士養成を行っており、平成 19(2007)年度から山口県内の保育者養成を行っている大学及び短期大学の 9 大学で組織している「山口県保育士養成協議会」に参加し、実習の評価基準を策定する等の協力を行っている。また、平成 20(2008)年度からは「全国保育士養成協議会」「中・四国保育士養成協議会」にも参加し、他大学との交流を行っている。

3) その他の交流

本学の教員が行った平成 20(2008)年度以降の実績は以下のとおりである。

①生涯現役社会づくり学会

「生涯現役社会づくり」が県の重要施策として位置づけられ、山口県立大学が主体となり、山口県全域で進められている、高齢者の社会参加、生きがいや健康づくりなどの活動に参加。平成 20(2008)年度は「生涯現役社会づくり県民意識調査」を行った。

②地域環境アドバイザー養成講座

山口県立大学と地域環境アドバイザー養成を行う事業に参加。竹炭作りをとおして、環境問題に地域の人々と取組んだ。

(2) 10-2の自己評価

本学では、社会福祉施設とは学生の実習先として交流を深めている。

他大学との交流は、「大学コンソーシアム山口」に参加することによって可能になっている。また、山口県大学共同リポジトリ「維新」を通じて教員の研究成果を公開している。さらに、一人ひとりの教員が企業や他大学との交流を行っている。しかし、現在のところ、企業や他大学との共同研究や受託研究が行われるまでには至っていない。

(3) 10-2の改善・向上方法策（将来計画）

本学は、地域の高等教育の中核的な存在となることが大学の使命の一つでもあり、特に、山口県内における大学や企業の人的・物的連携を図る体制を整える。そこで、「大学コンソーシアム山口」との連携を強化し、研究の協力体制や単位互換制度についても今後検討を行う。

また、萩市を中心とする地域資源を活用した研究にも目を向け、地域経済の活性化に貢献する取組みや研究に対して、学内研究助成などを積極的に行う。これらのことから共同研究や受託研究に結びつけたい。

10-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。**(1) 10-3の事実の説明（現状）****10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。**

1) 自治体や公的機関の審議会・委員会への委員の派遣等

本学は国、山口県、萩市を中心とした近隣の地方公共団体、その他の団体の審議会及び各種委員会等に対して積極的に委員を派遣している。平成 21(2009)年度就任した各種委員会委員等については表 10-3-1 のとおりである。

表 10-3-1 平成 21 年度就任している各種委員会委員等

招 聘 先	委 員 名 等
全国保育士養成協議会	保育士試験実技試験委員 (2名)
日本体育協会	「日本体育協会『スポーツ医・科学白書』作成の試み」研究班員
山口県	萩健康福祉センター圏 地域・職域推進協議会委員
山口県	第 18 回山口県韓国語弁論大会・審査委員
山口県私立幼稚園協会	山口県私立幼稚園採用試験問題作成委員 (2名)
萩 市	萩博物館審議会委員会委員
	公民館運営審議会委員
	萩・菊ヶ浜砂の芸術祭実行委員会委員
	萩地域生涯学習推進協議会委員
	おいでませ！山口国体萩市実行委員会総務企画専門委員会委員
	萩市放課後子どもプラン運営委員会アドバイザー (2名)
	萩市民病院治験審査委員会委員
萩市景観審議会委員	
福岡市	福岡市開発審査会委員
日本体育学会	日本体育学会第 60 回記念大会実行委員会委員

2) 地域行事におけるボランティア活動を介した連携

本学では、地域の行事や各種団体及び社会福祉施設によるイベントに、学生が恒常的に参加している。こうしたボランティア活動は、学生委員会、学務課及び学生サークル（「ボランティアサークル」）の三者が連携して支援にあたっている。

また、萩市主催で行われる行事（「夏みかんまつり」等）や福祉施設主催の行事（「ソフトバレーボール」等）、NPO 法人主催による事業（「子どもまつり」等）、町内会主催のお祭りに至るまで、学生や教職員が積極的に参加をしている。

さらに、学生が企画・主催する大学祭（喜福祭）においては、毎年近隣の保育所の園児を招いて太鼓演奏を披露する等、市民が参加できるイベントを導入して地域住民との交流を図っている。

3) 教育に関わる地域との協力関係

本学の授業科目の中には、学生たちの目を地域社会に向けさせる「基礎技能Ⅱ（造形）」（3年次配当科目）がある。これは、地域社会との連携を図りながら、大学で学んだ理論を実践の場で活かす試みをとおして、人間性を培うことを重視する授業である。そうした授業の中では、地域社会と密接に関わる取組みがなされている。

たとえば、萩市では冬のイベントとして「萩イルミネーションまつり」が毎年開催されている。この取組みに対して、授業の一環として、竹とブラックライトを組合わせた「竹ツリー」の制作を行うことで、参加している。その制作過程においては、本学の教職員、萩市民および学生が一体となっている。また、開催期間中には、子ども生活学領域の学生が中心となり、萩市の児童に参加を呼びかけ、「クリスマス子どもフェスティバル」を本学交流会館で行っており、平成 21(2009)年 12 月には市民 200 人余りが参加している。手作りのリース等の指導や音楽発表など、日頃の授業の成果を萩市民の前で発表する機会にもなっている。

4) 公的機関との連携

本学では、平成 21 (2009)年度から平成 22(2010)年度にかけて独立行政法人雇用・能力開発機構山口センター（職業訓練機関）の受託訓練事業を実施し（2回）、「実践介護養成科」「IT・医療事務科」を学内に開設した。延べ 7 ヶ月に及ぶ期間に、本学の専任教員 4 人と外部講師 12 人が、ホームヘルパー2級、ケアクラーク、ワープロ及び表計算部門 3 級、2 級医療事務の資格取得に向けての講座を担当した。

（2）10-3の自己評価

本学は地域とともに歩む大学を目指して、地域のニーズに応えるべく、教員の人的な資源を講師派遣として活用している。また、学生の地域連携も重視し、ボランティア活動の支援や授業での地域との関わりを推進することで、地域との連携を図っている。さらに、本学が教育の基本とする福祉の分野で、公的機関からの要望にも積極的に対応している。本学の地域と密着した取組みは、一定の成果を収めている。

（3）10-3の改善・向上方策（将来計画）

今後とも、本学は教員の講師派遣等を積極的に行い、地域のニーズに応じていく。また、ボランティア活動についても、学生及び教職員が一体となって支援していく。

こうした地域社会との協力関係を強化していくことは、地域に開かれた大学を目指す本学の重要な課題であり、今後も積極的に行っていく。そのためには地域の人々とのネットワークをさらに広げ、地域の情報を教職員や学生に広く共有化を図る。その仕組みとして、地域の情報をメール情報として配信するなど、システムを構築する。

【基準10の自己評価】

本学は、山口県の日本海側にある唯一の4年制私立大学であり、地方自治体を始め町内会に至るまで、大学が持つ人的資源や物的資源に対する期待が大きい。附属図書館をはじめとする施設の開放や、公開講座等の地域貢献は市民からの評価を得ており、一定の成果が認められる。また、学生及び教職員が地域の様々なボランティア活動に参加しており、地域とともに歩む大学を目指しての協力関係を積極的に展開している。

企業や他大学との交流については、教育面での連携は行っているが、研究面での交流は具体的な成果が得られておらず、今後の課題である。

【基準10の改善・向上方策（将来計画）】

地域との連携は本学の存在意義としても重要であり、地域のニーズに積極的に応え、協力体制を保つ必要がある。そのためには、これまで以上に学生や教職員が地域へ出向き、活動できる環境整備に努める必要がある。そのための情報を発信する多様なツールを整備する。また、研究面においては、企業や他大学との個人研究や共同研究を推進するために、「大学コンソーシアム山口」を活用する。

基準 1 1. 社会的責務（組織倫理、危機管理、広報活動等）

1 1 - 1 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

(1) 1 1 - 1 の事実の説明（現状）

1 1 - 1 - ① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

本学の組織倫理の基本となる規定は、平成 10(1998)年に制定され、その後何回かの改正を行い現在に至っている「学校法人萩学園就業規則」である。その第 4 条に、「職員は、教育基本法並びに本学園の建学の精神に基づき、この規則その他諸規程を遵守して、各自の職責を誠実に履行し、職務に専念しなければならない。」と定め、本学園内の組織に属する者の職務と役割を規定している。

なお、本学の社会的機関としての組織倫理に関する規程等は次のとおりである。

- ① 「山口福祉文化大学ハラスメント防止に関する規程」
- ② 「山口福祉文化大学個人情報保護規程」
- ③ 「山口福祉文化大学倫理委員会規則」
- ④ 「学校法人萩学園山口福祉文化大学公益通報取扱規程」
- ⑤ 「学校法人萩学園財務書類等閲覧規程」
- ⑥ 「山口福祉文化大学における公的研究費の管理・監査等に関する要綱」

ハラスメントの防止に関しては、性的言動、地位を利用しての行動など、各種ハラスメントに起因する問題を防止し、排除することとした。本規程により、ハラスメント防止委員会、相談員を置き、ハラスメントに起因する問題が生じた場合に迅速かつ適切に対応するための措置を講じている。

また、個人情報の保護に関しても、個人情報保護委員会、個人情報保護管理責任者を置き、本学の業務の適正かつ円滑な運営を図るとともに、個人の権利利益を保護するための措置を講じている。

さらに、人を直接の対象とする研究への倫理的配慮については、倫理委員会を設置し、研究対象者の人権の擁護や研究によって生ずる不利益、危険性の生じることがないように対応している。

公益通報者保護に関しては、不正行為等の早期発見と是正を図るために、公益通報の取扱いに関し必要な事項を定めている。

財務書類等の閲覧については、利害関係のある者等から、請求があった場合の取扱いに関し必要な事項を定めている。

公的研究費に係る適正な運営及び管理並びに不正防止については、公募型の研究資金の適正な管理・運営について、基本的な事項を定めている。

1 1 - 1 - ② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

組織倫理に関しては、基本的原則を定めるだけでなく、ハラスメントの発生防止や学生や教職員の個人情報保護などの具体的問題に対応する体制を整備しつつある。

ハラスメントの防止に関しては、防止委員会を設置しハラスメントの防止に関する具体的な方針等を策定するとともに、相談員を置き学生や教職員からの苦情の申出や相談に応

じることとしている。

個人情報の保護に関しては、個人情報保護委員会を設置し、個人情報の保護に関する重要事項を審議するとともに、不服の申立てに対応するために個人情報不服申立審査会を置いている。また、学長が個人情報保護管理責任者として本学における個人情報の管理を行っている。

人を直接の対象とする研究への倫理的配慮については、教員の申請に基づき、直ちに倫理委員会を開催し、研究計画の内容を審査した上で判定を行い、研究対象者の人権の擁護や研究によって生ずる不利益、危険性の生じることがないように、適切に対応している。

公益通報者保護に関しては、総務課に通報窓口及び相談窓口を置き、学部長を通報処理責任者とし、体制を整備している。

財務書類等の閲覧については、利害関係のある者等から、請求があった場合の体制を整備している。

公的研究費に係る適正な運営及び管理並びに不正防止については、学長を最高管理責任者に充て、事務処理に関する権限と責任を有する責任者を事務局長とし、不正行為等の早期発見と是正を図るため体制整備を行っている。

なお、組織倫理に関する諸規程の制定・改廃時は、事務局より即時に全教職員に通知し、その周知徹底を図っている。

(2) 11-1の自己評価

校名変更を行って4年目を迎える本学は、社会的機関としての組織倫理に関する規程等の整備を行った。

なお、「学校法人萩学園就業規則」その他の規程で教職員がしてはならないこと（秘密漏洩、権限濫用、学内における政治的・宗教的活動、各種ハラスメント、プライバシーや名誉その他の人権侵害など）を定め、万一それに違反した場合は、就業規則の懲戒の定めに従い、適切に対応している。

(3) 11-1の改善・方策（将来計画）

本学は、社会的機関として必要な組織倫理の規程等を定め、体制を確立している。

今後は、この取組みをより実質的なものとしていく努力が必要である。そのために、学内研修や各種委員会活動等をとおして、教職員の倫理意識の向上を図る。

11-2 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

(1) 11-2の事実の説明（現状）

11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

「山口福祉文化大学消防防災計画規則」及び「学校法人萩学園山口福祉文化大学危機管理規程」により、学生や教職員等の安全確保を図っている。

1) 防火・防犯等の体制

「山口福祉文化大学消防防災計画規則」に基づき、本学における火災等の体制を整備し、対応を行っている。防火管理者が各施設に防災管理責任者を定め、各施設の安全管理及び適正な維持管理を行う。消防用設備等の点検については、定期的に点検を委託している。

年 1 回、萩市消防局の指導の下、防火訓練を行っている。

防犯対策については、正門守衛室において入構者のチェックを行い、午前 0 時には正門を閉めるなどの措置を講じている。

2) 危機管理体制

学長が、本学における危機管理及び危機対策を統括する責任者となり、危機管理を推進するとともに、必要な措置を講ずる。危機管理委員会を設置し、危機管理の実施に必要な事項を検討する。また、危機が発生、又は発生するおそれのある場合、学長を本部長とする危機対策本部を設置し、情報収集や情報分析、情報提供及び必要な対策の決定や実施などを行う。

3) 外国人留学生対応

本学においては、外国人留学生が多く在籍している。このため、教職員との交流の場を設け、また、進路アンケートを実施するなど、平素より相互のコミュニケーションを図り、外国人留学生に対する危機管理対応にも努めている。

(2) 11-2の自己評価

危機管理は広範囲にわたるものである。防火・防犯体制及び危機管理体制については、概ね体制整備ができています。

なお、平成 21(2009)年に流行した新型インフルエンザの対策については、対応フローチャートを策定し、大学内での流行を回避するための措置を行った。

また、本学に在籍する外国人留学生対策については、学内外における危機管理体制を整備している。

(3) 11-2の改善・方策(将来計画)

現状の危機管理体制は、教職員を中心に運営されている。今後は、学生を加えた全学的な危機管理体制の構築を推進する。また、従来より継続している学生と教職員合同の防災訓練により多くの学生が参加するよう指導する。

本学は萩市の避難場所(災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある住民を一時収容するための施設)に指定されており、地域住民と合同の防災訓練の実施を検討する。

11-3 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

(1) 11-3の事実の説明(現状)

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

本学では、教育研究活動の発表の場として、平成 19(2007)年度から『山口福祉文化大学研究紀要』(旧『萩国際大学論集』)を発行している。平成 21(2009)年度には、山口福祉文化大学紀要編集委員会を中心に、「紀要編集委員会規則」や「紀要投稿内規」を整備した。

併せて、紀要送付先の見直しを行い、全国の福祉系大学及び西日本を中心とする大学、研究機関、行政機関及び報道機関等に送付している。

なお、本学は、平成 21(2009)年 5 月より、山口県大学図書館協議会の事業として行われている、山口県大学共同リポジトリ「維新」に参画している。

(2) 11-3 自己評価

教育研究成果の広報活動については、紀要編集委員会を中心に研究紀要の発行体制を整備した。

教育研究成果の学内外の広報活動については、機能し始めたところである。平成 21(2009)年度からは、印刷物だけでなく、山口県大学共同リポジトリ「維新」に参画し、インターネットを通じた広報活動も開始した。

(3) 11-3の改善・向上方策（将来計画）

現在は、紀要を中心に教員の研究実績の広報活動を行っている。

今後は、各教員の研究成果等も積極的に本学ホームページを始めとして、様々な形で学外に発信していく。

[基準 11 の自己評価]

大学の社会的機関として、必要な組織倫理及び危機管理に関する各種規程を定めている。また、危機管理体制も整備されている。

教育研究成果の広報活動としては、研究紀要を発行し、関係機関に送付するとともに、電子媒体で公表することで、社会的責務を果たしている。

[基準 11 の改善・向上方策（将来計画）]

本学は、地域貢献を掲げる高等教育機関として、教職員の倫理意識のより一層の向上を図ると同時に、学生及び地域住民と連携して、危機管理に当たる。

また、本学の人的資源を活用するため、各教員の教育研究成果を、積極的に本学ホームページを始めとして、様々な形で学外に発信していく。